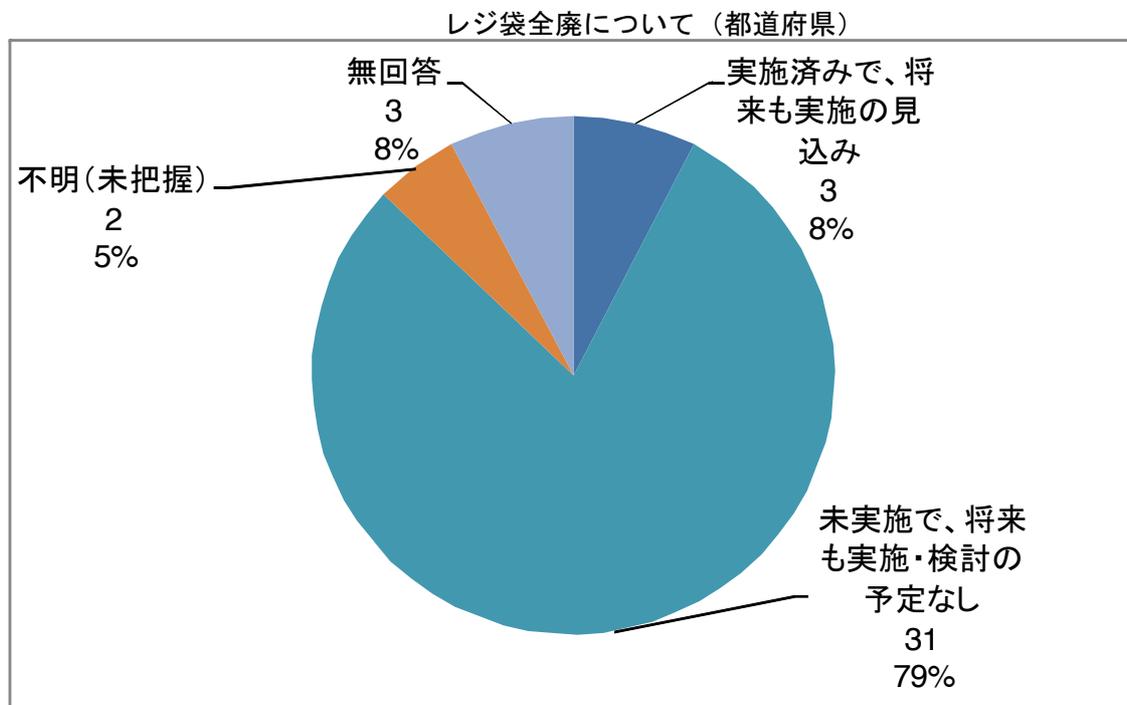


(1) レジ袋全廃の取組については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が1割弱となっている。一方で、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が8割弱となっている。

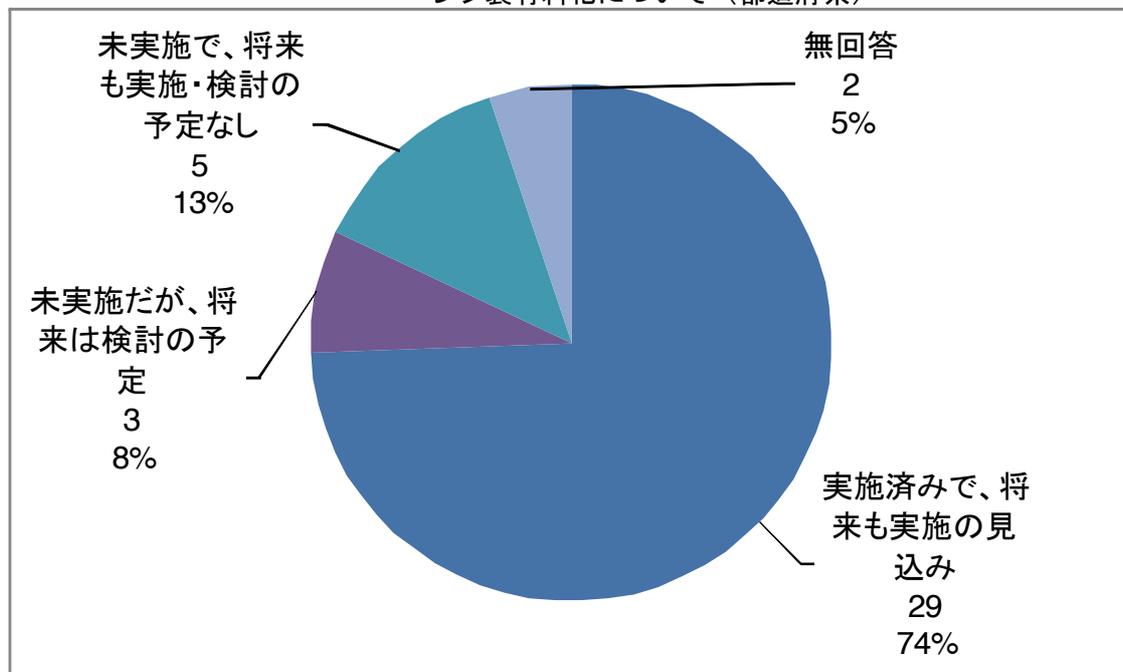
○ レジ袋全廃の取組については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が3件(8%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が31件(79%)となっている。



(2) レジ袋有料化の取組については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が約4分の3となっている。

- レジ袋有料化の取組については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が29件(74%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が3件(8%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定」が5件(13%)となっている。

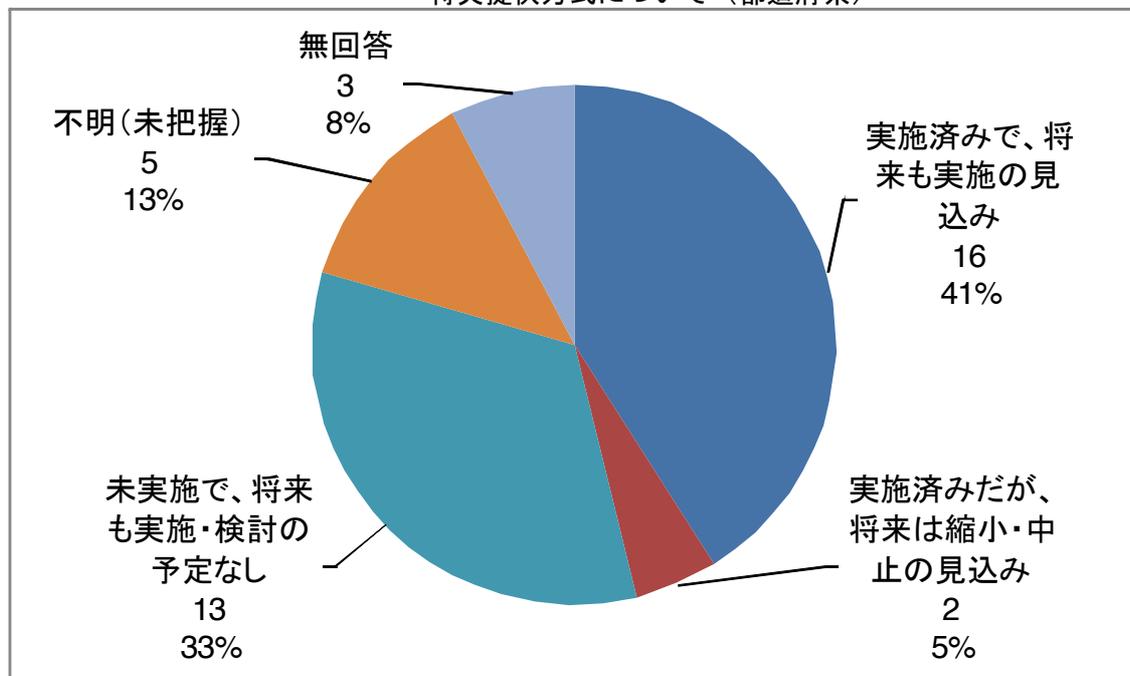
レジ袋有料化について（都道府県）



(3) 特典提供方式については「実施済みで、将来も実施の見込み」が4割強となっている。一方、「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が3分の1となっている。

○ 「実施済みで、将来も実施の見込み」が16件(41%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が2件(5%)、「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が13件(33%)となっている。

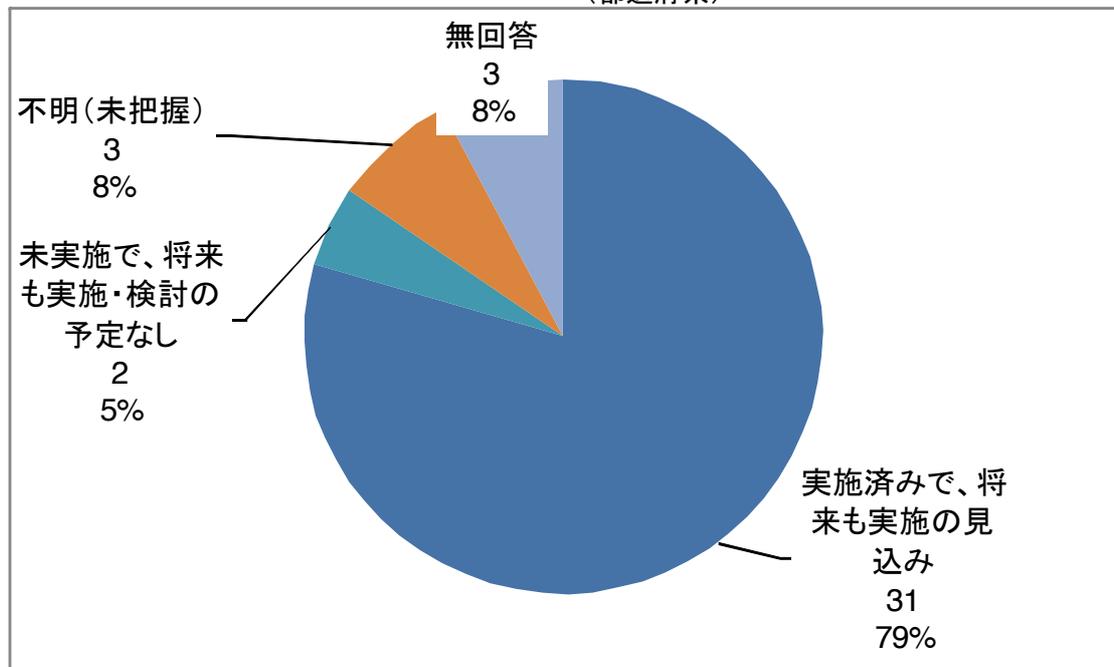
特典提供方式について（都道府県）



(4) マイバックの無料配布等については「実施済みで、将来も実施の見込み」が8割弱となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が31件(79%)、「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が2件(5%)となっている。

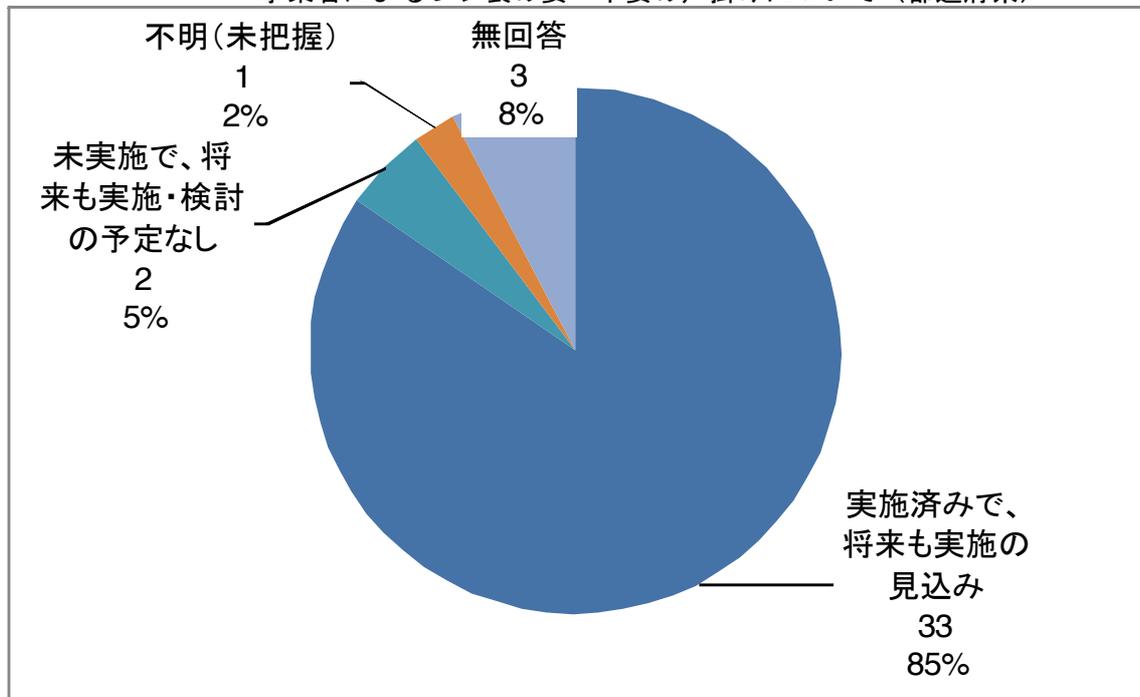
事業者によるマイバッグの無料配布、無料貸出、マイバッグ持参の呼び掛け等について  
(都道府県)



(5) 事業者によるレジ袋の要・不要の声掛けについては、「実施済みで、将来も実施の見込み」が8割台となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が33件(85%)、「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が2件(5%)となっている。

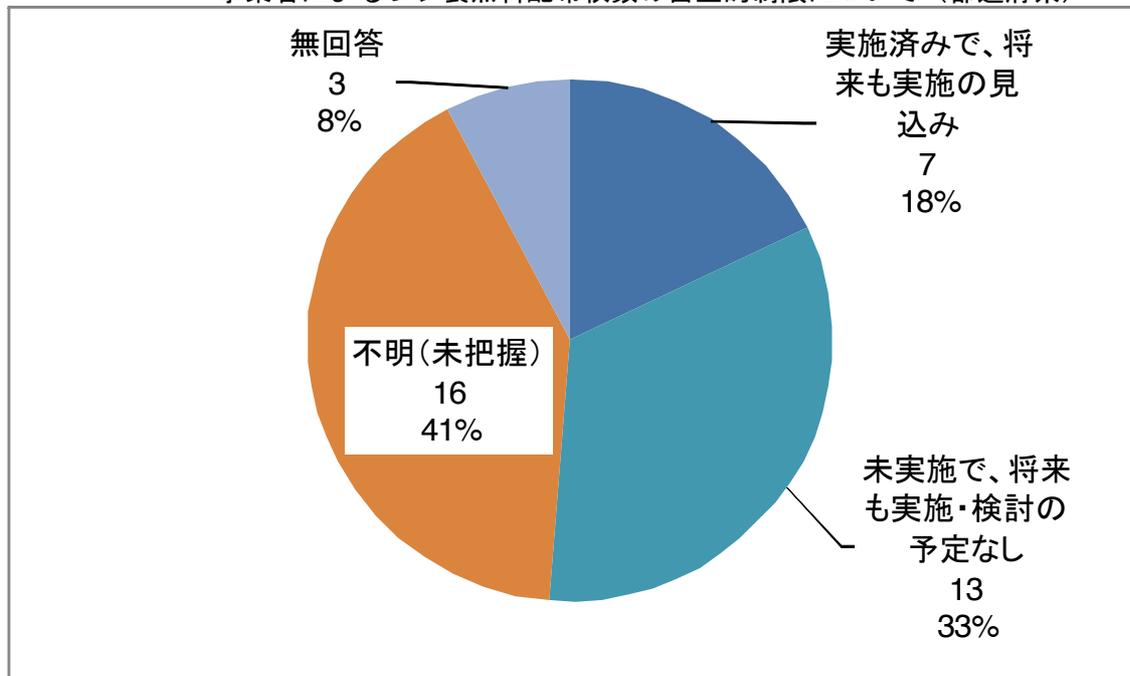
事業者によるレジ袋の要・不要の声掛けについて（都道府県）



(6) 事業者によるレジ袋無料配布枚数の自主的制限については、「実施済みで、将来も実施の見込み」は2割弱にとどまっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が7件(18%)、「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が13件(33%)となっている。

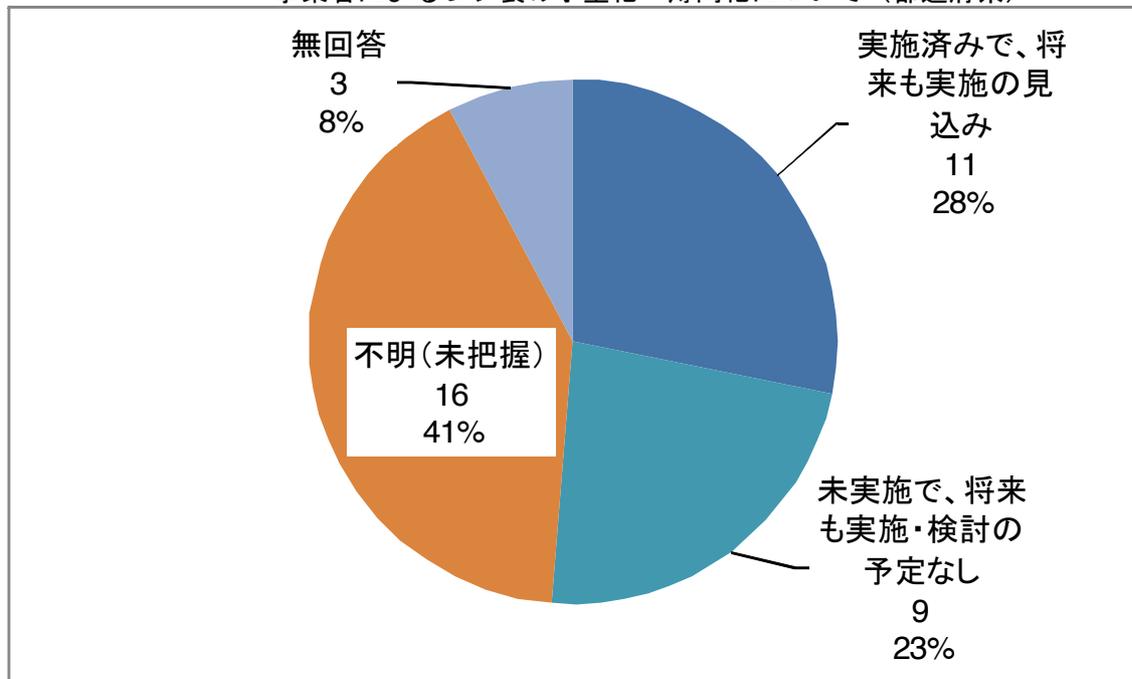
事業者によるレジ袋無料配布枚数の自主的制限について（都道府県）



(7) 事業者によるレジ袋の小型化・薄肉化については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が3割弱となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が11件(28%)、「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が9件(23%)となっている。

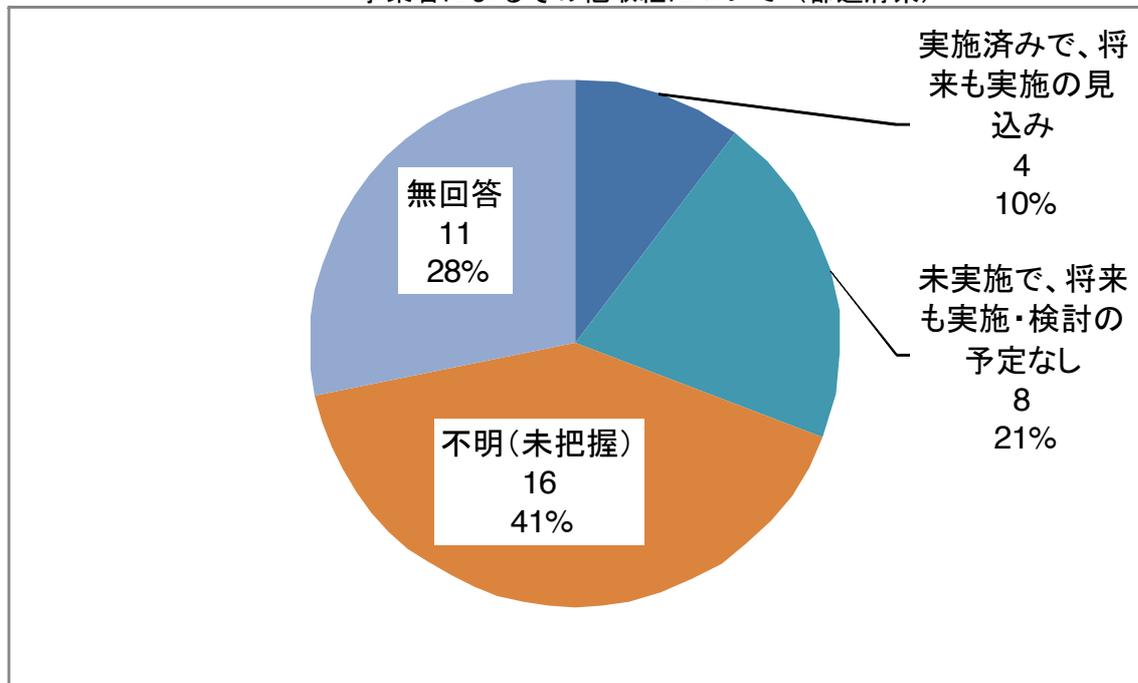
事業者によるレジ袋の小型化・薄肉化について（都道府県）



(8) 事業者によるその他取組については、「実施済みで、将来も実施の見込み」は1割にとどまっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が4件自治体(10%)、「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が8件(21%)となっている。

事業者によるその他取組について（都道府県）



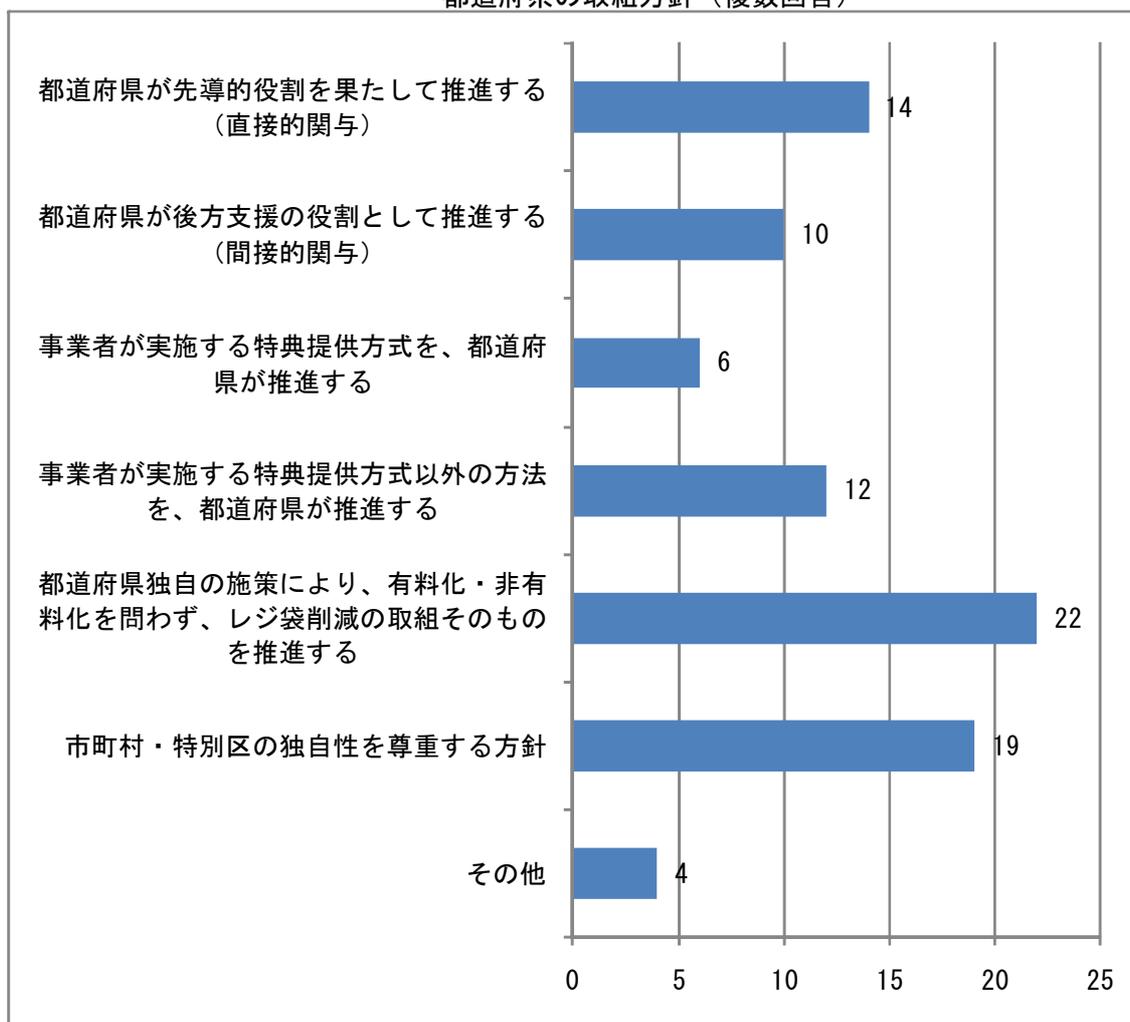
<その他の取組に対する特徴的な回答>

自治体	取組内容
山梨県	○レジ袋のリサイクル お客さまから不要となったレジ袋を回収しリサイクルしている。(レジ袋の回収1枚につき、自社のポイントカードに1ポイント還元)

(1) 基本的な取組方針としては「都道府県独自の施策により有料化・非有料化を問わず、レジ袋削減の取組そのものを推進する」が最も多く、次いで「市町村・特別区の独自性を尊重する」が続いている。

- 「都道府県独自の施策により有料化・非有料化を問わず、レジ袋削減の取組そのものを推進する」が 22 件 (56%)、「市町村・特別区の独自性を尊重する」が 19 件 (49%)となっている。
- 都道府県自らが「直接的関与」を行いレジ袋削減を進めていくとの回答(14 件)が、「間接的関与」との回答(10 件)を上回った。

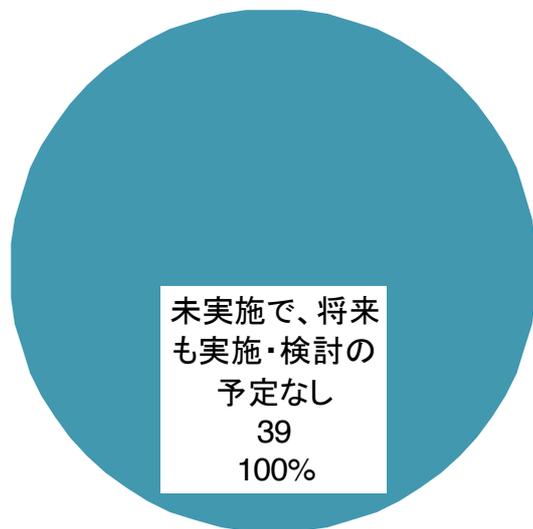
都道府県の取組方針（複数回答）



(2) 条例の制定については、全ての都道府県で「未実施で将来も実施・検討の予定なし」となっている。

○ 「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が 39 件(100%)となっている。

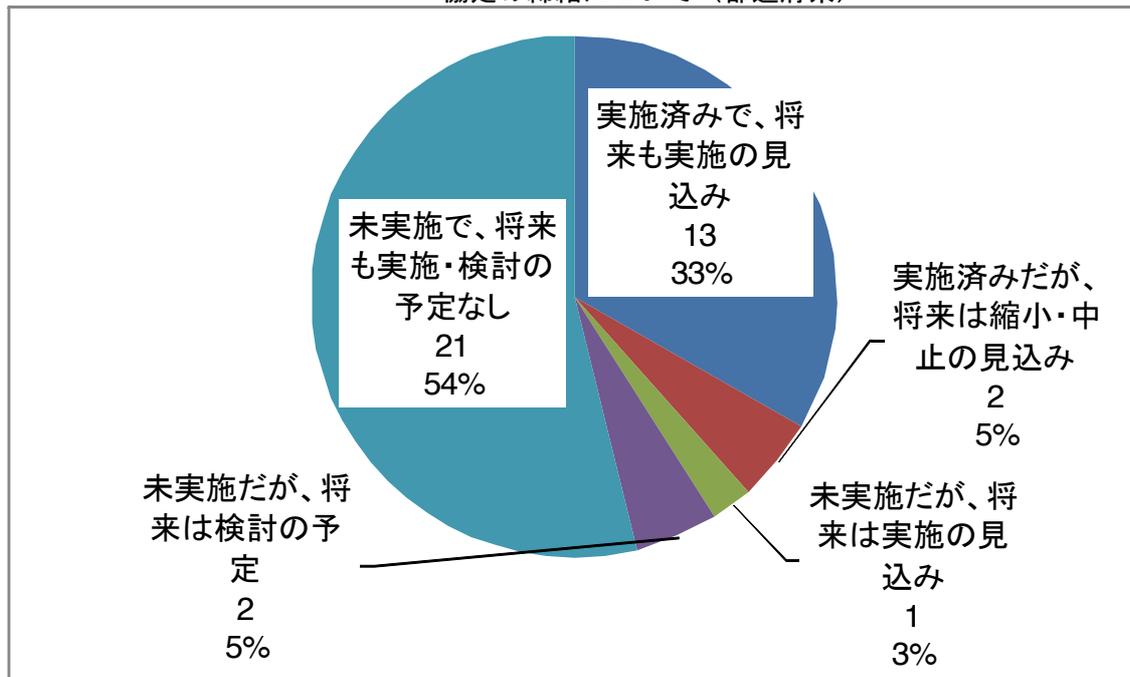
条例の制定について（都道府県）



(3) 協定の締結によるレジ袋の有料化については「実施済みで、将来も実施の見込み」が3分1となっている。一方で「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が5割台を占めている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が13件(33%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が1件(3%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が1件(3%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が2件(5%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が21件(54%)となっている。
- なお、実施自治体及び取組内容の一覧は別添する。

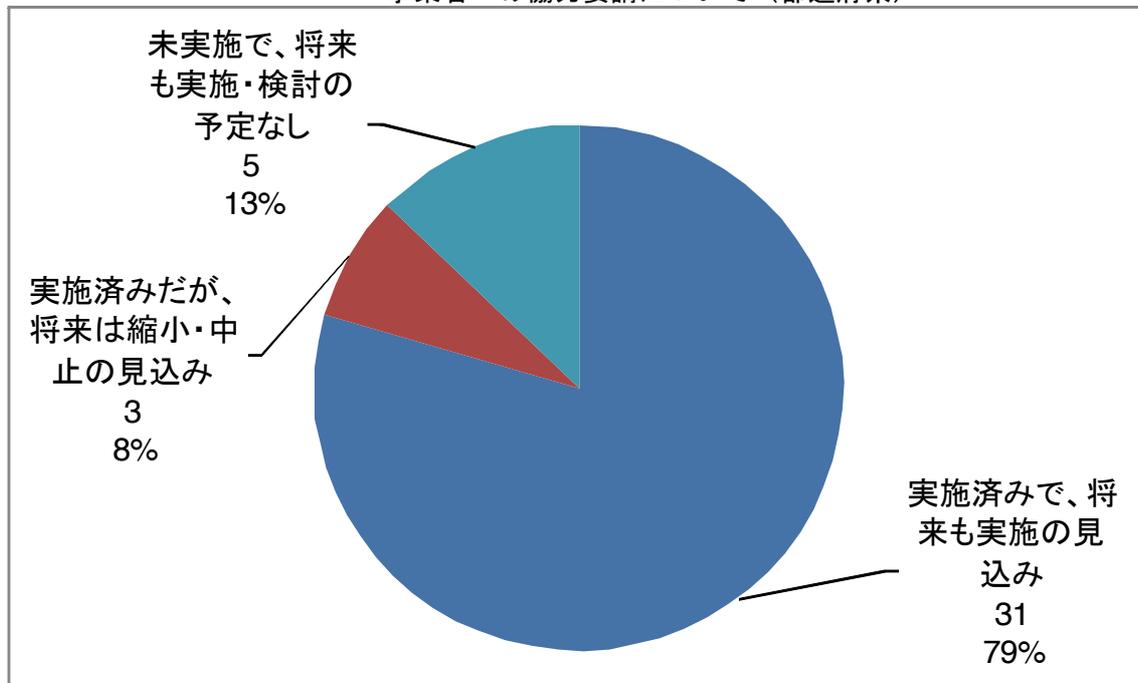
協定の締結について（都道府県）



(4) 事業者への協力要請については「実施済みで、将来も実施の見込み」が8割近くを占めている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が31件(79%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が3件(8%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が5件(13%)となっている。

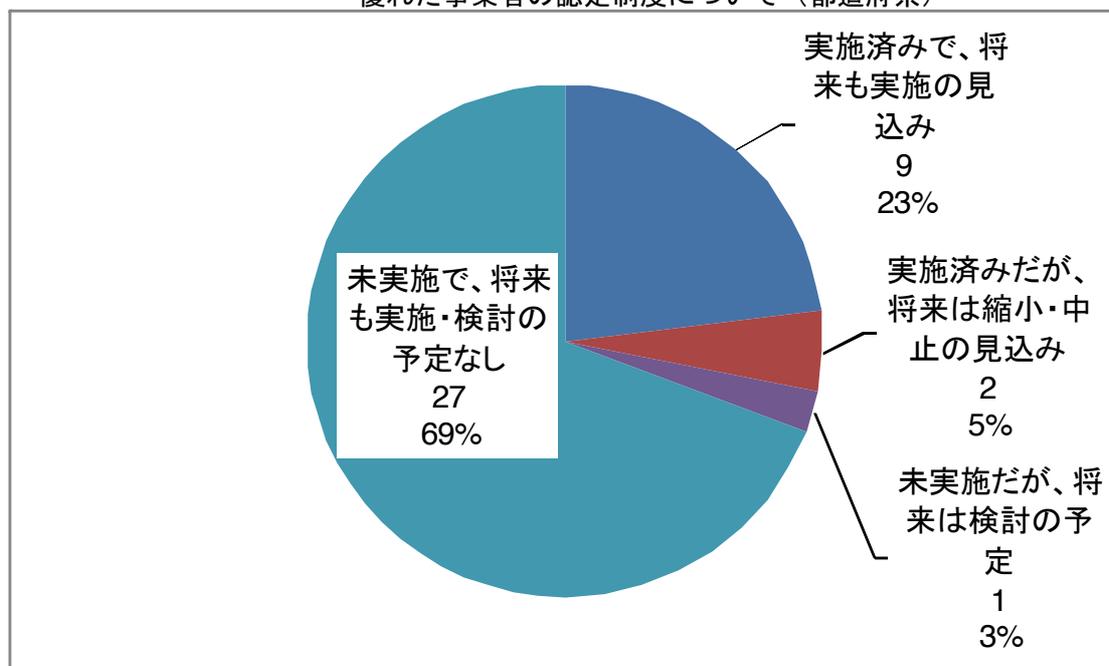
事業者への協力要請について（都道府県）



(5) 優れた事業者への認定制度については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が約4分の1となっている。一方で「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が7割弱となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が9件(23%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が2件(5%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が1件(3%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が27件(69%)となっている。

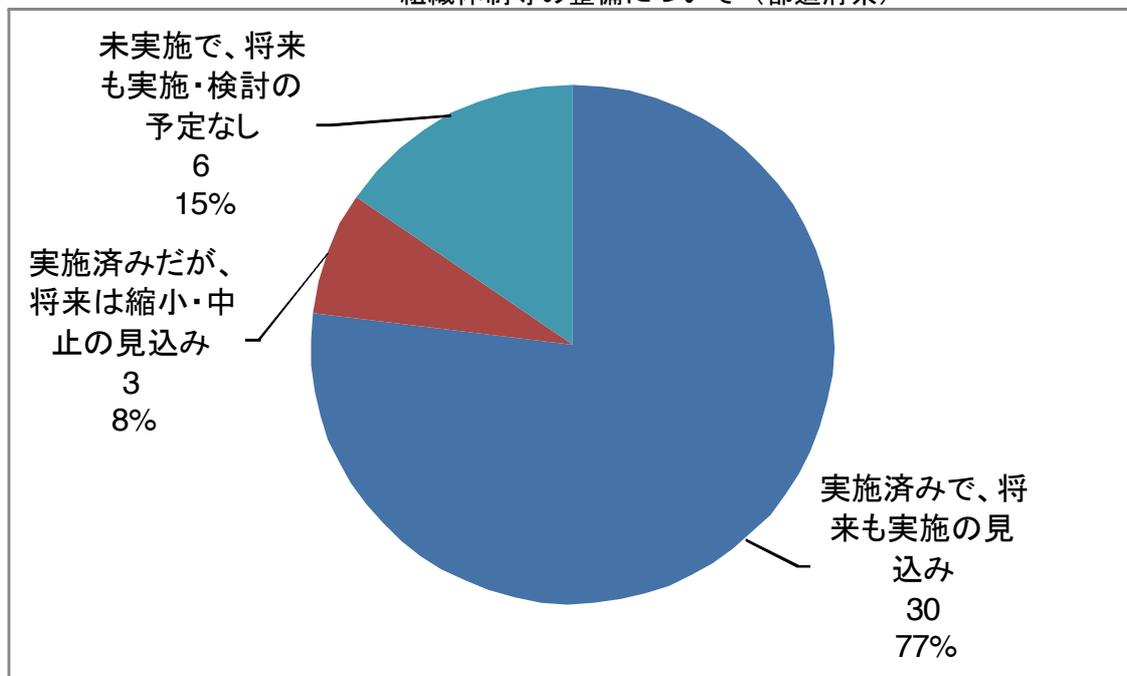
優れた事業者の認定制度について（都道府県）



(6) 組織体制の整備については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が約4分の3となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が30件(77%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が3件(8%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が6件(15%)となっている。

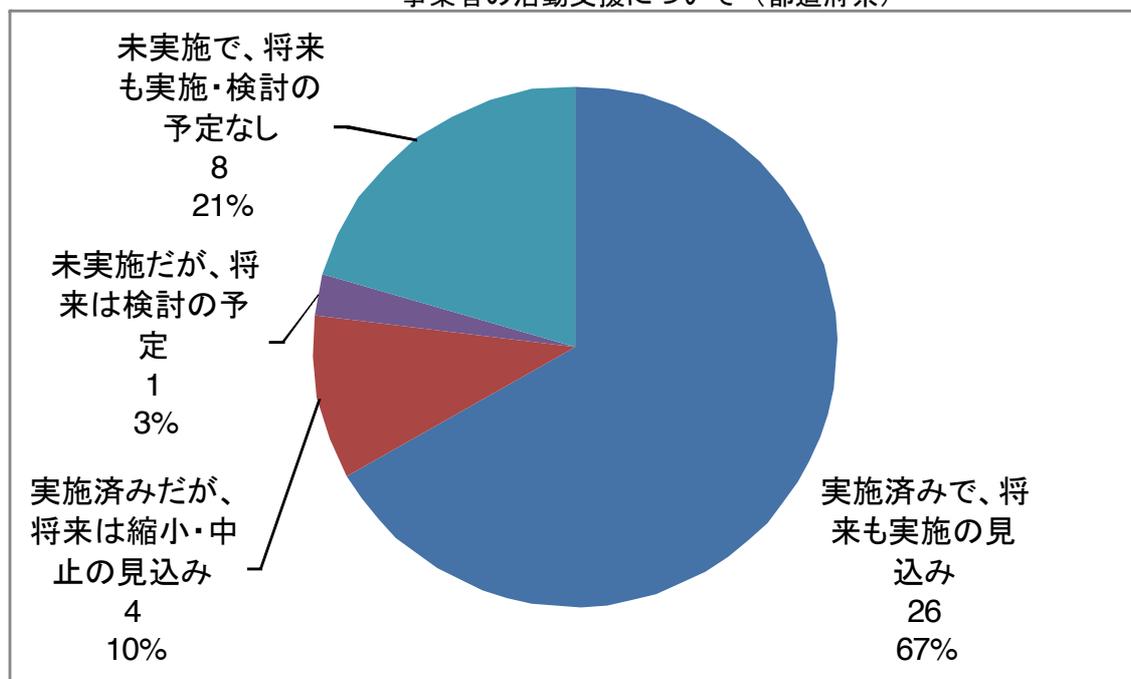
組織体制等の整備について（都道府県）



(7) 事業者の活動支援については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が3分の2となっている。一方で「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が2割となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が26件(67%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が4件(10%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が1件(3%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が8件(20%)となっている。

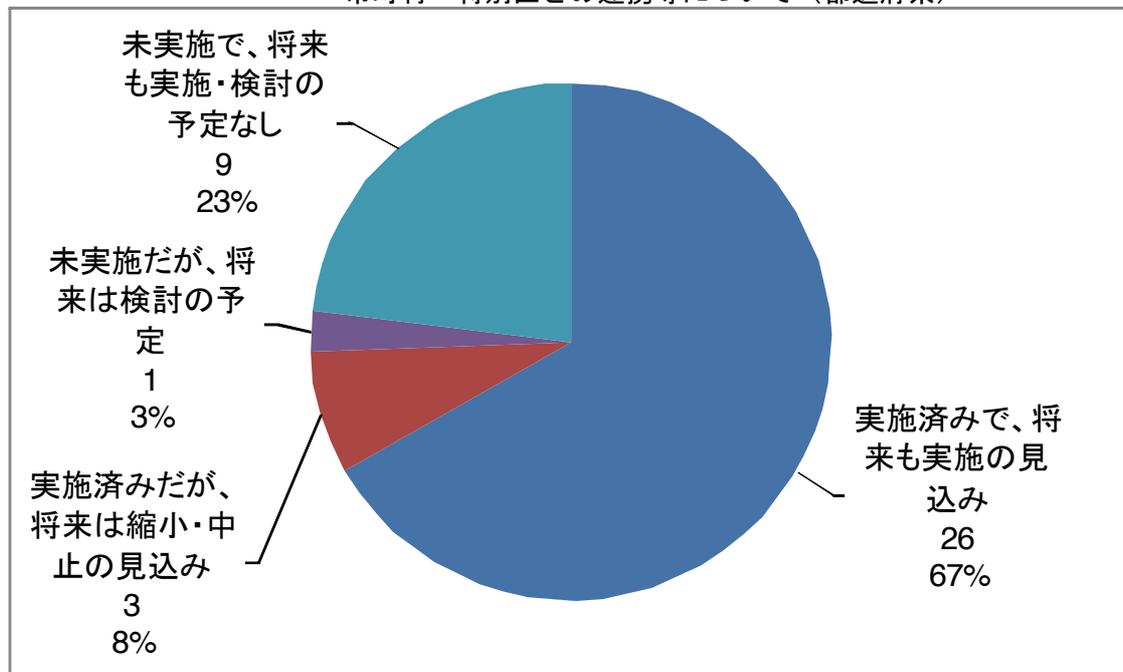
事業者の活動支援について（都道府県）



(8) 市町村・特別区との連携等については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が3分の2となっている。一方で「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が2割台となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が26件(67%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が3件(8%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が1件(2%)「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が9件(23%)となっている。

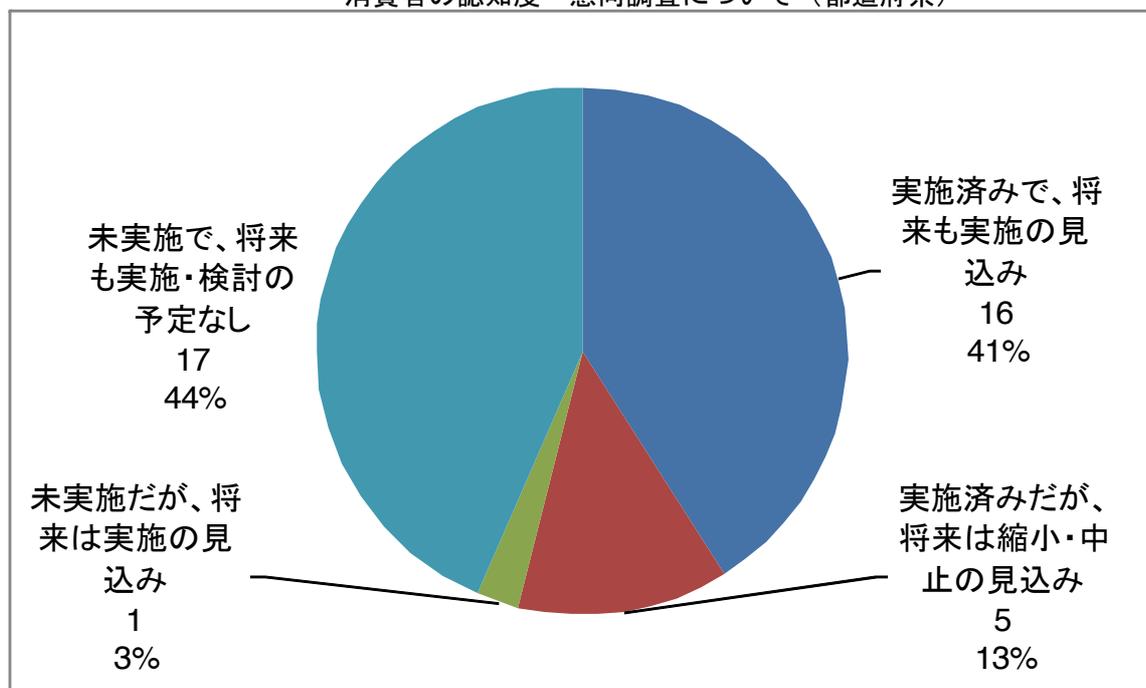
市町村・特別区との連携等について（都道府県）



(9) 消費者の認知度・意向調査については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が4割強となっている。一方で「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が4割台となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が16件(41%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が5件(13%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が1件(3%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が17件(44%)となっている。

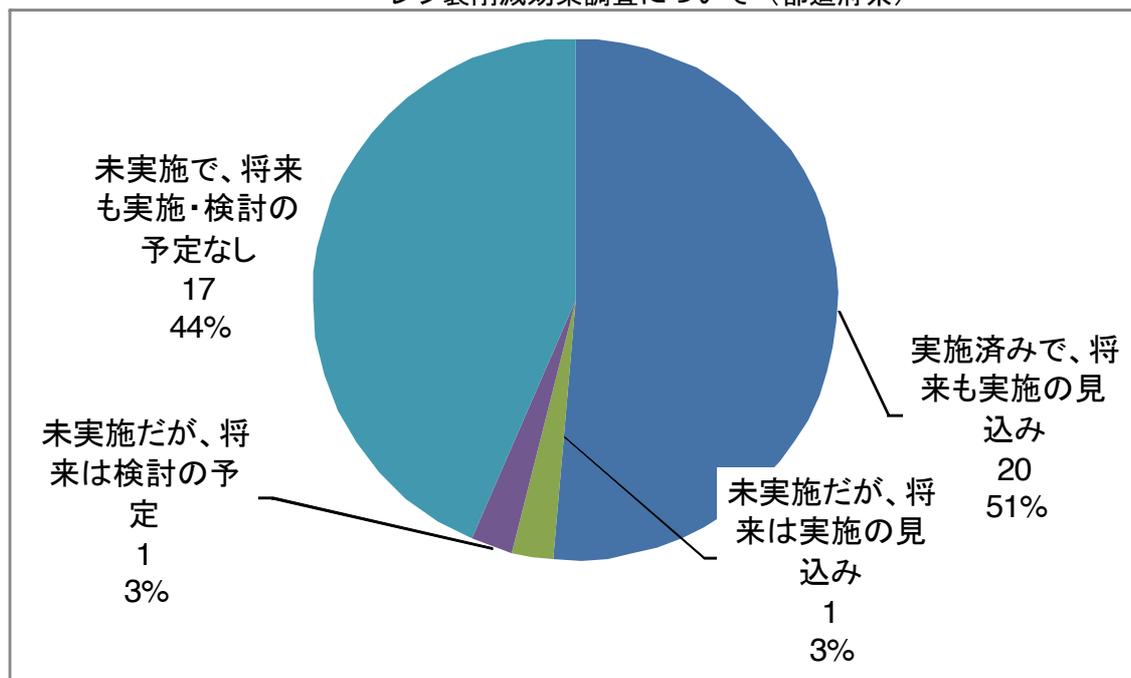
消費者の認知度・意向調査について（都道府県）



(10) レジ袋削減効果調査については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が半数強となっている。一方で「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が4割台となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 20 件(51%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が1件(3%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が 1件(3%)「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 17 件(44%)となっている。

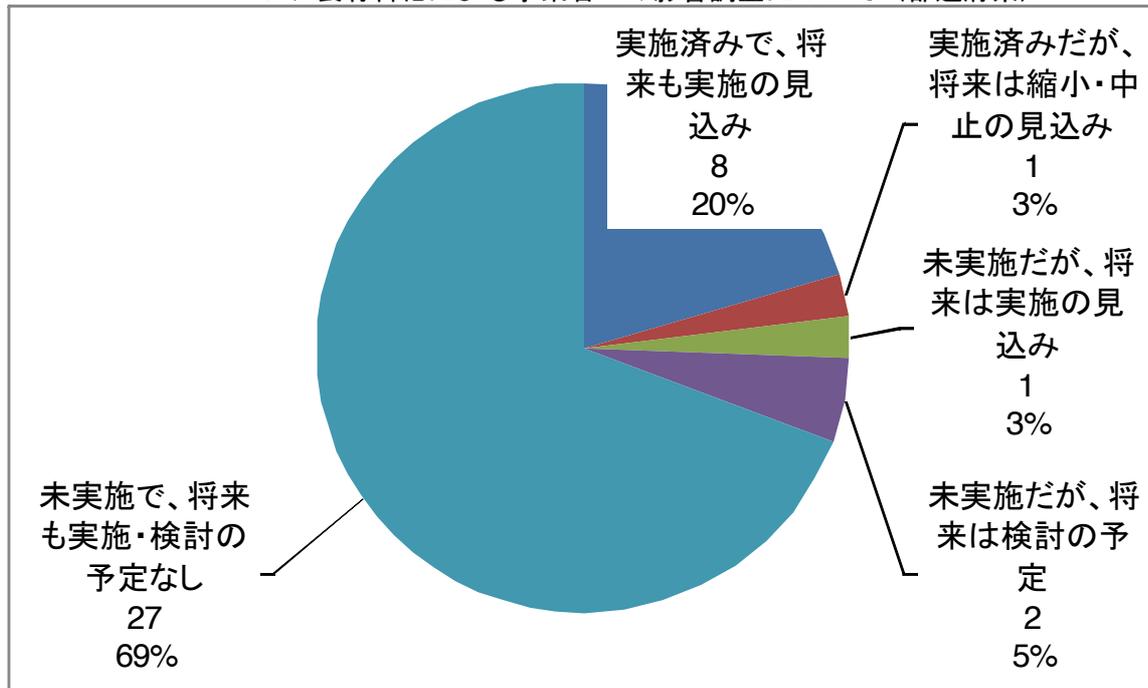
レジ袋削減効果調査について（都道府県）



(11) レジ袋有料化による事業者への影響調査については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が2割となっている。一方で「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が7割弱となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が8件(20%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が1件(3%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が1件(3%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が2件(5%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が27件(69%)となっている。

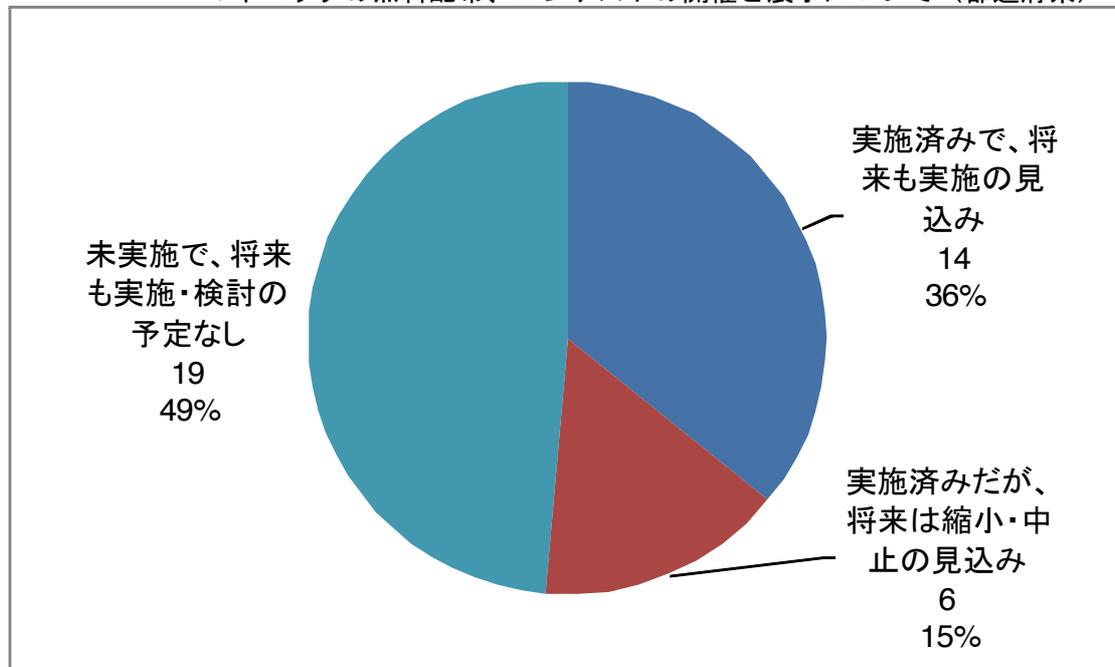
レジ袋有料化による事業者への影響調査について（都道府県）



(12) マイバッグの無料配布、コンテストの開催と展示については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が3割台となっている。一方で「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が半数弱となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が14件(36%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が6件(15%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が19件(49%)となっている。

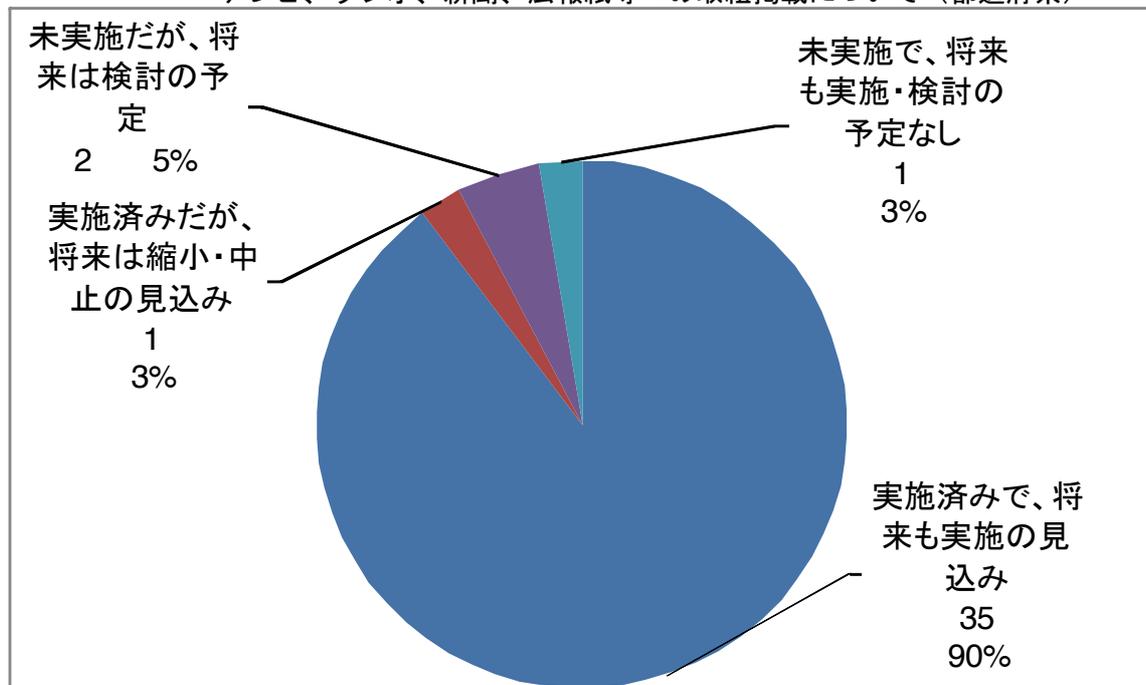
マイバッグの無料配布、コンテストの開催と展示について（都道府県）



(13) テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等への取組掲載については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が9割を占めている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が35件(90%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が1件(3%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が2件(5%)「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が1件(3%)となっている。

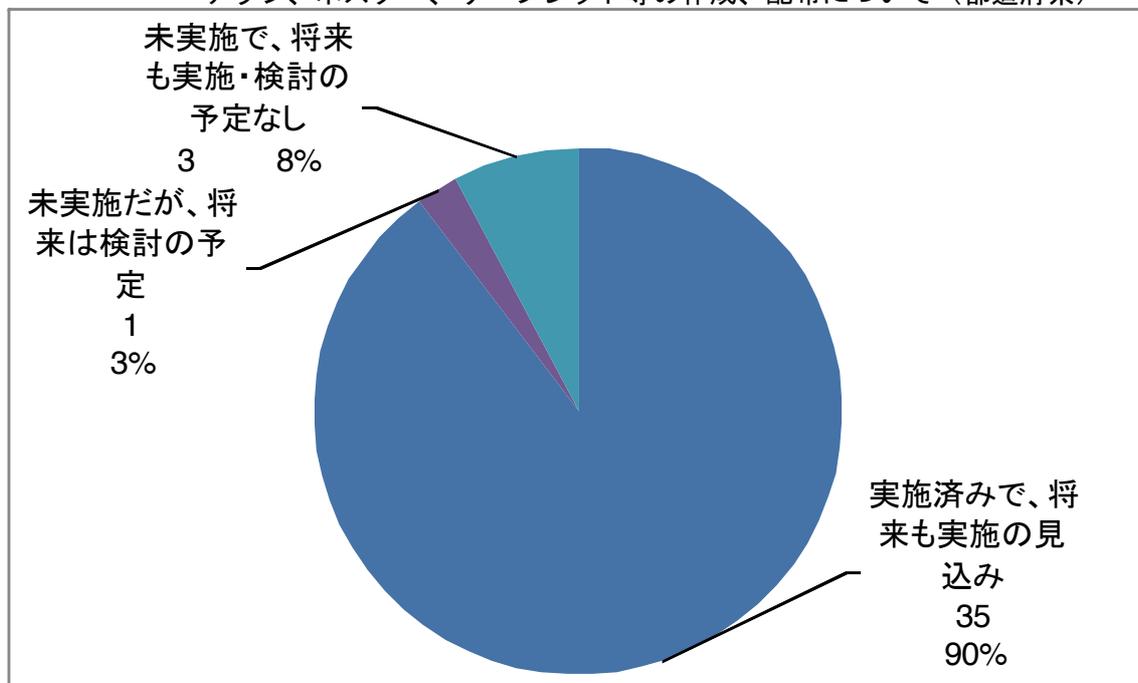
テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等への取組掲載について（都道府県）



(14) チラシ、ポスター、リーフレット等の作成・配布については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が9割を占めている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が35件(90%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が1件(3%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が3件(8%)となっている。

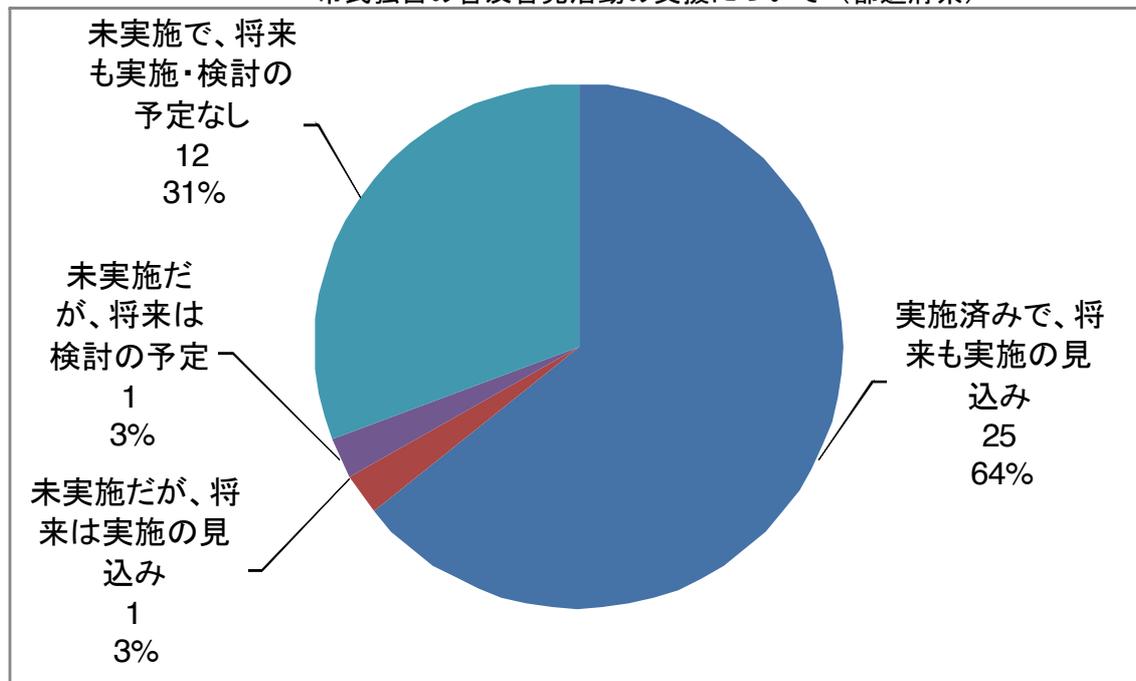
チラシ、ポスター、リーフレット等の作成、配布について（都道府県）



(15) 市民独自の普及啓発活動の支援については、「実施済みで継続実施」が6割台となっている。一方で「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が3割弱となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が25件(64%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が1件(3%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が1件(3%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が12件(31%)となっている。

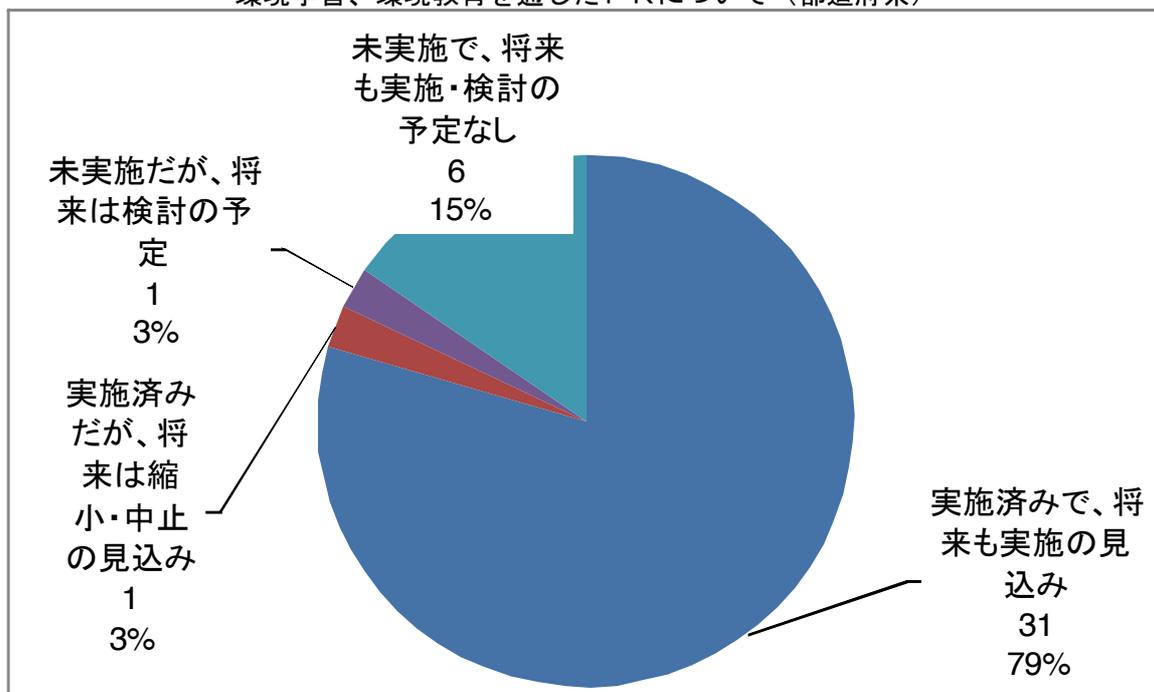
市民独自の普及啓発活動の支援について（都道府県）



(16) 環境学習、環境教育を通じたPRについては、「実施済みで、将来も実施の見込み」が8割弱となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が31件(79%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が1件(3%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が1件(3%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が6件(15%)となっている。

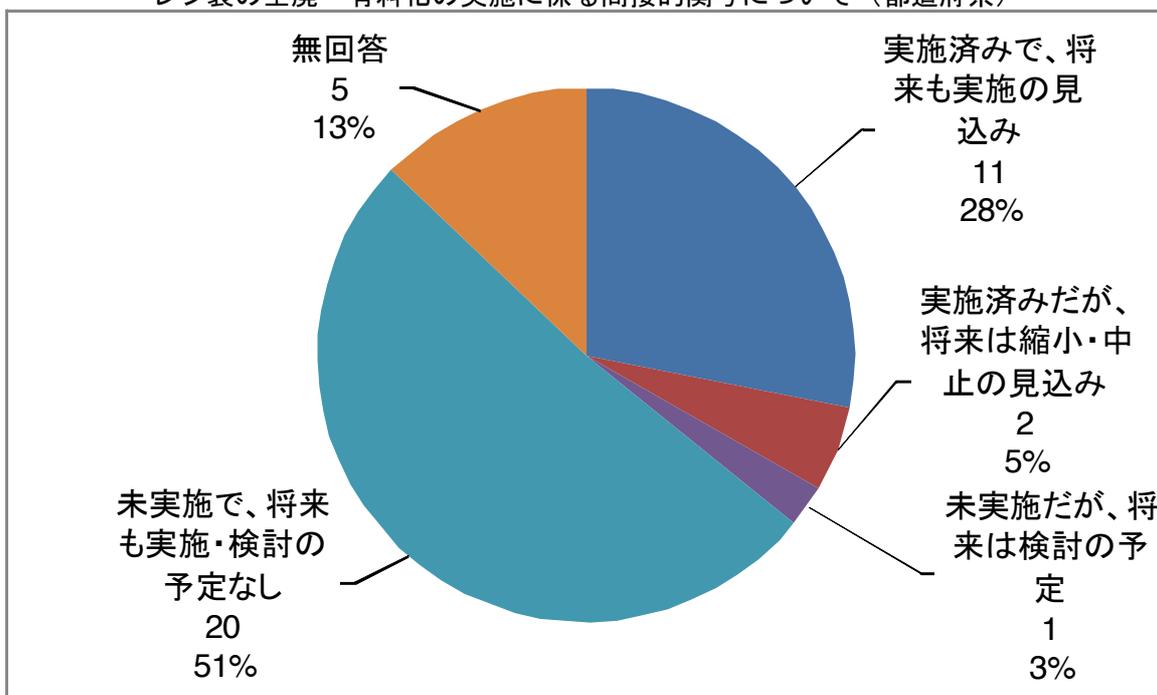
環境学習、環境教育を通じたPRについて（都道府県）



(17) レジ袋の全廃、有料化の実施に係る間接的関与については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が3割弱となっている。一方、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が半数強を占めている。

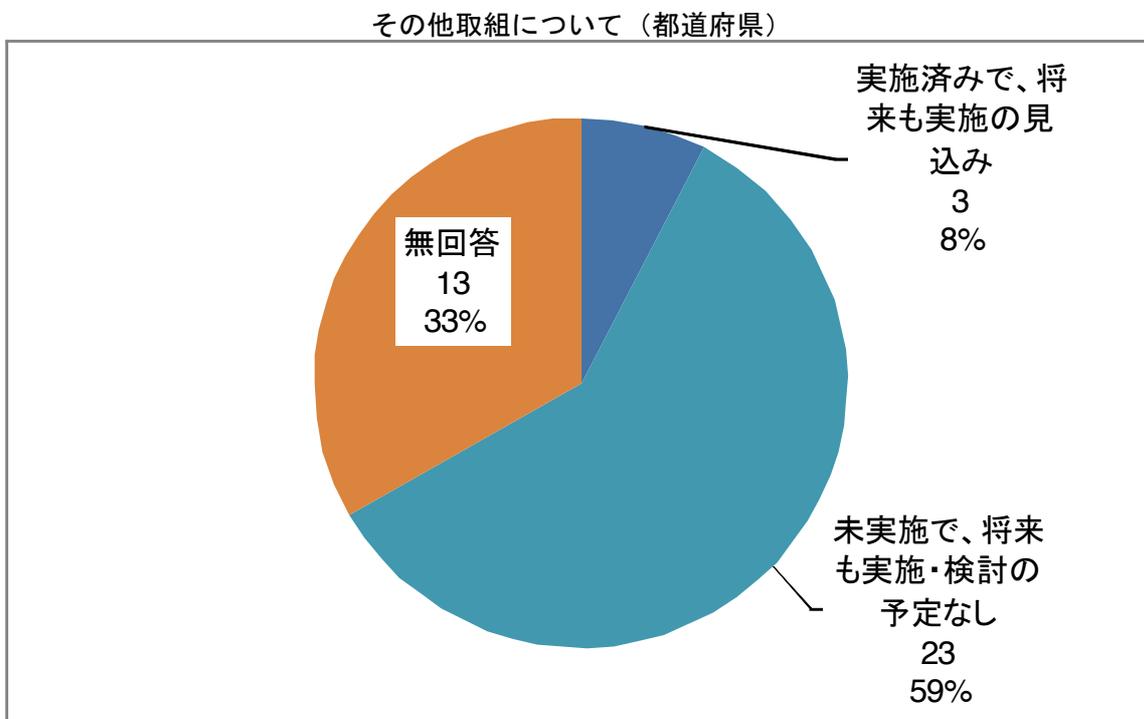
- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 11 件 (28%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が2件 (5%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が1件 (3%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 20 件 (50%)となっている。

レジ袋の全廃 有料化の実施に係る間接的関与について (都道府県)



(18) その他の取組については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が1割弱にとどまっている。一方、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が6割弱となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が3件(8%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が23件(59%)となっている。



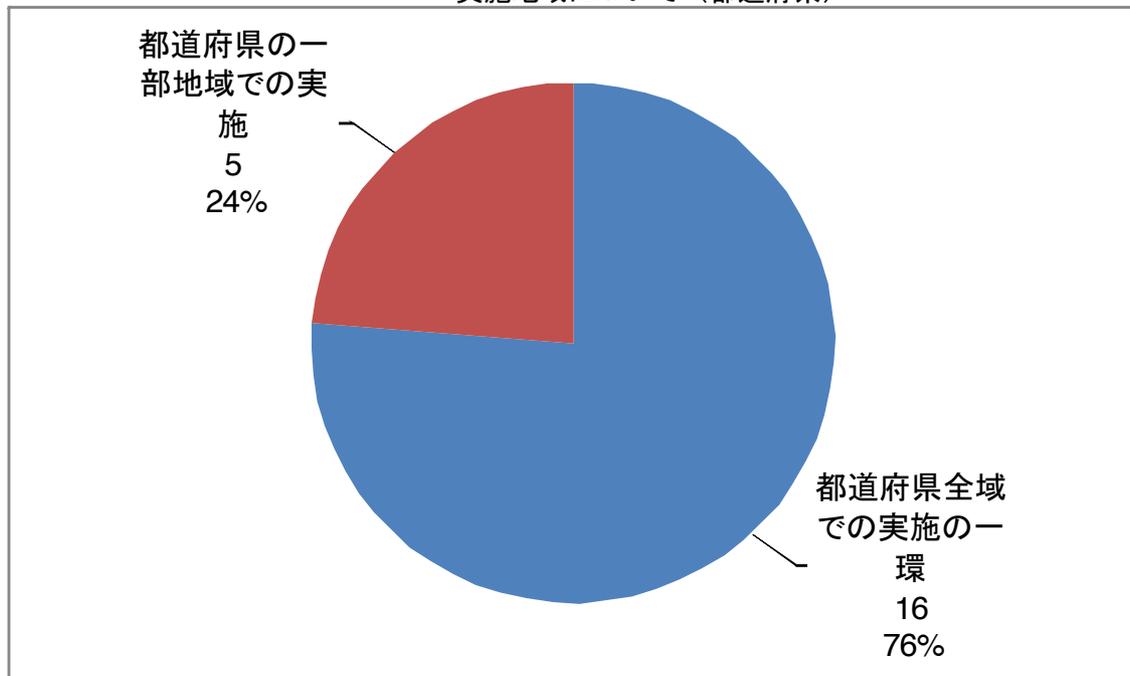
<その他の取組に対する特徴的な回答>

自治体	回答内容
山形県	○スーパー等食品系小売店舗で売り場面積1,000㎡以上の大型店舗のある市町村のうち、レジ袋有料化未実施店舗がある場合、実施に向けた取り組みを行うよう市町村並びに事業者へ働きかけを行った。
長野県	○県包括協定に基づくコンビニと連携した取組の実施。
岡山県	○平成22年6月から、毎月10日を「岡山県統一ノーレジ袋デー」と定め、事業者、消費者・環境団体等、行政(県・市町村)と協働して、買い物の際に「レジ袋を受け取らないようにする運動」を展開している。

(1) 実施地域については、「都道府県全域での実施の一環」が約4分の3、「都道府県の一部地域で実施」が約4分の1となっている。

○ 「都道府県全域での実施の一環」が16件(76%)、「都道府県の一部地域で実施」が5件(24%)となっている。

実施地域について（都道府県）

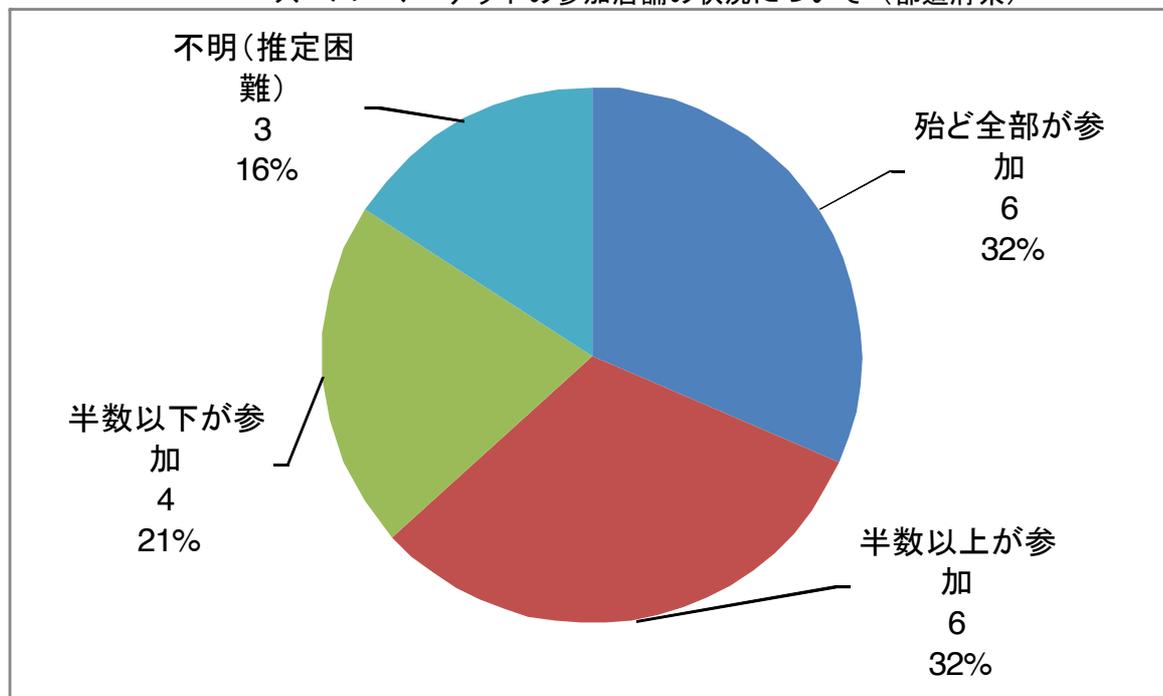


※当設問に対し回答のあった21件を対象に集計

(2) スーパーマーケットの参加状況については、「殆ど全部の参加」と「半数以上が参加」とを合わせて約3分の2となっている。

- 「殆ど全部が参加」が6件(32%)、「半数以上が参加」が6件(32%)、「半数以下が参加」が4件(21%)となっている。

スーパーマーケットの参加店舗の状況について（都道府県）



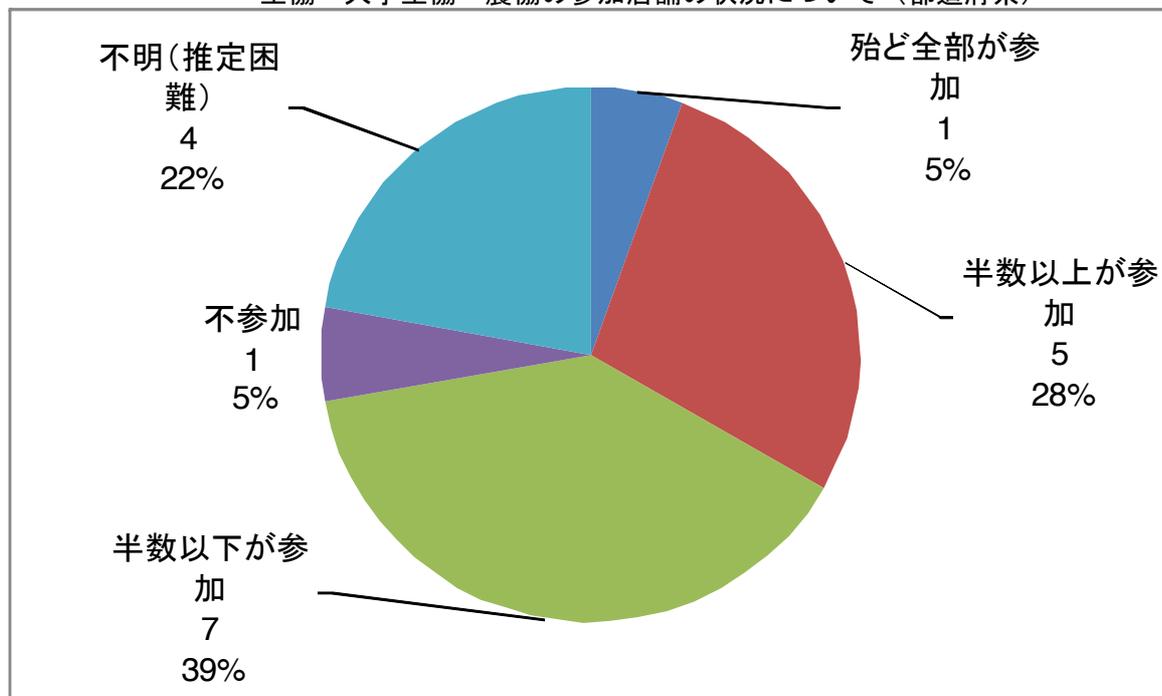
※当設問に対し回答のあった19件を対象に集計

- また、具体的な参加店舗数について「0」以外の回答のあった17件のうち、最大値は321店、最小値は1店、平均値は116.9店であった。

(3) 生協・大学生協・農協の参加状況については、「殆ど全部の参加」と「半数以上が参加」とを合わせて約3分の1となっている。

- 「殆ど全部が参加」が1件(5%)、「半数以上が参加」が5件(28%)、「半数以下が参加」が7件(39%)、不参加が1件(5%)となっている。

生協・大学生協・農協の参加店舗の状況について(都道府県)



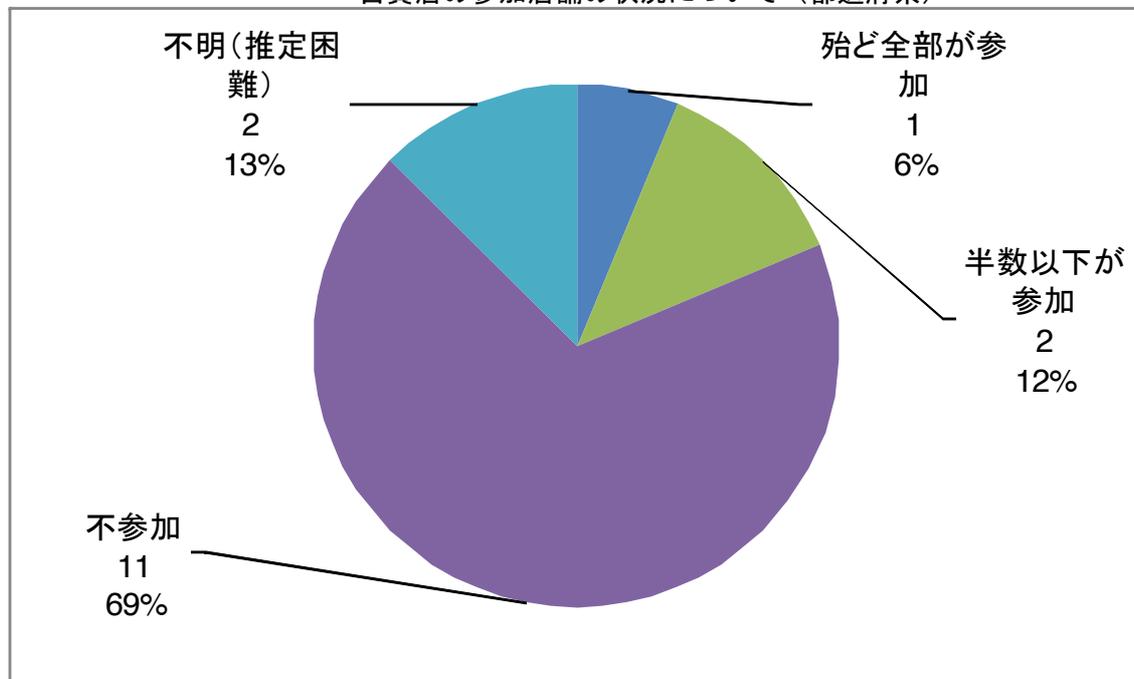
※当設問に対し回答のあった18件を対象に集計

- また、具体的な参加店舗数について「0」以外の回答のあった15件のうち、最大値は76店、最小値は1店、平均値は23.5店であった。

(4) 百貨店の参加状況については、「殆ど全部の参加」が1件、「半数以下が参加」が2件にとどまっている。

○ 「殆ど全部が参加」が1件(6%)、「半数以下が参加」が2件(12%)、「不参加」が11件(69%)となっている。

百貨店の参加店舗の状況について（都道府県）



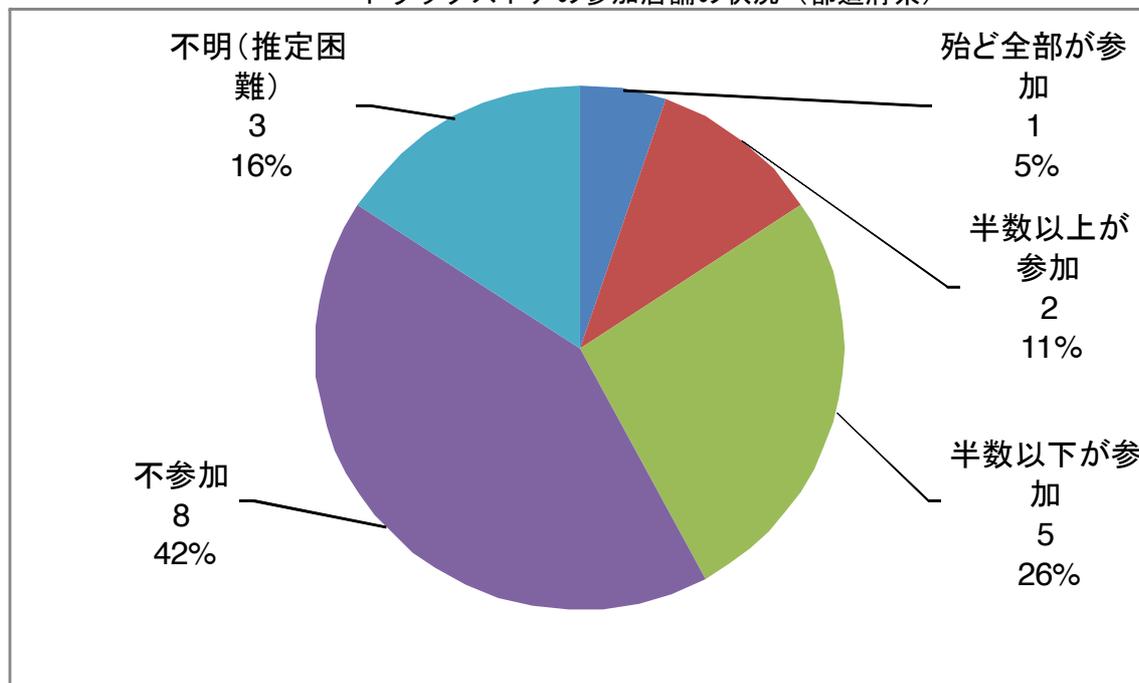
※当設問に対し回答のあった16件を対象に集計

○ また、具体的な参加店舗数について「0」以外の回答のあった3件のうち、最大値は5店、最小値は1店、平均値は6.0店であった。

(5) ドラッグストアの参加状況については、「殆ど全部の参加」が1件、「半数以上が参加」が2件にとどまっている。

- 「殆ど全部が参加」が1件(5%)、「半数以上が参加」が2件(11%)、「半数以下が参加」が5件(26%)、「不参加」が8件(42%)となっている。

ドラッグストアの参加店舗の状況（都道府県）



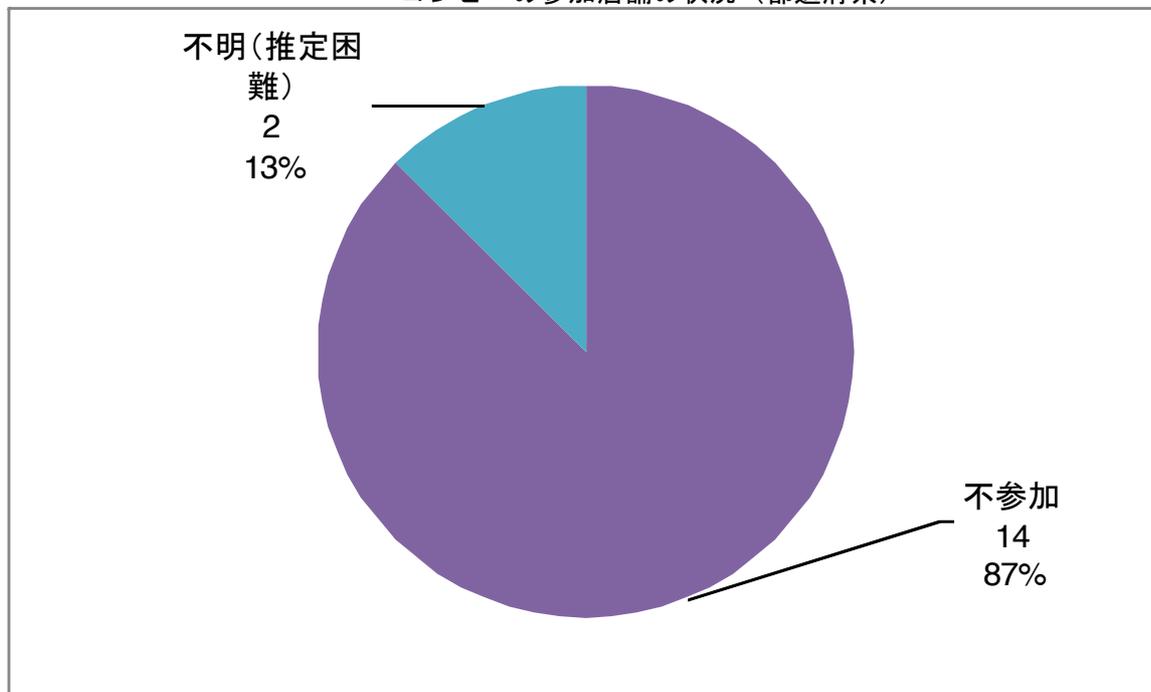
※当設問に対し回答のあった19件を対象に集計

- また、具体的な参加店舗数について「0」以外の回答のあった10件のうち、最大値は132店、最小値は1店、平均値は53.3店であった。

(6) コンビニの参加状況については、「不参加が」が9割弱を占めている。

○ 「不参加」が 14 件(87%)となっている。

コンビニの参加店舗の状況（都道府県）

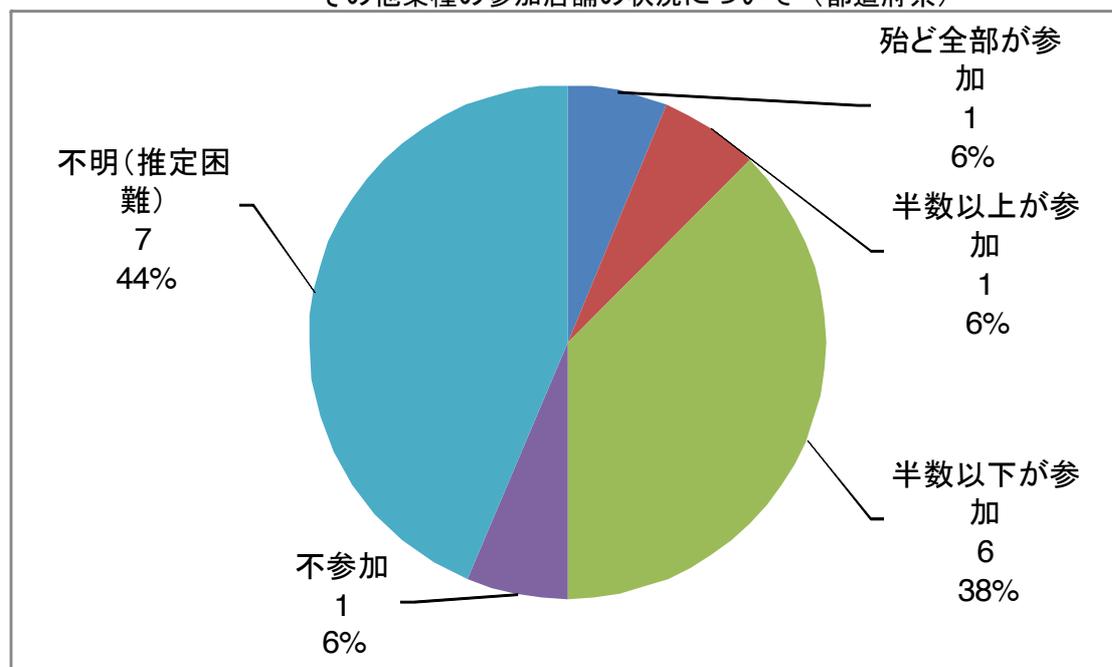


※当設問に対し回答のあった 16 件を対象に集計

(7) その他業種の参加状況については、「殆ど全部が参加」及び「半数以上が参加」がそれぞれ1件にとどまっている。

- 「殆ど全部が参加」が1件(6%)、「半数以上が参加」が1件(6%)、「半数以下が参加」が6件(38%)、「不参加」が1件(6%)となっている。
- その他業種の内容としては、個人商店、ホームセンター、クリーニング店、の商店街小売事業者(物産店、衣料品店、精肉店、菓子店など)、スポーツ用品店が挙げられている。

その他業種の参加店舗の状況について(都道府県)



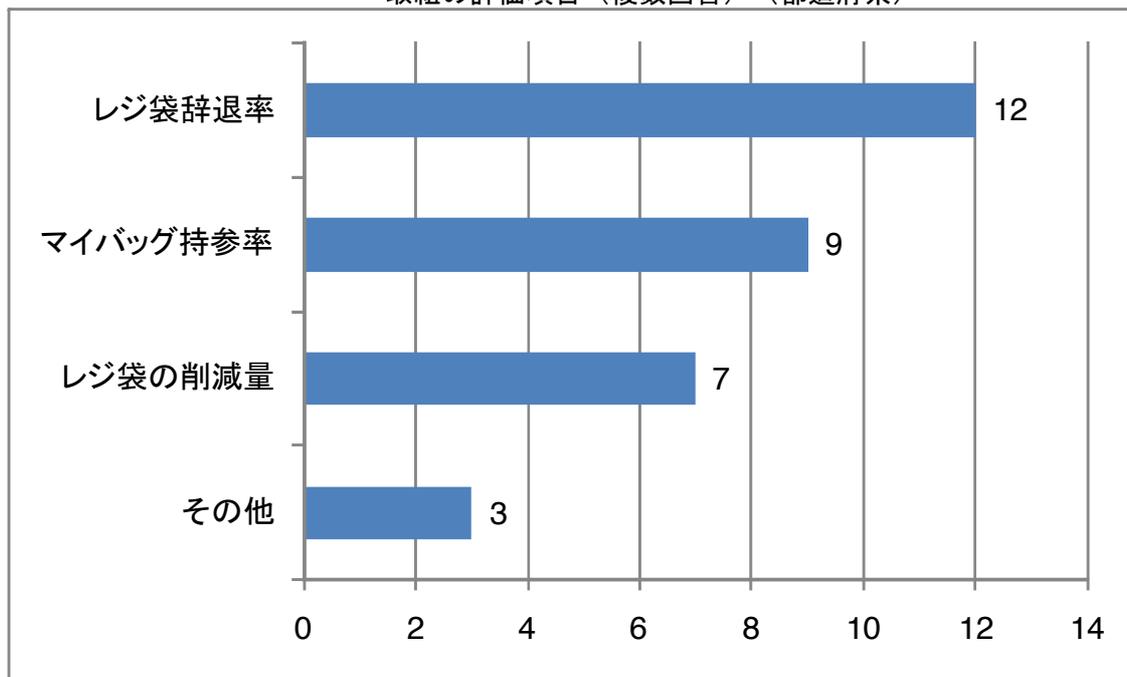
※当設問に対し回答のあった16件を対象に集計

- また、具体的な参加店舗数について「0」以外の回答のあった14件のうち、最大値は656店、最小値は1店、平均値は139.6店であった。
- なお、上記グラフと数値については複数の業種が含まれていること(単一業種の集計ではない)、参加店舗数においては複数の業種の店舗数を纏めてその他に記載している自治体があることから、参考程度とされたい。

(8) マイバック持参率、レジ袋持参率を評価項目と設定している都道府県が多数となっている。

- 評価項目に「レジ袋辞退率」を用いているが12件、「マイバック持参率」を用いているが9件、「レジ袋の削減量」が7件となっている。
- その他の内容としては、「県政インターネットモニターアンケートにおいて、「マイバッグを使っている」と回答した人の割合」、「レジ袋無料配布中止等レジ袋削減に取り組む市町村数」が挙げられている。

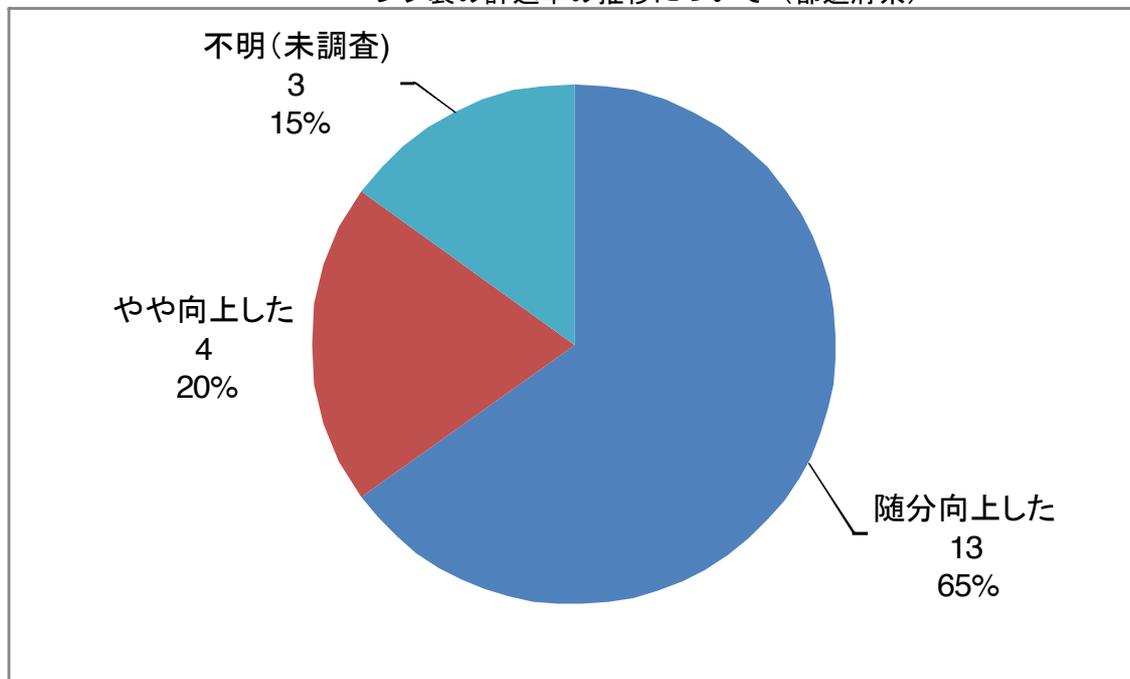
取組の評価項目（複数回答）（都道府県）



(9) レジ袋の辞退率については、有料化前後で向上した都道府県が8割超となっている。

○ 「随分向上した」が13件(65%)、「やや向上した」が4件(20%)となっている。

レジ袋の辞退率の推移について（都道府県）

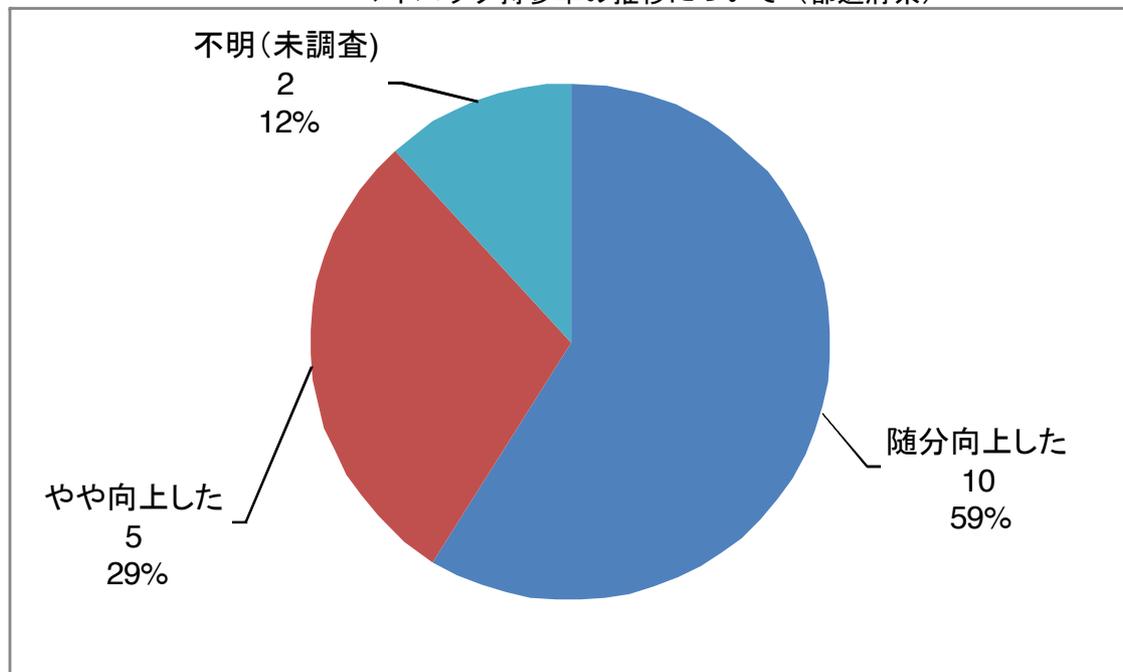


※当設問に対し回答のあった20件を対象に集計

(10) マイバック率については、有料化前後で向上した都道府県が9割弱を占めている。

○ 「随分向上した」が10件(59%)、「やや向上した」が5件(29%)となっている。

マイバック持参率の推移について（都道府県）

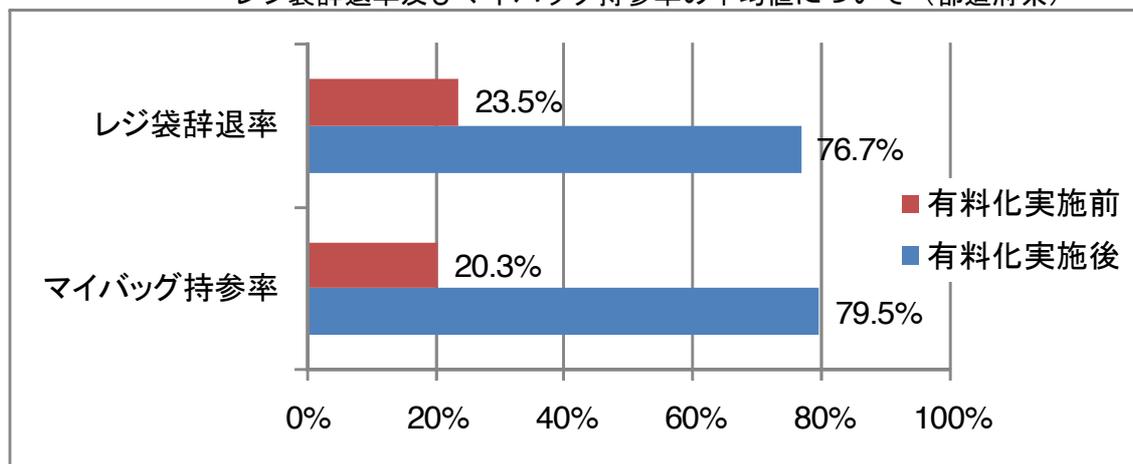


※当設問に対し回答のあった17件を対象に集計

(11) レジ袋辞退率もマイバック持参率も、有料化前後で50ポイントを超える上昇となっている。

- レジ袋辞退率は有料化実施前の平均値が23.5%であったものが、実施後は76.7%となっている。
- マイバック持参率は有料化実施前の平均値が20.3%であったものが、同実施後は79.5%となっている。
- 有料化の実施がレジ袋削減に大きな効果をもたらしたものと考えられる。

レジ袋辞退率及びマイバッグ持参率の平均値について（都道府県）

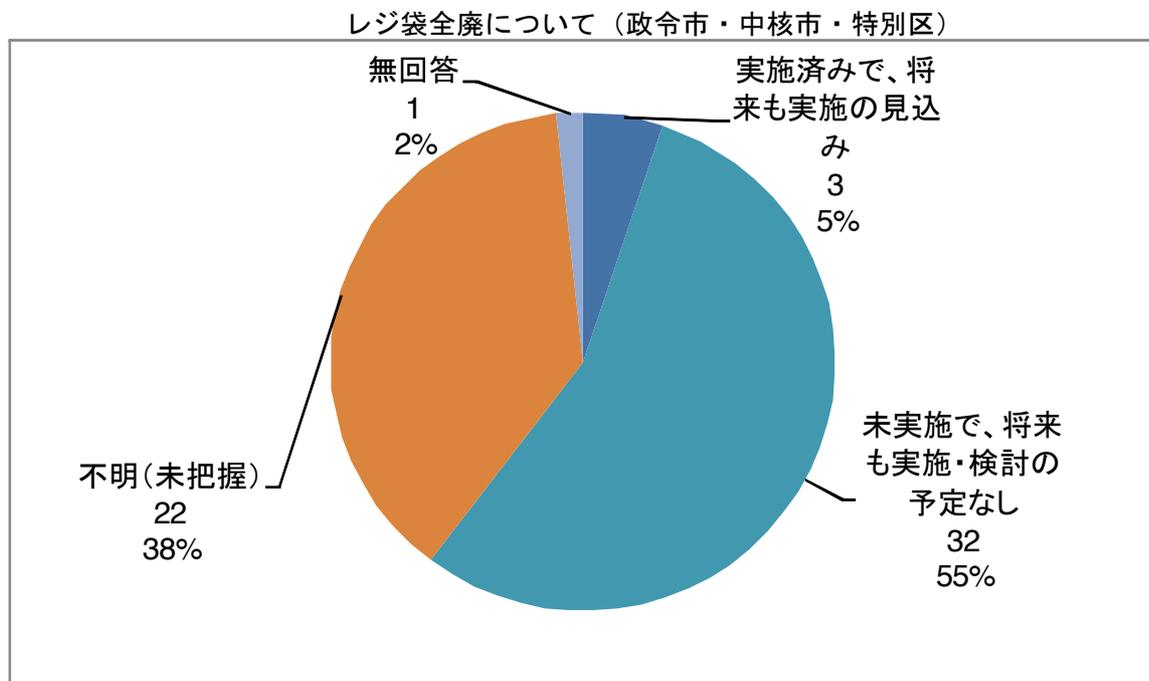


※レジ袋持参率は実施前後双方に回答のあった6件を対象に集計

※マイバック持参率は実施前後双方に回答のあった4件を対象に集計

(1) レジ袋全廃の取組については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が5%となっている。一方で、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が5割台となっている。

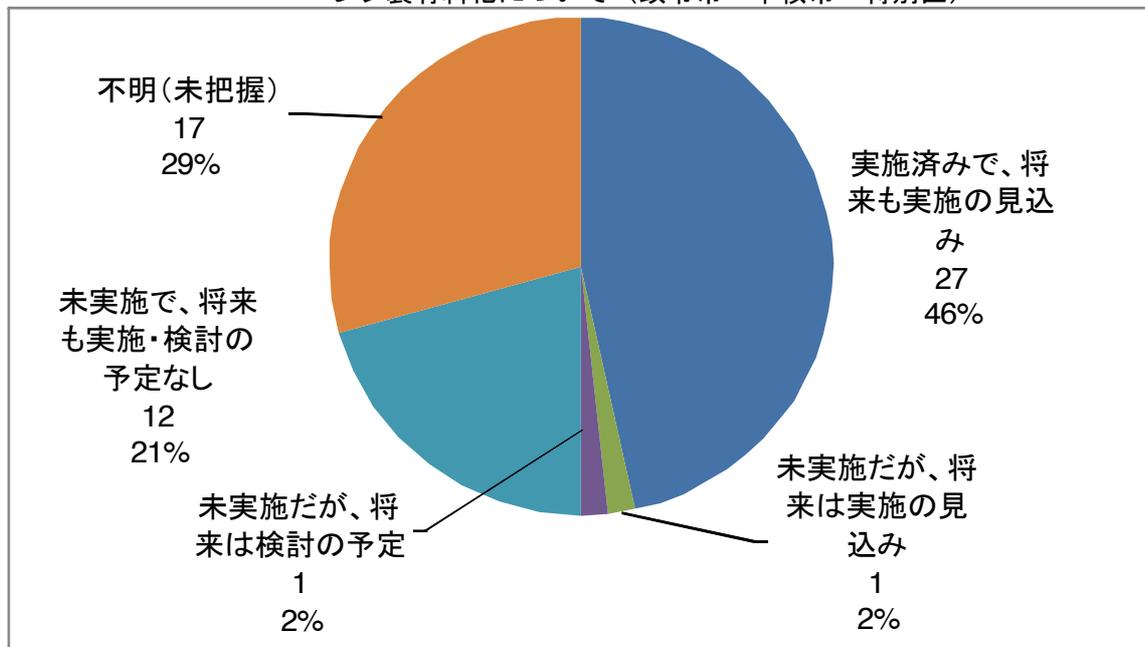
○ レジ袋全廃の取組については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が3件(5%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が32件(55%)となっている。



(2) レジ袋有料化の取組については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が半数近くとなっている。

- レジ袋有料化の取組については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が27件(46%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が1件(2%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が1件(2%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定」が12件(21%)となっている。

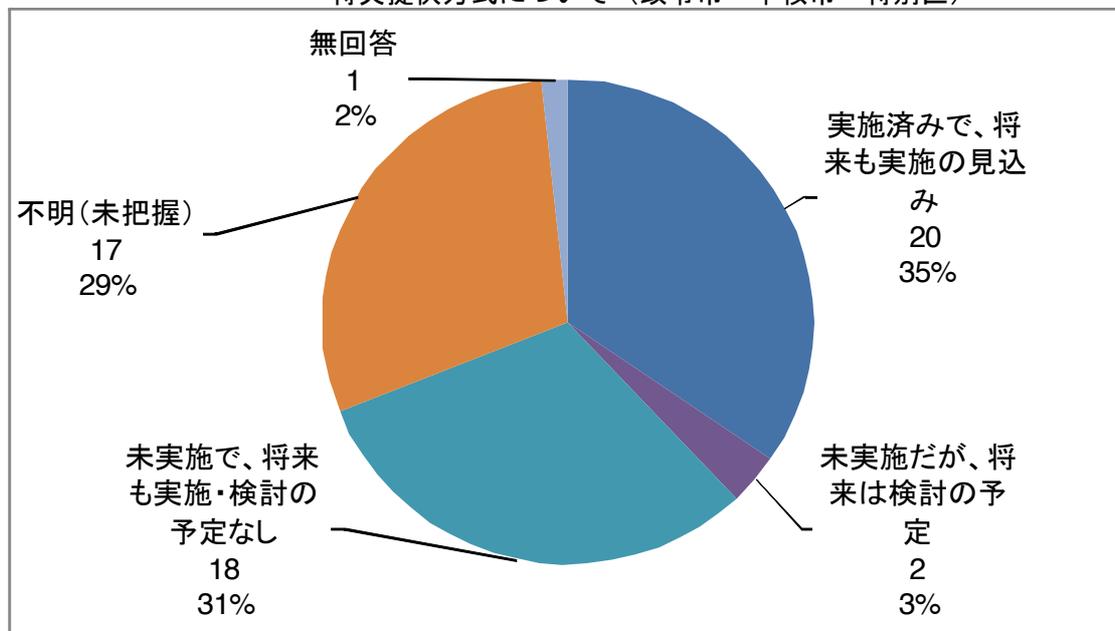
レジ袋有料化について（政令市・中核市・特別区）



(3) 特典提供方式については「実施済みで、将来も実施の見込み」が約3分の1となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が20件(35%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が2件(3%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が18件(31%)となっている。

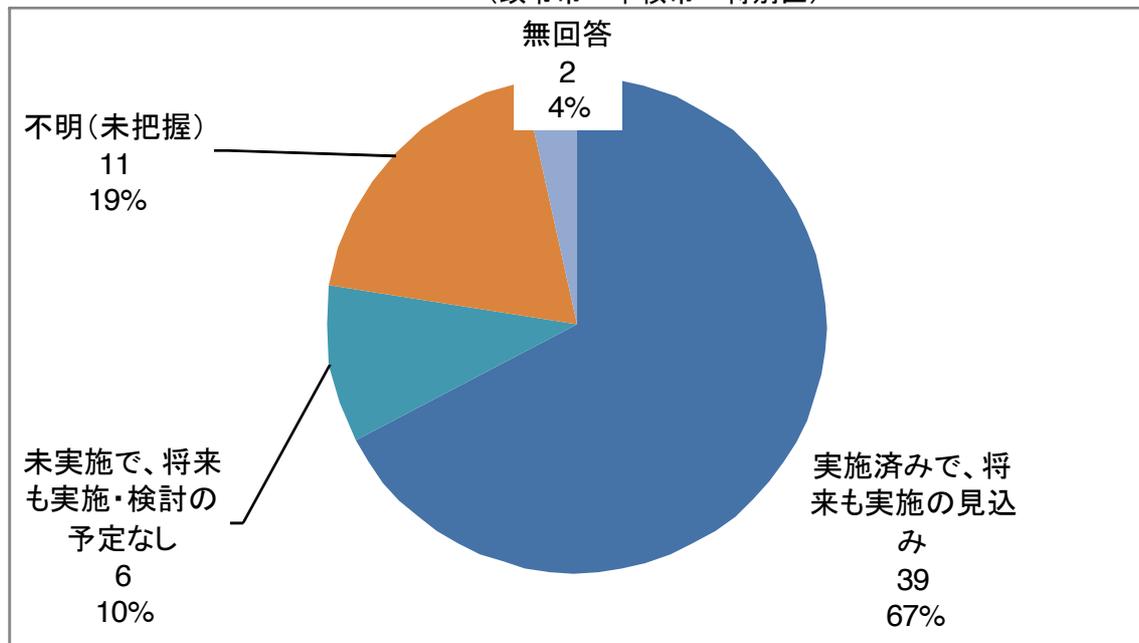
特典提供方式について（政令市・中核市・特別区）



(4) マイバッグの無料配布等については「実施済みで、将来も実施の見込み」が約3分の2となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が39件(67%)、「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が6件(10%)となっている。

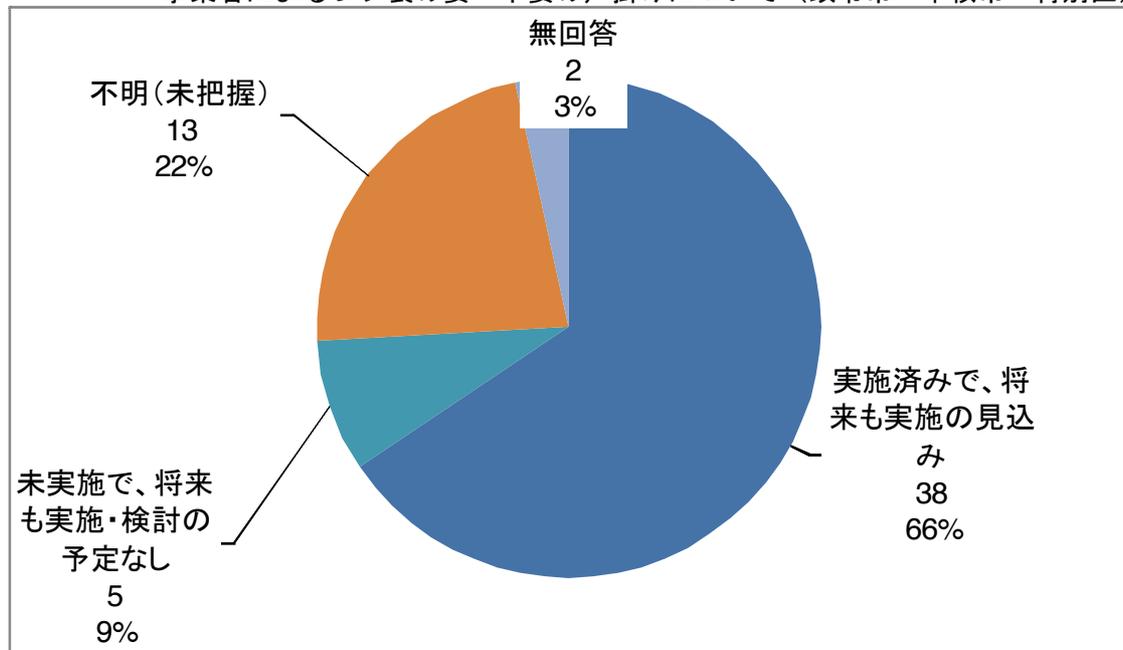
事業者によるマイバッグの無料配布、無料貸出、マイバッグ持参の呼び掛け等について  
(政令市・中核市・特別区)



(5) 事業者によるレジ袋の要・不要の声掛けについては、「実施済みで、将来も実施の見込み」が3分の2となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が38件(66%)、「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が5件(9%)となっている。

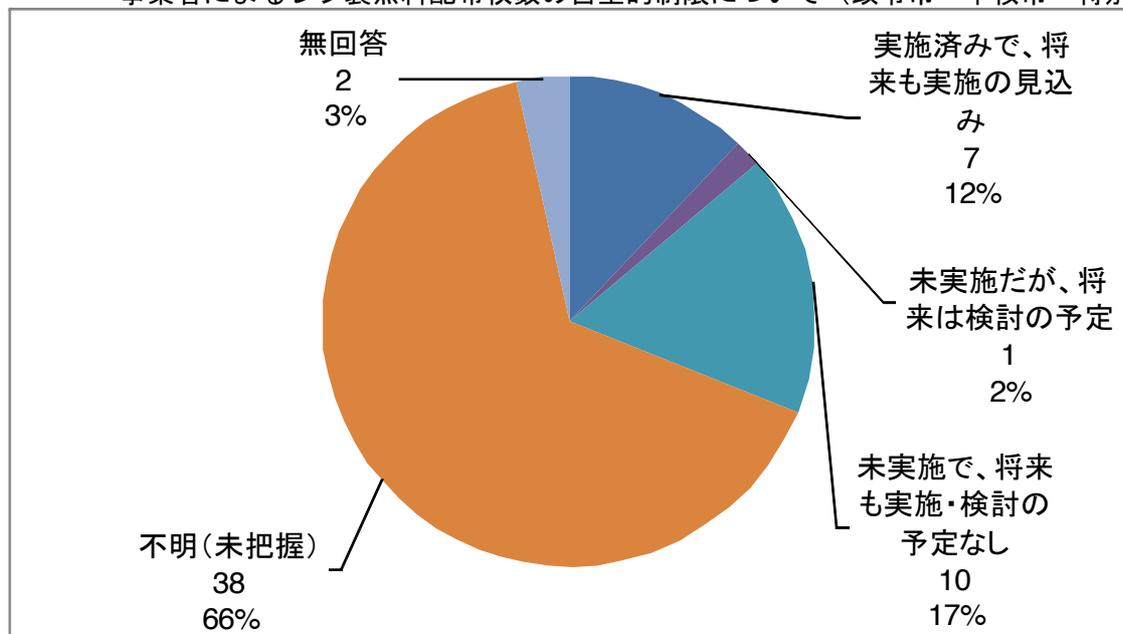
事業者によるレジ袋の要・不要の声掛けについて（政令市・中核市・特別区）



(6) 事業者によるレジ袋無料配布枚数の自主的制限については、「実施済みで、将来も実施の見込み」は1割強にとどまっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が7件(12%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が1件(2%)、「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が10件(17%)となっている。

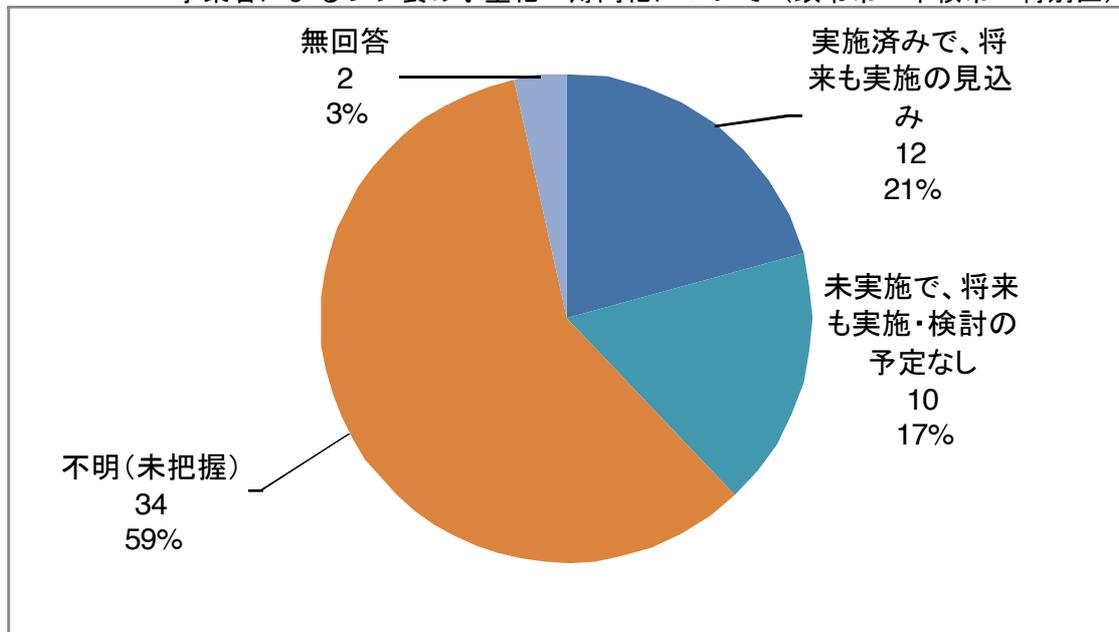
事業者によるレジ袋無料配布枚数の自主的制限について（政令市・中核市・特別区）



(7) 事業者によるレジ袋の小型化・薄肉化については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が2割強となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が12件(21%)、「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が10件(17%)となっている。

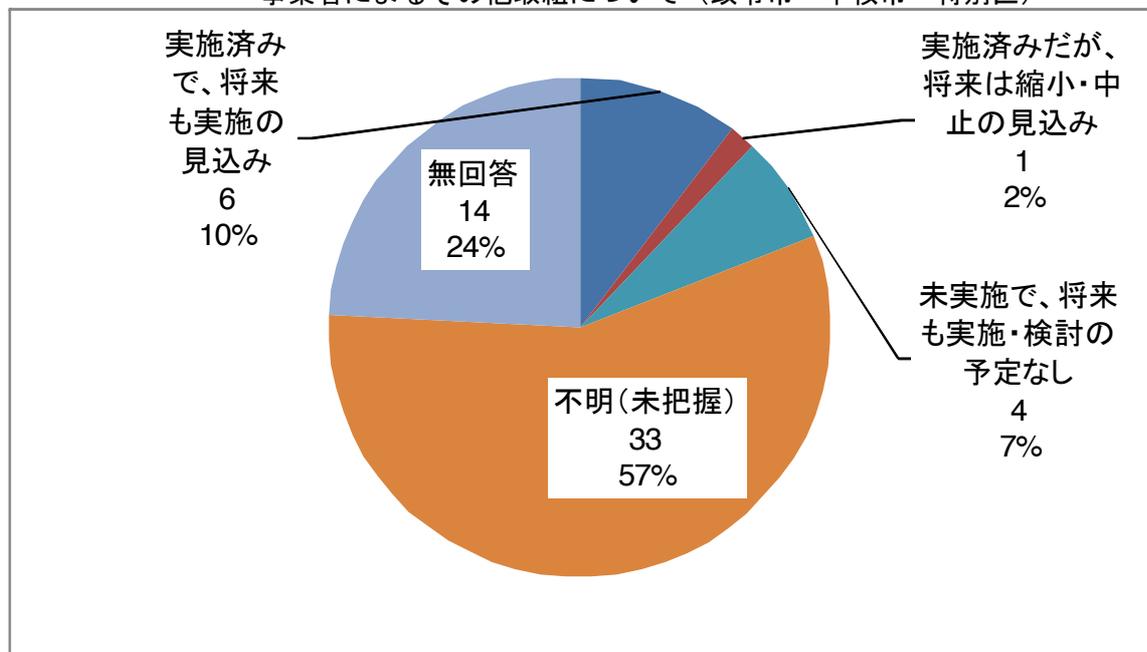
事業者によるレジ袋の小型化・薄肉化について（政令市・中核市・特別区）



(8) 事業者によるその他取組については、「実施済みで、将来も実施の見込み」は1割にとどまっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が6件(10%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が1件(2%)、「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が4件(7%)となっている。

事業者によるその他取組について（政令市・中核市・特別区）



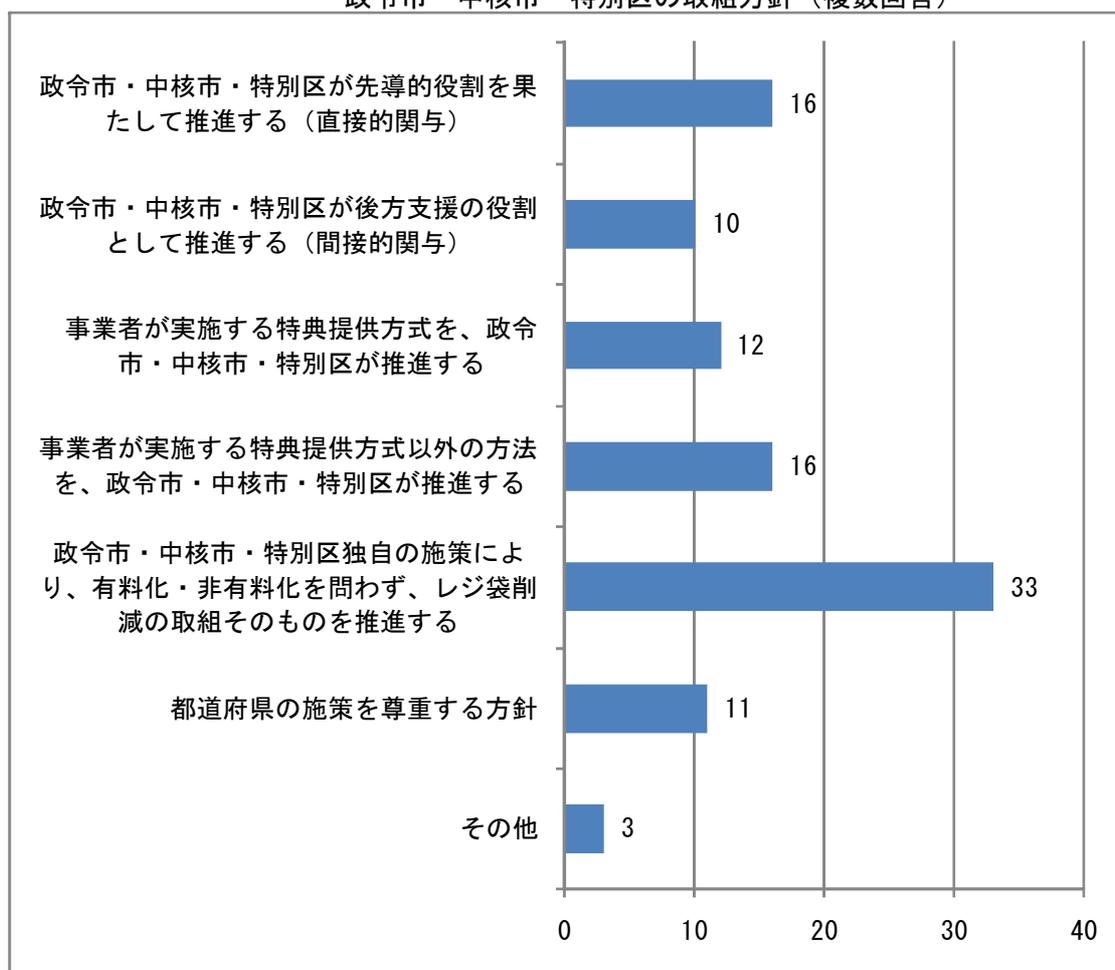
<その他の取組に対する特徴的な回答>

自治体	取組内容
秋田市	市民の意見を取り入れ、機能性とデザインを両立させたオリジナルマイバッグを市の事業として3種類作製し、事業者が販売した。(平成18年度に作製事業を実施)
杉並区	平成21年12月から平成22年6月末日までの予定で、区内コンビニエンスストアを中心に、区のマスコットキャラクター「なみすけ」絵柄のセロテープを配布し、レジ袋を不要とされたお客様の購入品に貼ることでレジ袋削減をPRしました。

(1) 基本的な取組方針としては「政令市・中核市・特別区独自の施策により有料化・非有料化を問わず、レジ袋削減の取組そのものを推進する」が最多となっている。

- 各自治体自らが「直接的関与」を行いレジ袋削減を進めていくとの回答(33件)が、「間接的関与」との回答(16件)を大幅に上回った。
- また、「政令市・中核市・特別区独自の施策により有料化・非有料化を問わず、レジ袋削減の取組そのものを推進する」が33件(57%)で最多となっている。

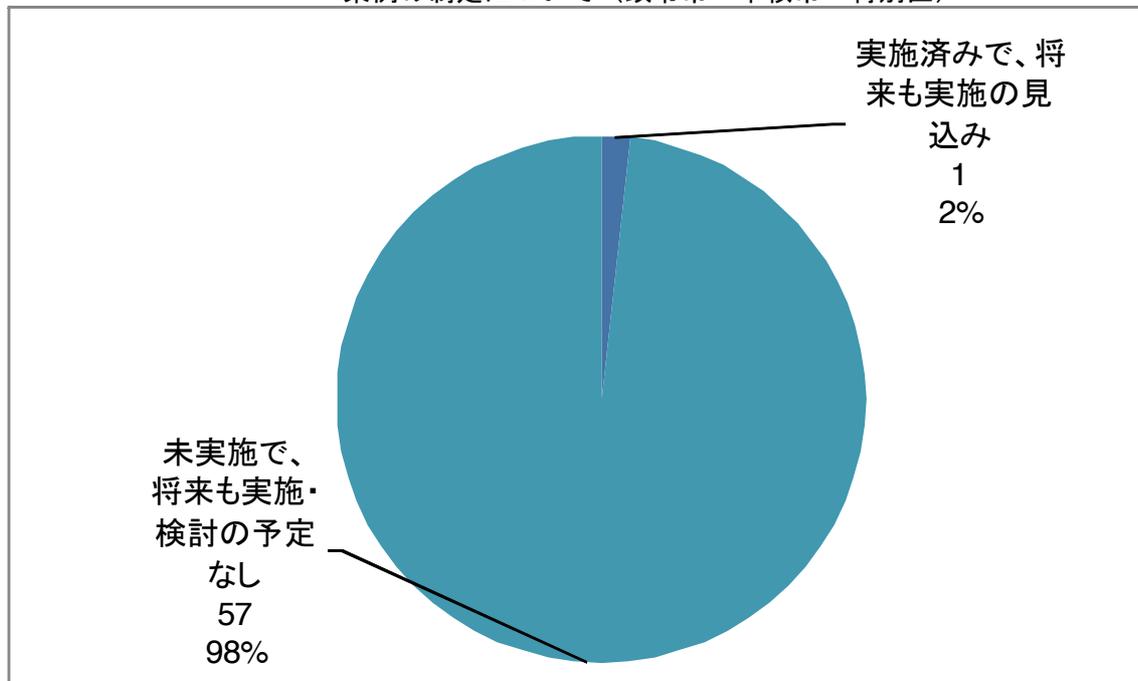
政令市・中核市・特別区の取組方針（複数回答）



(2) 条例の制定については、1件のみ「実施済みで、将来も実施の見込み」となっており、他の自治体では「未実施で実施検討予定なし」となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が杉並区の1件(2%)、「未実施で将来も実施・検討の予定なし」が57件(98%)となっている。

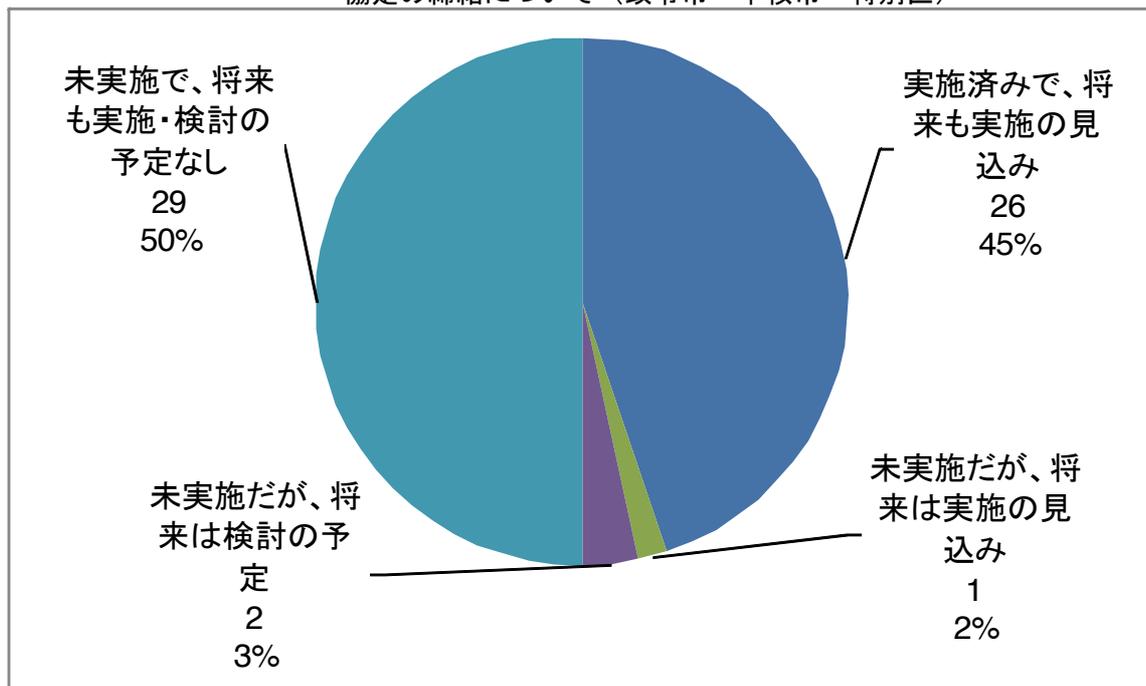
条例の制定について（政令市・中核市・特別区）



(3) 協定の締結によるレジ袋の有料化については「実施済みで、将来も実施の見込み」が4割台となっている。一方で「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が半数となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が26件(45%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が1件(2%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が2件(3%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が29件(33%)となっている。
- なお、実施自治体及び取組内容の一覧は別添する。

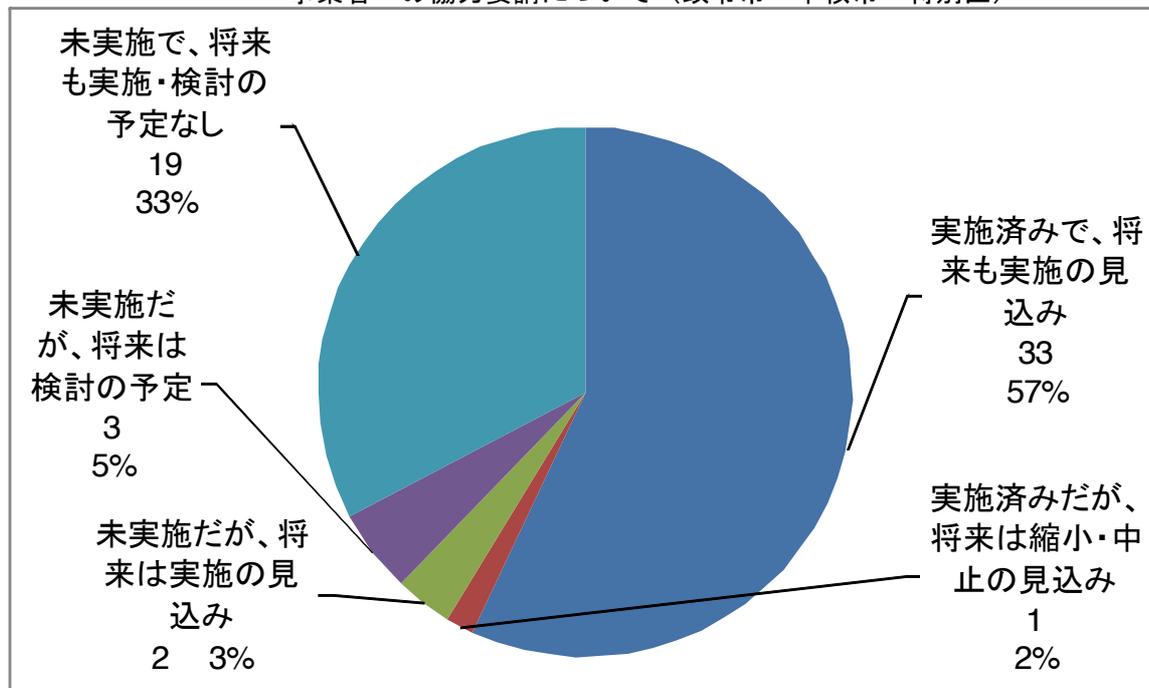
協定の締結について（政令市・中核市・特別区）



(4) 事業者への協力要請については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が6割弱となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が33件(57%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が1件(2%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が2件(3%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が3件(5%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が19件(33%)となっている。

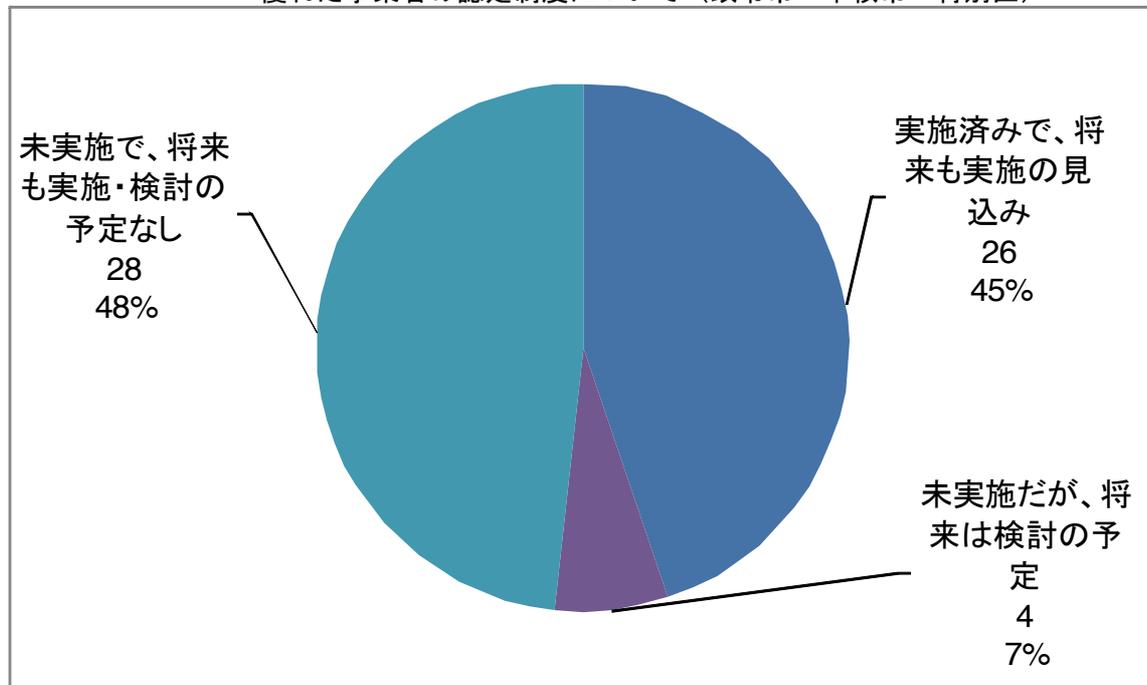
事業者への協力要請について（政令市・中核市・特別区）



(5) 優れた事業者への認定制度については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が4割台となっている。一方、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が半数弱となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が26件(45%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が4件(7%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が28件(48%)となっている。

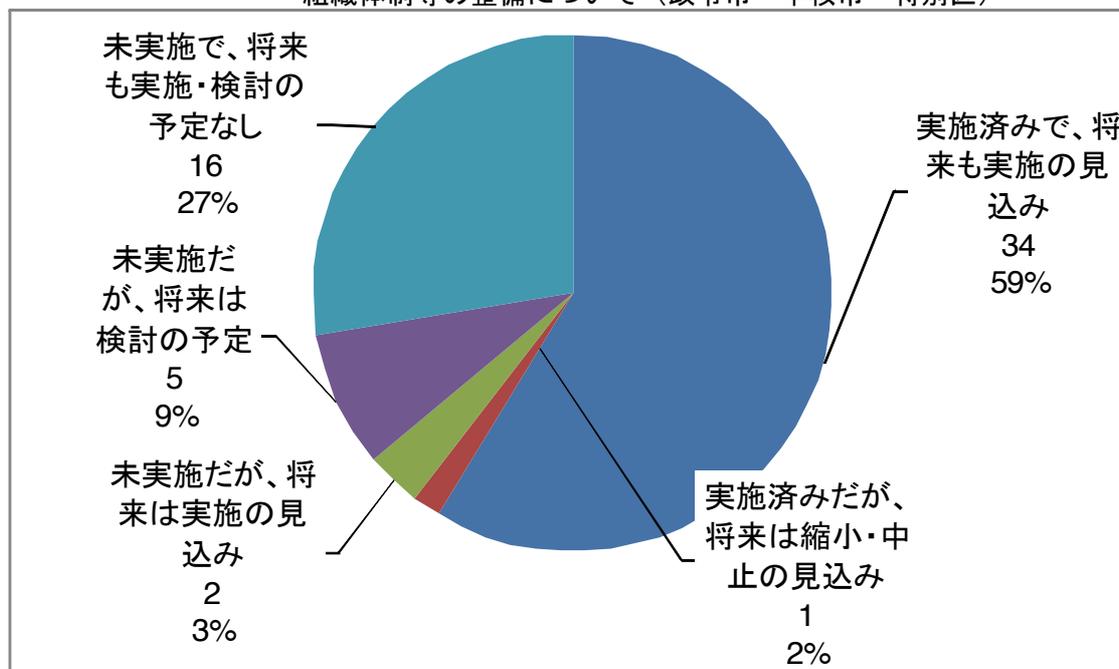
優れた事業者の認定制度について（政令市・中核市・特別区）



(6) 組織体制の整備については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が6割弱となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が34件(59%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が1件(2%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が2件(3%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が5件(9%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が16件(27%)となっている。

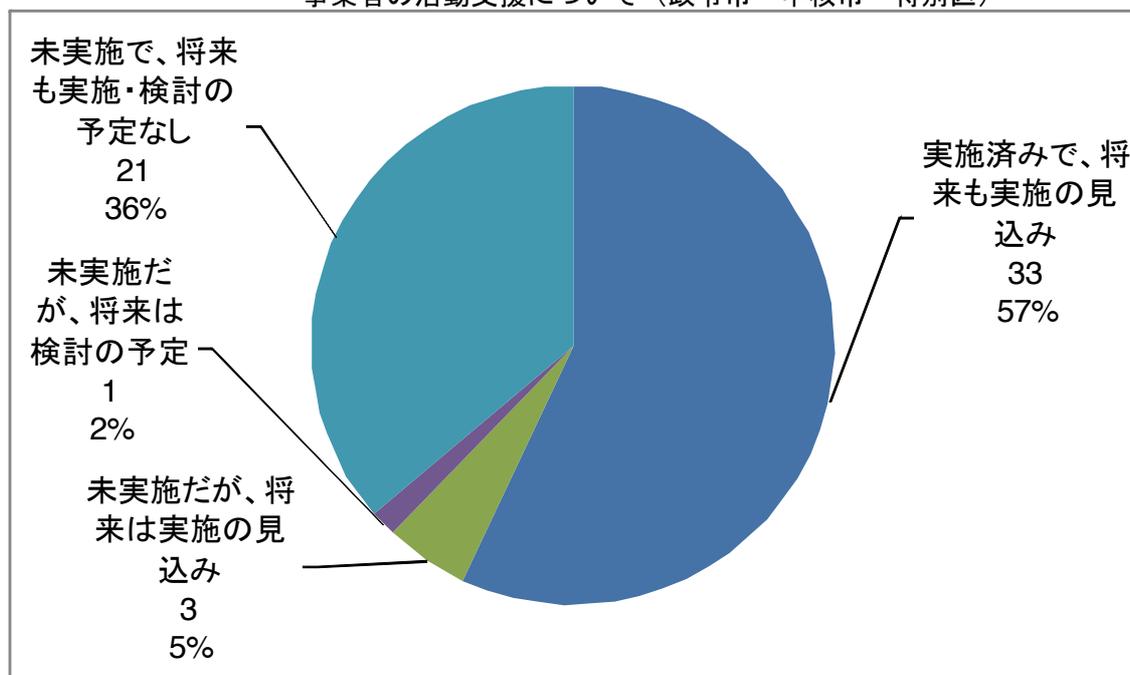
組織体制等の整備について（政令市・中核市・特別区）



(7) 事業者の活動支援については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が6割弱となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が33件(57%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が3件(5%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が1件(2%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が21件(36%)となっている。

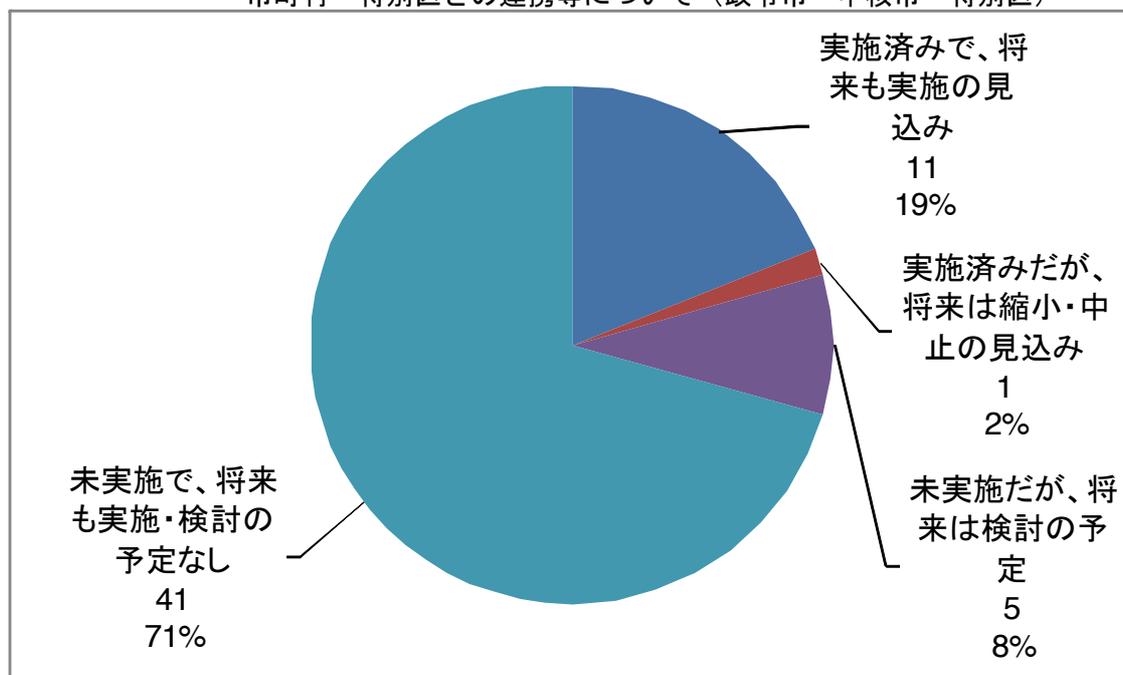
事業者の活動支援について（政令市・中核市・特別区）



(8) 近隣市町村・特別区との連携等については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が2割弱となっている。一方で「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が7割強となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が 11 件 (19%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が1件 (2%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が5件 (8%)「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が 41 件 (71%)となっている。

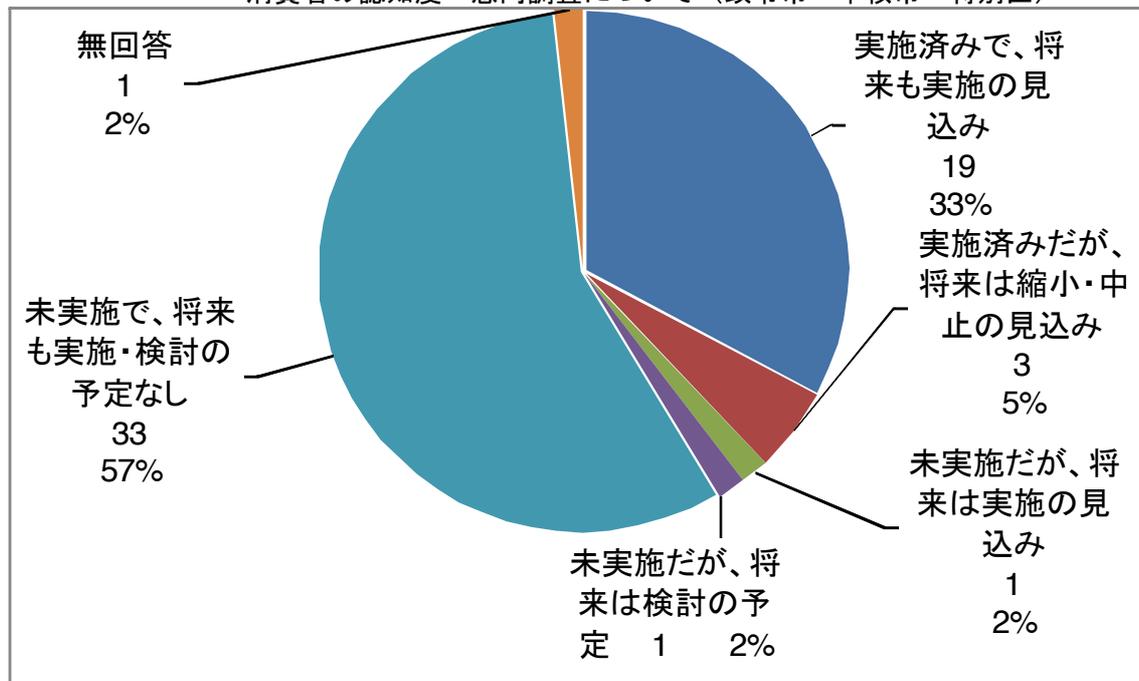
市町村・特別区との連携等について（政令市・中核市・特別区）



(9) 消費者の認知度・意向調査については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が3分の1となっている。一方で「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が6割弱となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が19件(33%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が3件(5%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が1件(2%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が33件(57%)となっている。

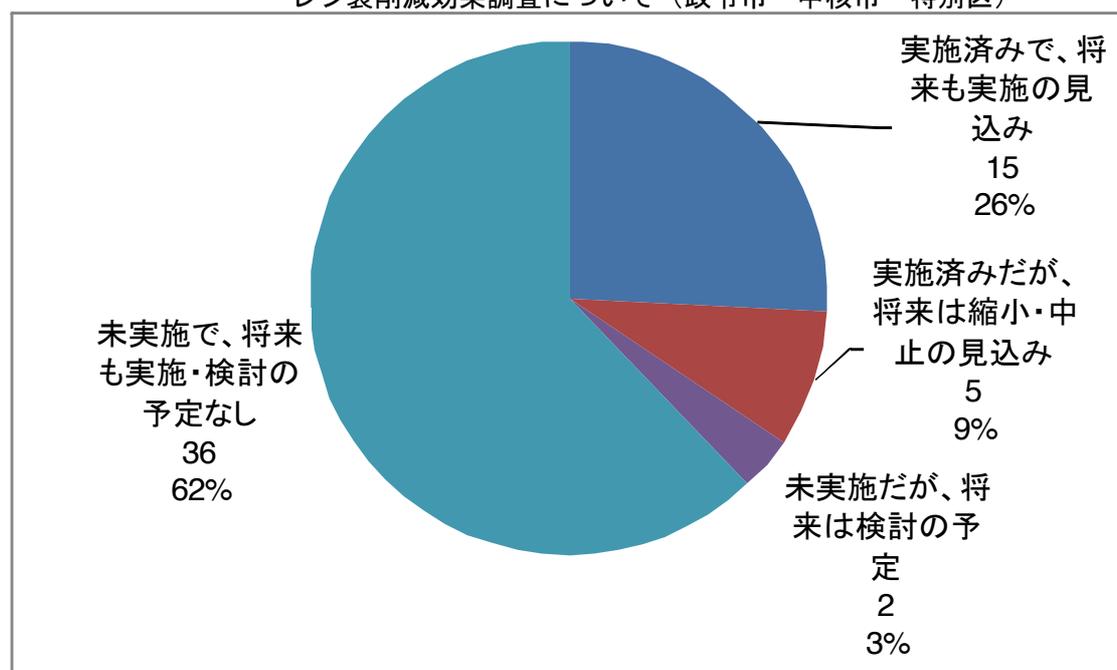
消費者の認知度・意向調査について（政令市・中核市・特別区）



(10) レジ袋削減効果調査については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が約4分の1となっている。一方で「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が6割強となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が15件(26%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が5件(9%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が2件(3%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が36件(62%)となっている。

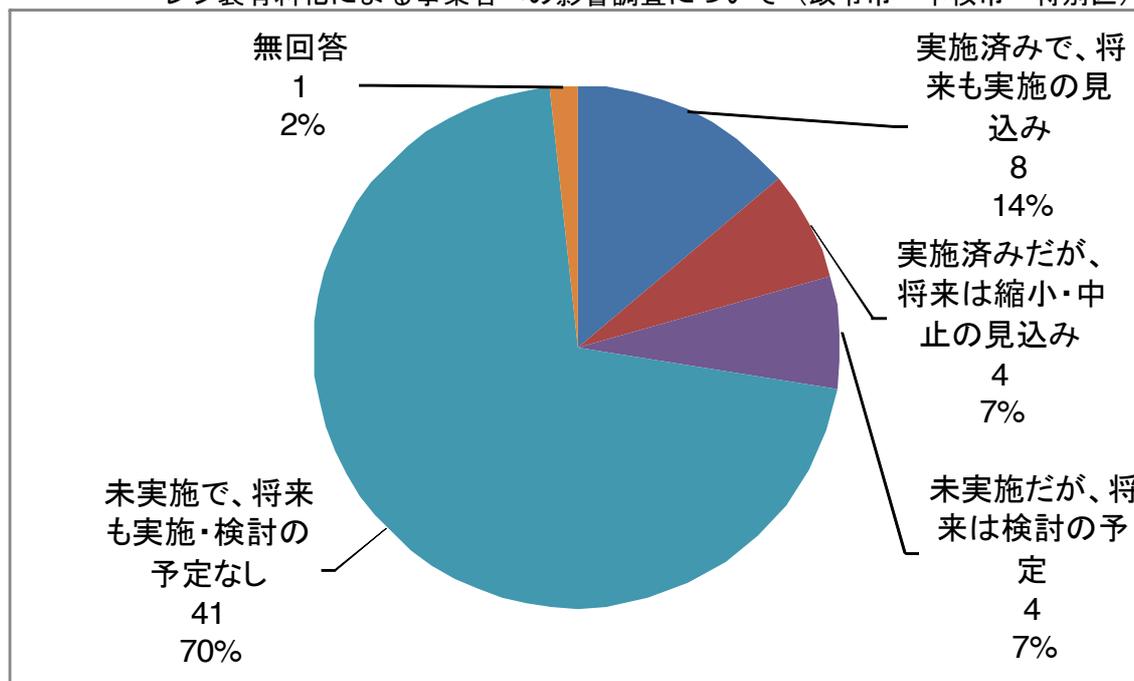
レジ袋削減効果調査について（政令市・中核市・特別区）



(11) レジ袋有料化による事業者への影響調査については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が1割台となっている。一方で「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が7割となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が8件(14%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が4件(7%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が4件(7%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が41件(70%)となっている。

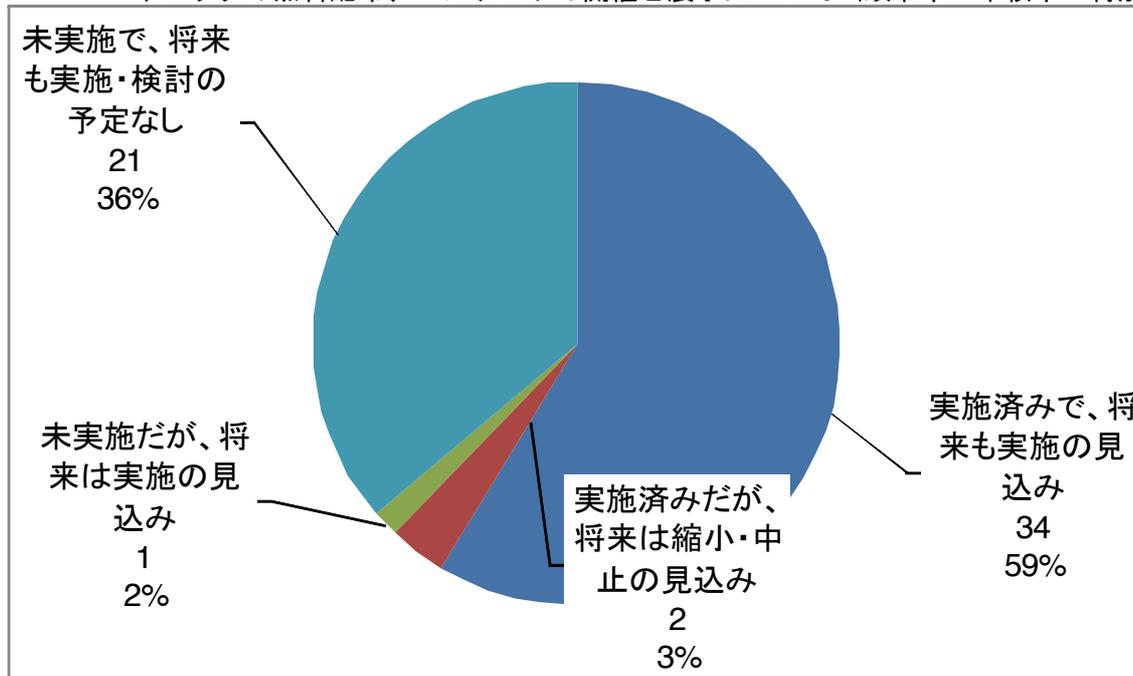
レジ袋有料化による事業者への影響調査について（政令市・中核市・特別区）



(12) マイバッグの無料配布、コンテストの開催と展示については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が6割弱となっている。一方で「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が3割台となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が34件(59%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が2件(3%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が1件(2%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が21件(36%)となっている。

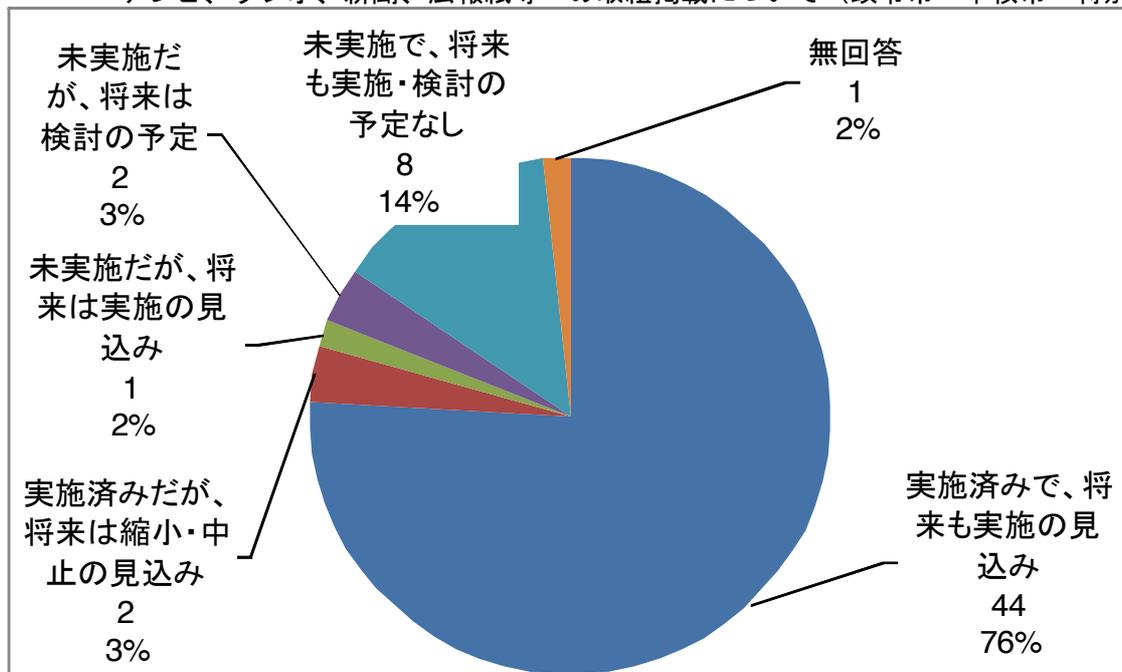
マイバッグの無料配布、コンテストの開催と展示について（政令市・中核市・特別区）



(13) テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等への取組掲載については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が約4分の3を占めている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が44件(76%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が2件(3%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が1件(2%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が2件(3%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が8件(14%)となっている。

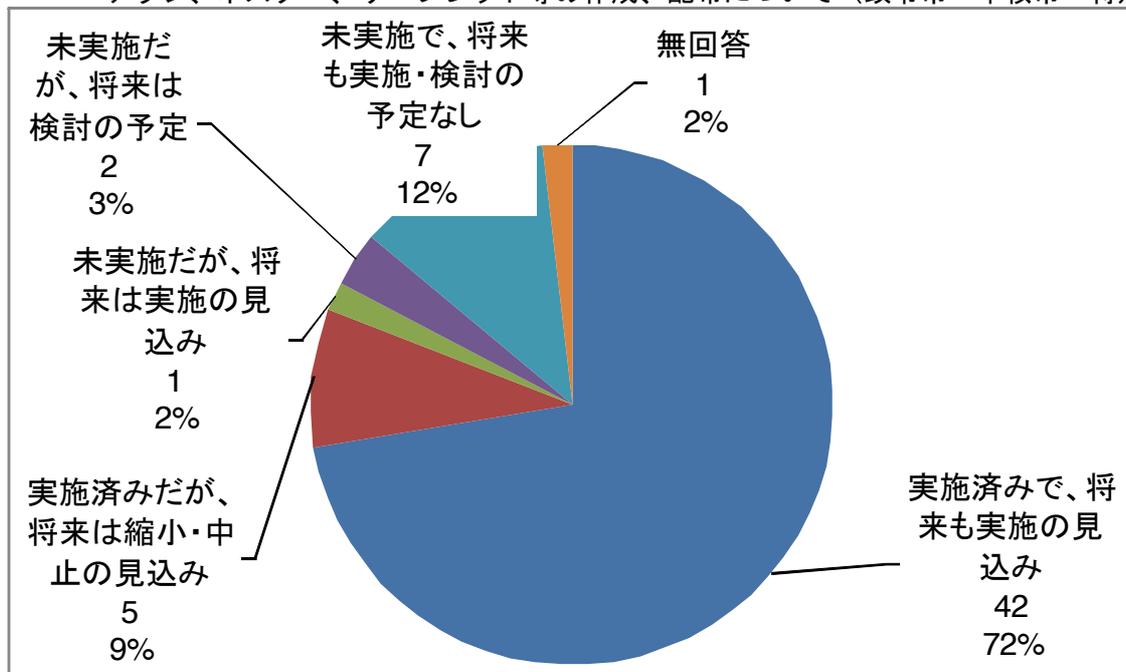
テレビ、ラジオ、新聞、広報紙等への取組掲載について（政令市・中核市・特別区）



(14) チラシ、ポスター、リーフレット等の作成・配布については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が7割強となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が42件(72%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が5件(9%)、「未実施だが、将来は実施の見込み」が1件(2%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が2件(3%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が7件(12%)となっている。

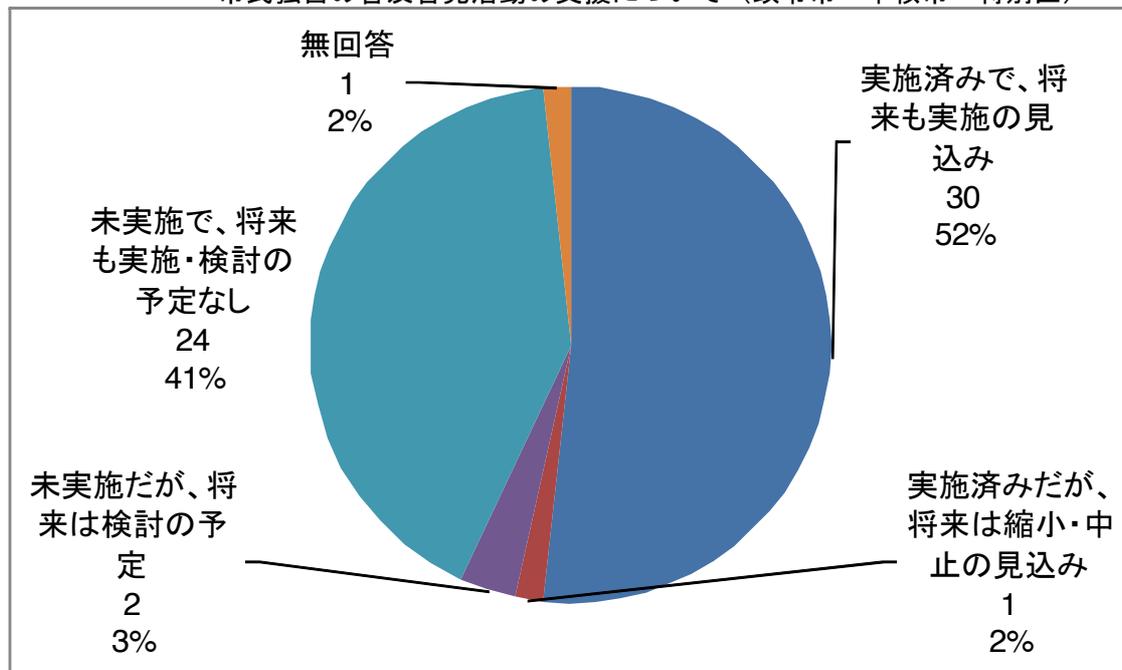
チラシ、ポスター、リーフレット等の作成、配布について（政令市・中核市・特別区）



(15) 市民独自の普及啓発活動の支援については、「実施済で継続実施」が半数強となっている。一方で「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が4割強となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が30件(52%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が1件(2%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が2件(3%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が24件(41%)となっている。

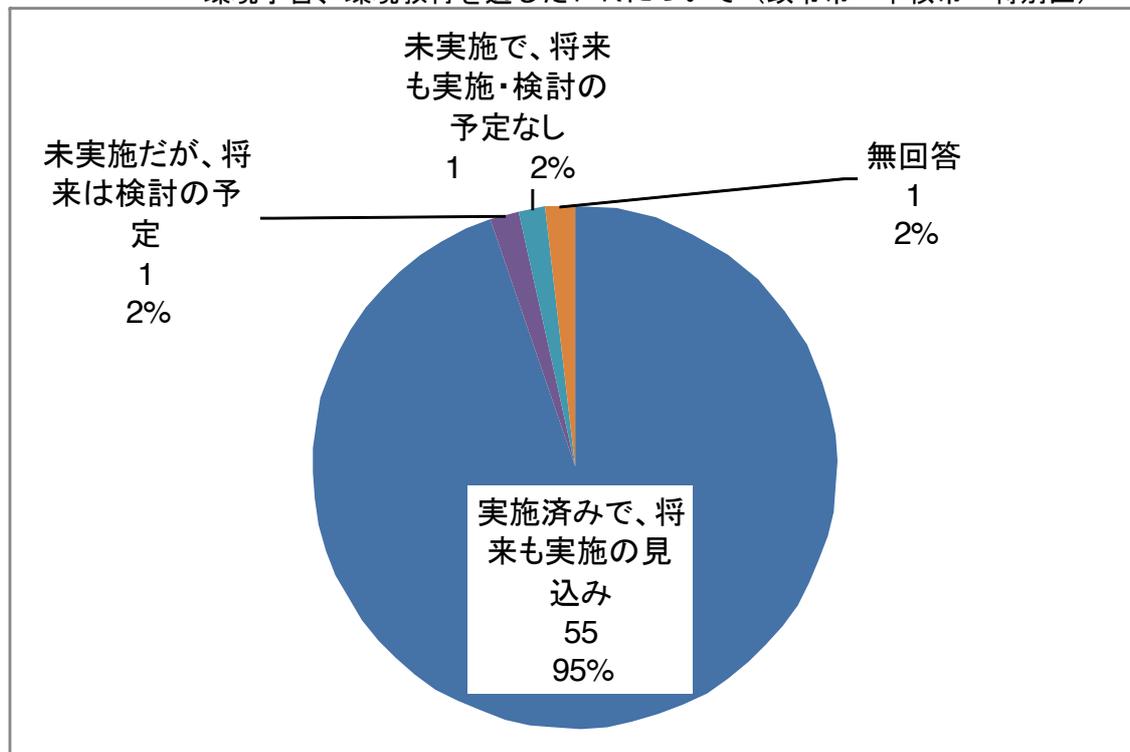
市民独自の普及啓発活動の支援について（政令市・中核市・特別区）



(16) 環境学習、環境教育を通じたPRについては、「実施済みで、将来も実施の見込み」が9割超となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が55件(95%)、「実施済みだが、将来は縮小・中止の見込み」が1件(2%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が1件(3%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が1件(2%)となっている。

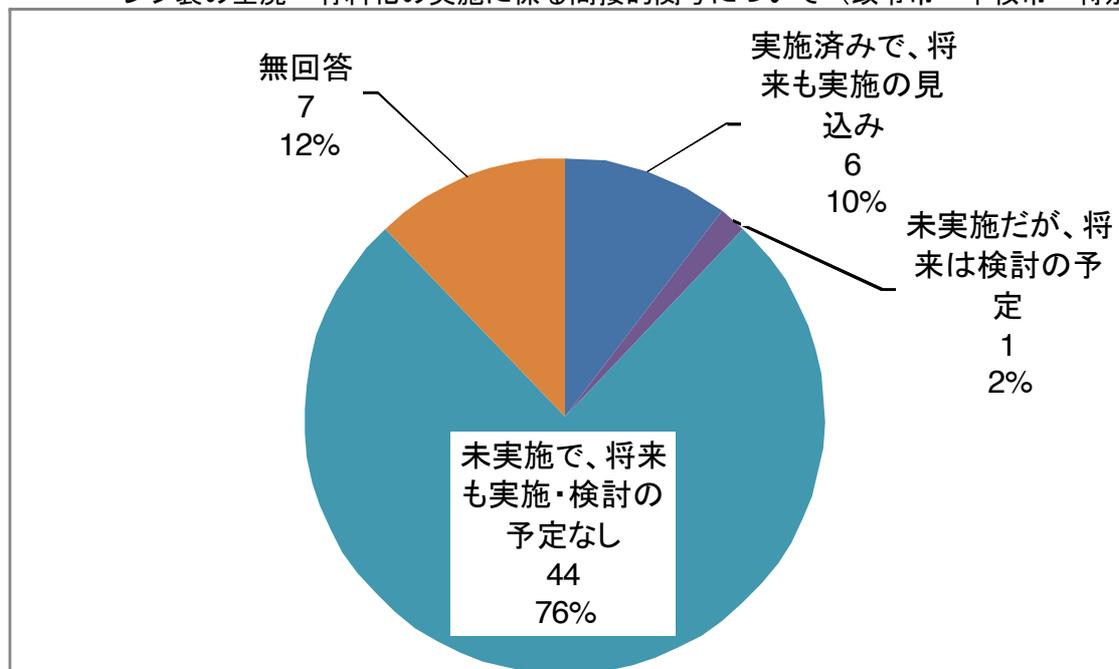
環境学習、環境教育を通じたPRについて（政令市・中核市・特別区）



(17) レジ袋の全廃、有料化の実施に係る間接的関与については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が1割となっている。一方、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が約4分の3を占めている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が6件(10%)、「未実施だが、将来は検討の予定」が1件(2%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が44件(76%)となっている。

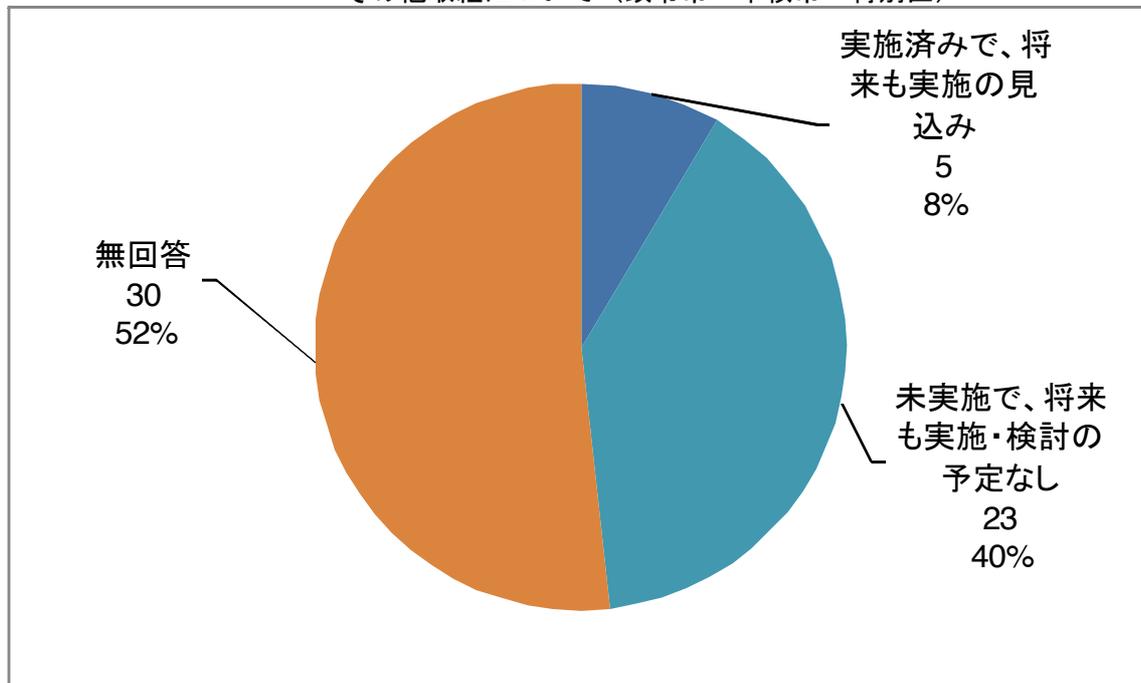
レジ袋の全廃 有料化の実施に係る間接的関与について（政令市・中核市・特別区）



(18) その他の取組については、「実施済みで、将来も実施の見込み」が1割弱にとどまっている。一方、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が4割となっている。

- 「実施済みで、将来も実施の見込み」が5件(8%)、「未実施で、将来も実施・検討の予定なし」が23件(40%)となっている。

その他取組について（政令市・中核市・特別区）



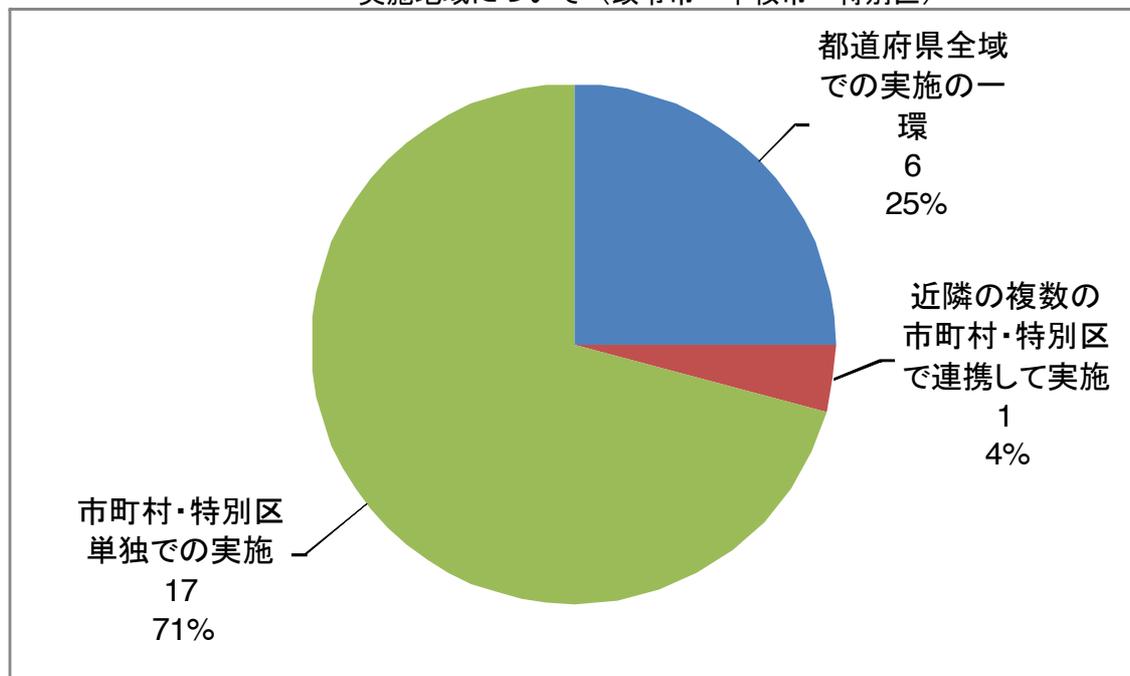
<その他の取組に対する特徴的な回答>

自治体	回答内容
宮崎市	レジ袋削減キャンペーンソング「持っていこうマイバッグ」と、レジ袋削減イメージキャラクター「エコガルー」を活用した啓発を小学4年生に向けた環境学習と併せ行う。
青森市	県が実施している「レジ袋無料配布の取り止め(レジ袋有料化)に関する協定」に対し、協定に参加している行政団体の一員として、当市に店舗を構えている事業者に対して、機会があれば参加を呼びかけていく予定である。

(1) 実施地域については、「市町村・特別区単独での実施」が7割強、「都道府県全域での実施の一環」が2割台となっている。

- 「都道府県全域での実施の一環」が6件(25%)、「近隣の複数の市町村・特別区で連携して実施」が1件(4%)、「市町村・特別区単独での実施」が17自治体(71%)となっている。

実施地域について（政令市・中核市・特別区）

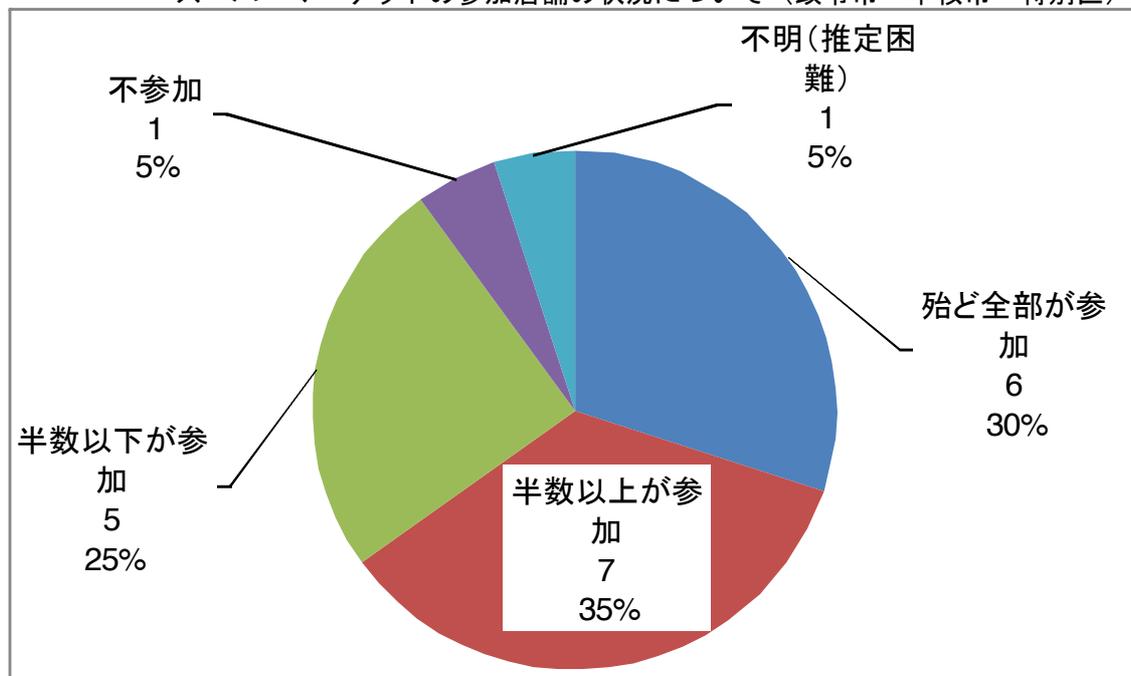


※当設問に対し回答のあった24件を対象に集計

(2) スーパーマーケットの参加状況については、「殆ど全部の参加」と「半数以上が参加」を合わせて約3分の2となっている。

- 「殆ど全部が参加」が6件(30%)、「半数以上が参加」が7件(35%)、「半数以下が参加」が5件(25%)、「不参加」が1件(5%)、となっている。

スーパーマーケットの参加店舗の状況について（政令市・中核市・特別区）



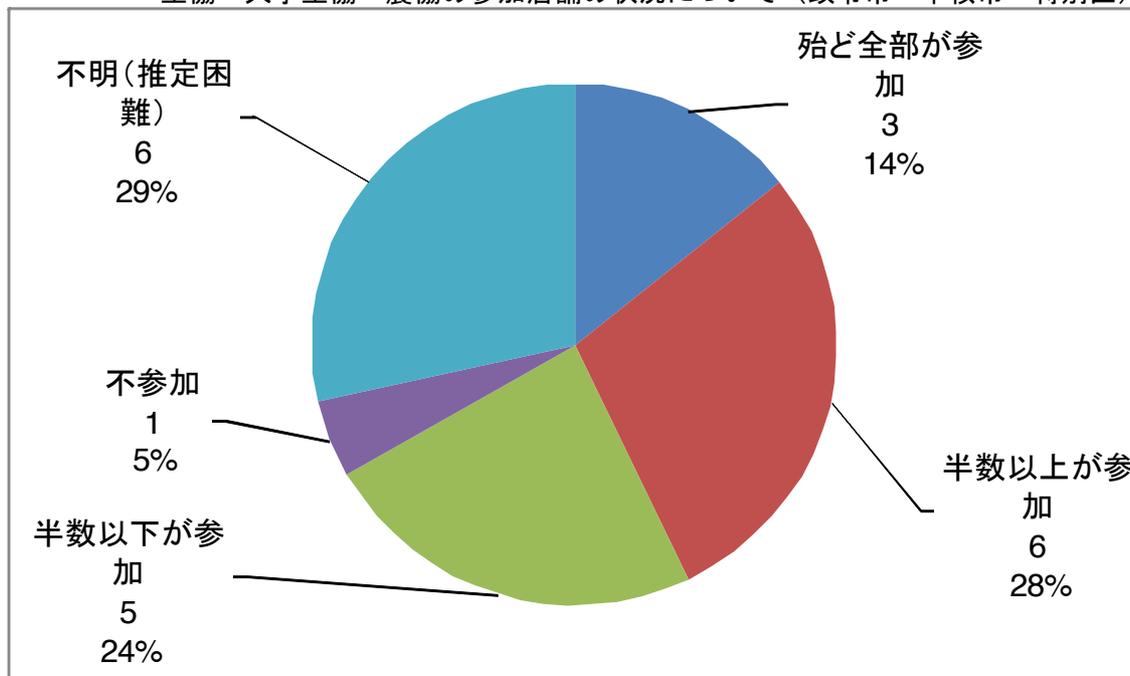
※当設問に対し回答のあった24件を対象に集計

- また、具体的な参加店舗数について「0」以外の回答のあった22件の最大値は263店、最小値は1店、平均値は59.6店であった。

(3) 生協・大学生協・農協の参加状況については、「殆ど全部の参加」と「半数以上が参加」を合わせて4割強となっている。

- 「殆ど全部が参加」が3件(14%)、「半数以上が参加」が6件(28%)、「半数以下が参加」が5件(24%)、「不参加」が1件(5%)となっている。

生協・大学生協・農協の参加店舗の状況について（政令市・中核市・特別区）



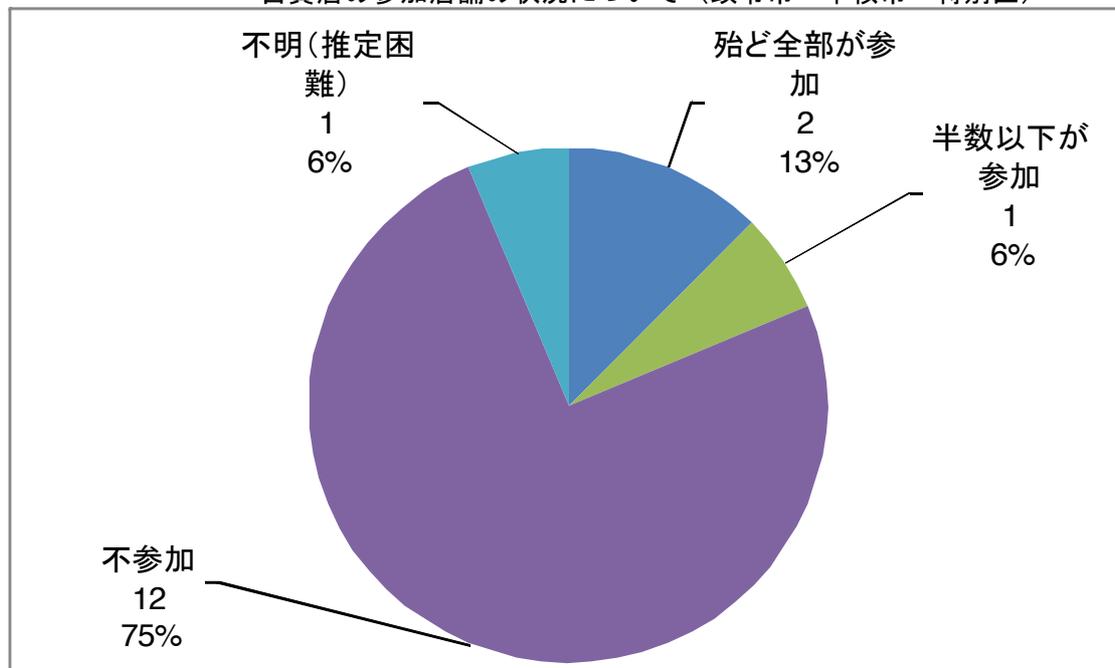
※当設問に対し回答のあった21件を対象に集計

- また、具体的な参加店舗数について「0」以外の回答のあった21件の最大値は61店、最小値は2店、平均値は11.7店であった。

(4) 百貨店の参加状況については、「殆ど全部の参加」が1割強にとどまっている。一方、「不参加」は4分の3となっている。

○ 「殆ど全部が参加」が2件(13%)、「半数以下が参加」が1件(6%)、「不参加」が12件(75%)となっている。

百貨店の参加店舗の状況について（政令市・中核市・特別区）



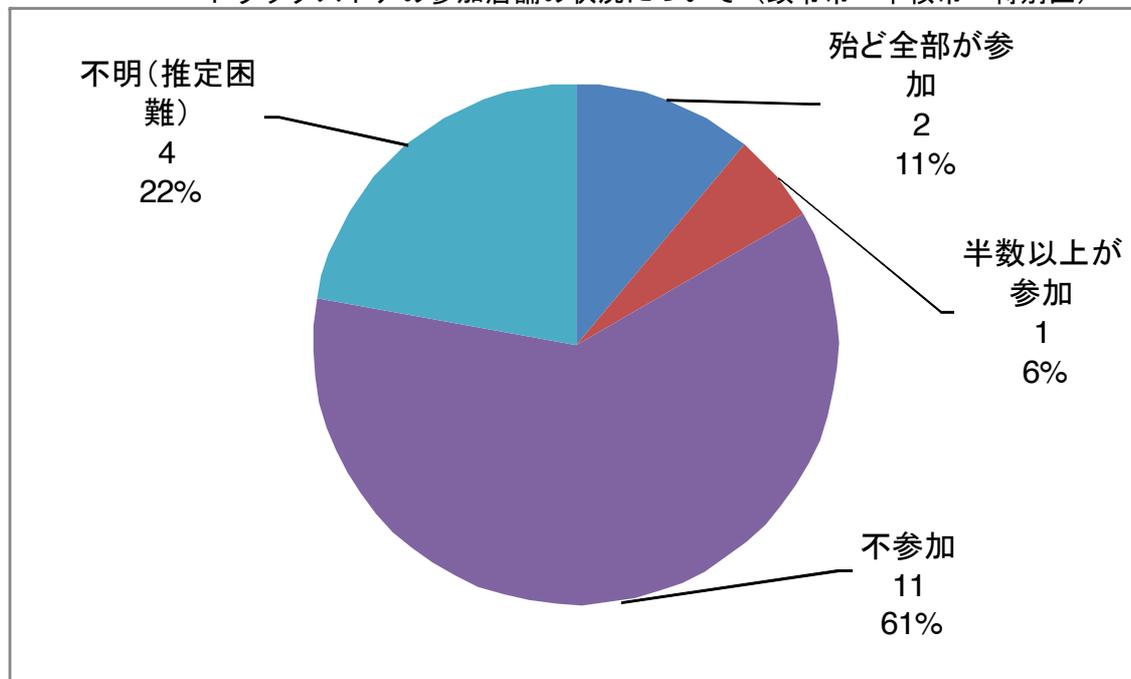
※当設問に対し回答のあった16件を対象に集計

○ また、具体的な参加店舗数について「0」以外の回答のあった4件の最大値は2店、最小値は1店、平均値は1.5店舗であった。

(5) ドラッグストアの参加状況については、「殆ど全部の参加」と「半数以上が参加」を合わせて2割弱となっている。一方、「不参加」が6割強となっている。

○ 「殆ど全部が参加」が2件(11%)、「半数以上が参加」が1件(6%)、「不参加」が11件(61%)となっている。

ドラッグストアの参加店舗の状況について（政令市・中核市・特別区）



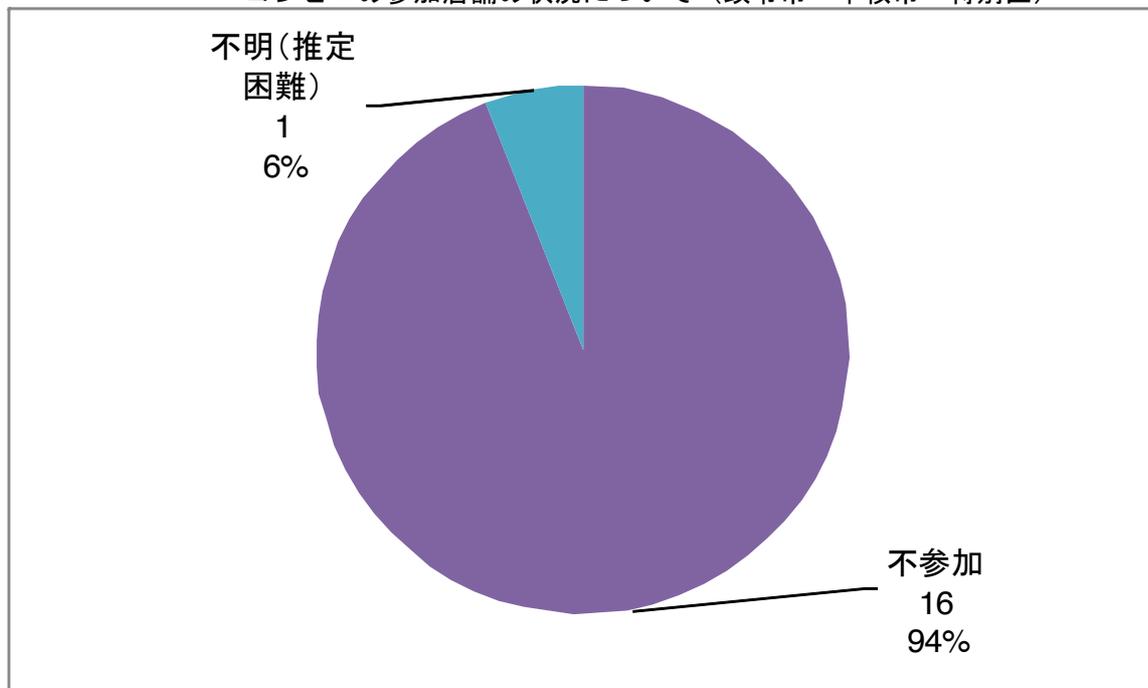
当設問に対し回答のあった18件を対象に集計

○ また、具体的な参加店舗数について「0」以外の回答のあった7件の最大値は155店、最小値は3店、平均値は52.6店であった。

(6) コンビニの参加状況については、「不参加」が9割超を占めている。

○ 「不参加」が16件(94%)を占めている。

コンビニの参加店舗の状況について（政令市・中核市・特別区）

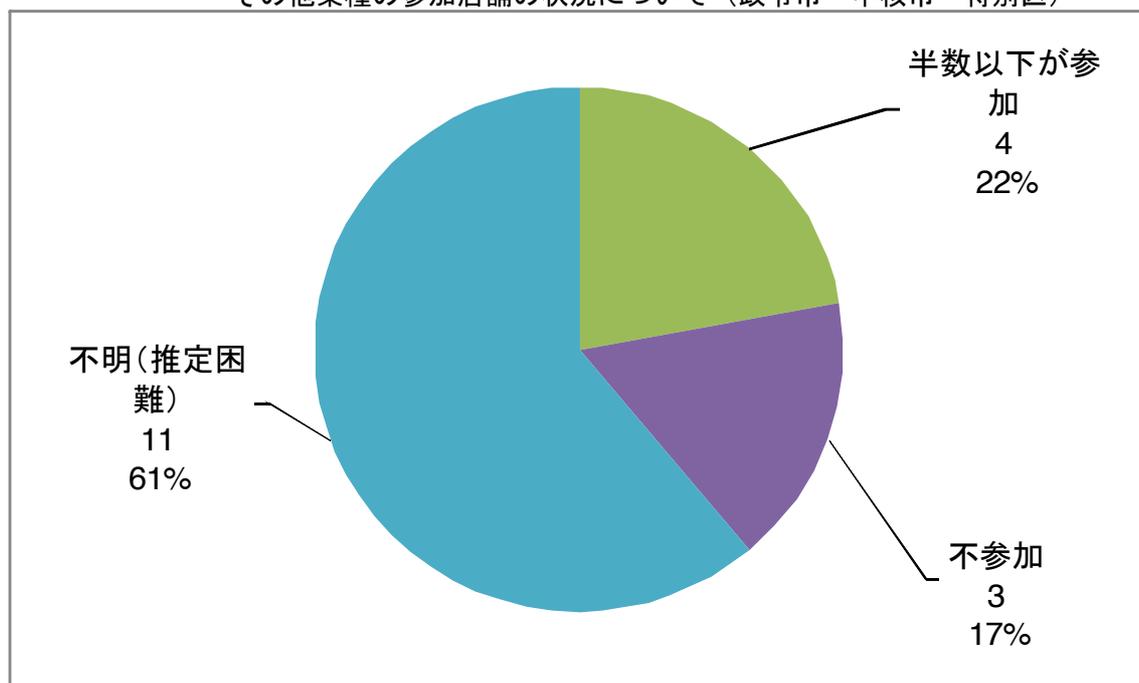


※当設問に対し回答のあった17件を対象に集計

(7) その他業種の参加状況については、「半数以下が参加」が2割強となっている。

- 「半数以下が参加」が4件(22%)、「不参加」が3件(17%)となっている。
- その他の業種の内容としては、スポーツ用品店、ディスカウントストア、クリーニング店、パン屋、茶屋、魚屋、布屋、薬店・薬局、酒店・酒販業、ホームセンター、菓子店、市役所売店、市役所喫茶店、農産物直売所、事務用品店、玩具店、商店街、医療機関が挙げられている。

その他業種の参加店舗の状況について（政令市・中核市・特別区）



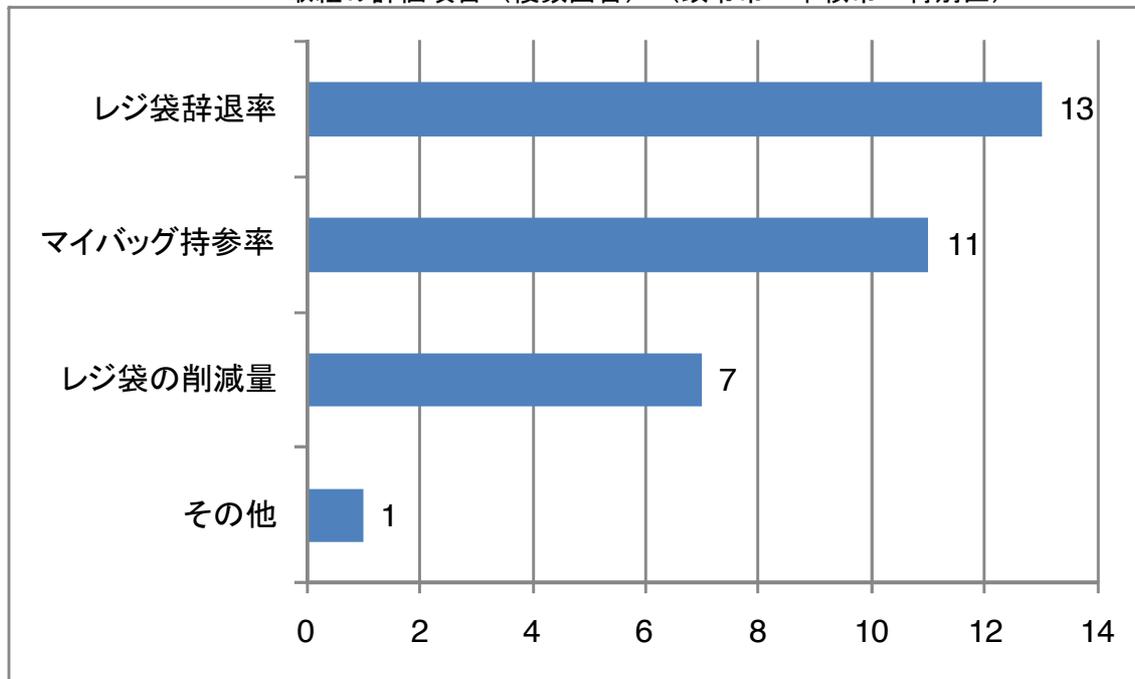
※当設問に対し回答のあった18件を対象に集計

- また、具体的な参加店舗数について「0」以外の回答のあった15件において、最大値は905店、最小値は1店、平均値は105.9店であった。
- なお、上記グラフと数値については複数の業種が含まれていること(単一業種の集計ではない)、参加店舗数においては複数の業種の店舗数を纏めてその他に記載している自治体があることから、参考程度とされたい。

(8) マイバック持参率、レジ袋持参率を評価項目と設定している自治体が多数となっている。

○ 評価項目としては、「レジ袋辞退率」が13件、「マイバック持参率」が11件、「レジ袋の削減量」が7件となっている。

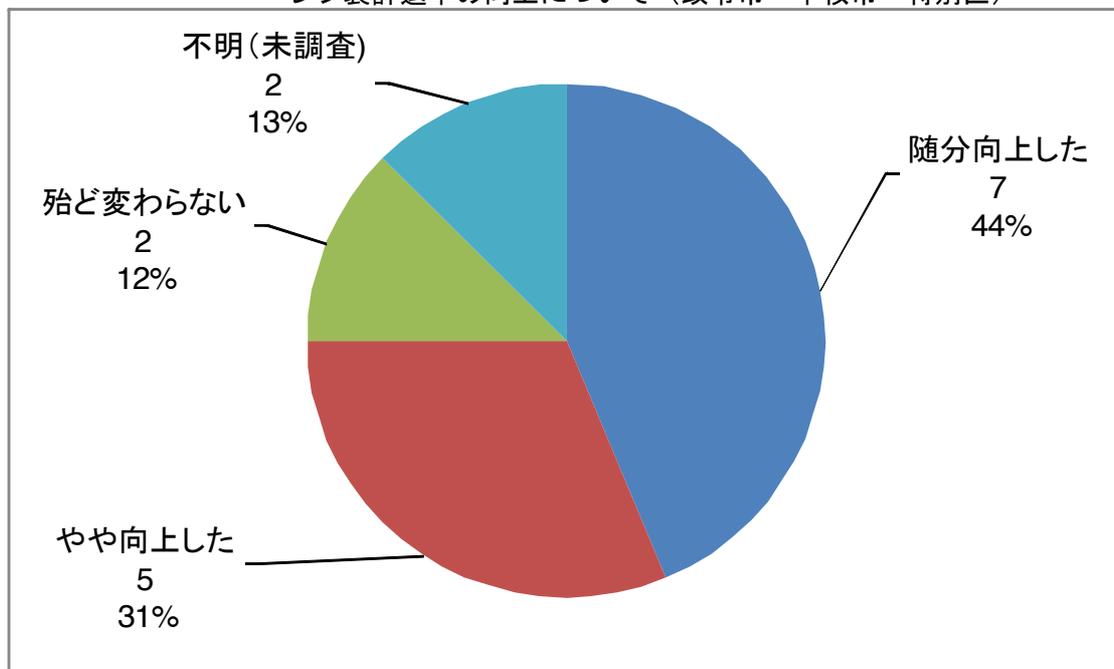
取組の評価項目（複数回答）（政令市・中核市・特別区）



(9) レジ袋の辞退率の推移については、「随分向上した」と「やや向上した」とを合わせて4分の3となっている。

○ 「随分向上した」が7件(44%)、「やや向上した」が5件(31%)、「殆ど変わらない」が2件(12%)となっている。

レジ袋辞退率の向上について（政令市・中核市・特別区）

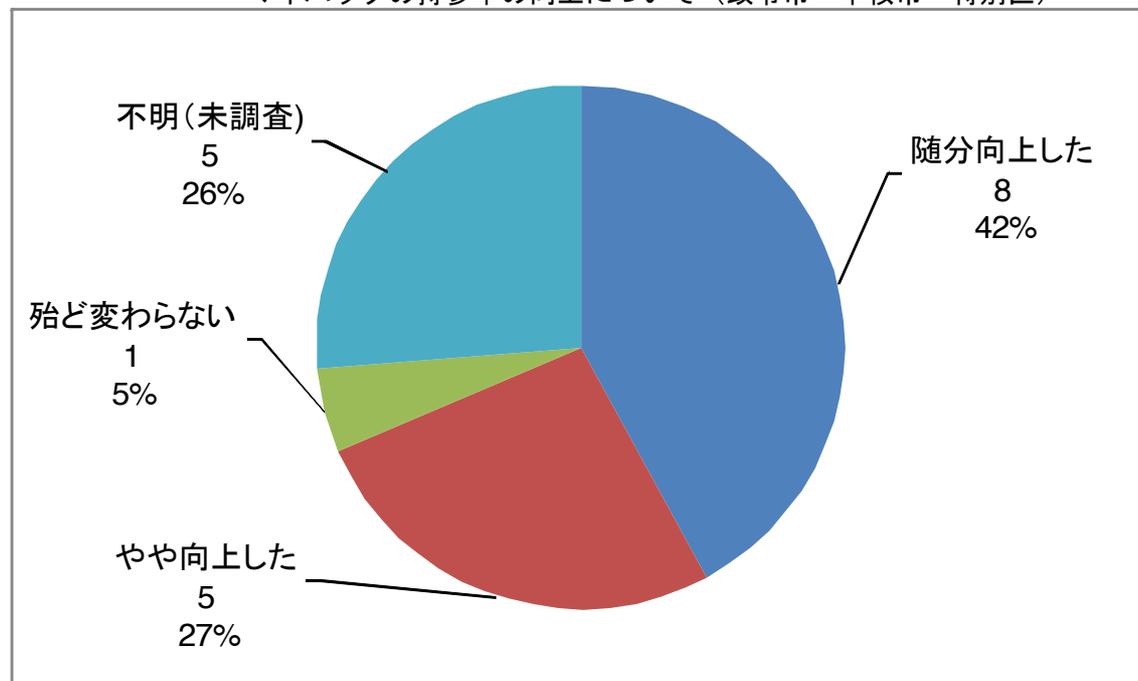


※当設問に対し回答のあった16件を対象に集計

(10) マイバック持参率の推移については、9割弱の自治体で「随分向上した」と「やや向上した」とを合わせて7割弱となっている。

○ 「随分向上した」が8件(42%)、「やや向上した」が5件(27%)、「殆ど変わらない」が1件(5%)、「となっている。

マイバックの持参率の向上について（政令市・中核市・特別区）

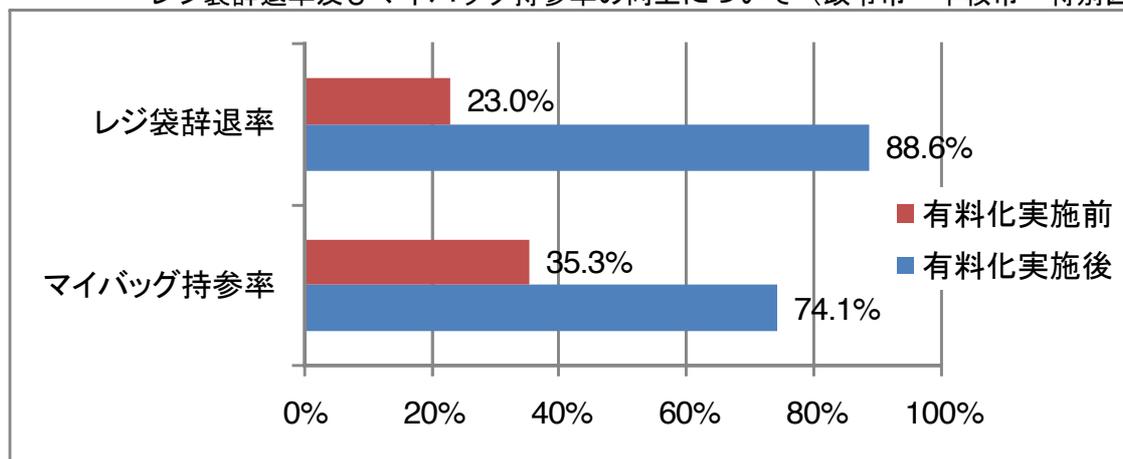


※当設問に対し回答のあった19件を対象に集計

(11) レジ袋辞退率、マイバック持参率も有料化前後で大幅な上昇が見られる。

- レジ袋辞退率は有料化実施前平均値が23.0%であったものが、同実施後は88.6%となった。
- マイバック持参率は有料化実施前平均値が35.3%であったものが、同実施後は74.1%となった。
- 有料化の実施がレジ袋削減に大きな効果をもたらしたものと考えられる。

レジ袋辞退率及びマイバッグ持参率の向上について（政令市・中核市・特別区）



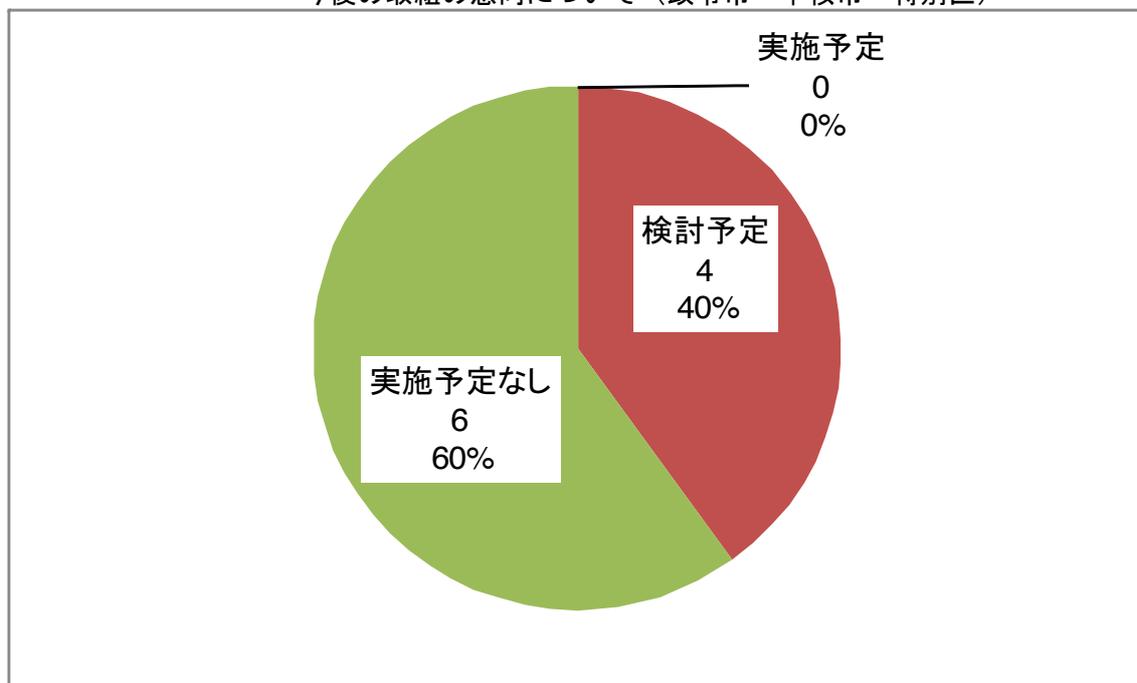
※レジ袋持参率は実施前後双方に回答のあった6件を対象に集計

※マイバック持参率は実施前後双方に回答のあった8件を対象に集計

(1) 今後の取組意向に関しては、「検討予定」が4割となっている。

○ 「検討予定」が4件(40%)、「実施予定なし」が6件(60%)となった。

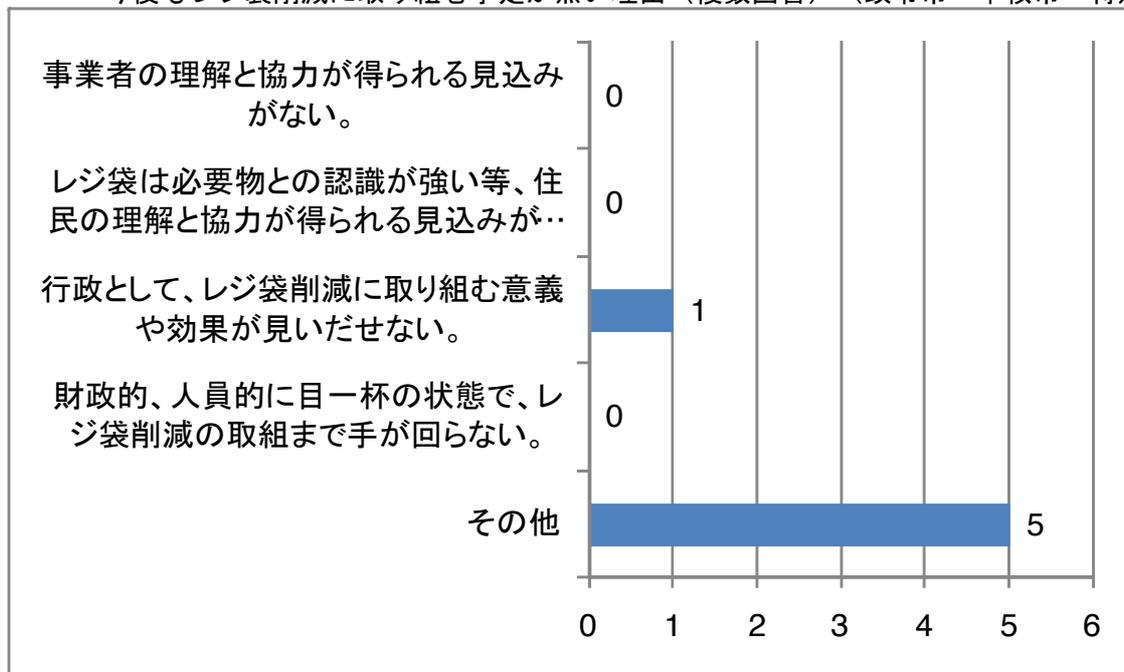
今後の取組の意向について（政令市・中核市・特別区）



(2) 今後もレジ袋削減に取り組む意向が無い理由としては、共通的な要因は特に見当たらず、各市区が固有の理由を挙げている。

○「行政として、レジ袋削減に取り組む意義や効果が見いだせない」が1件、「その他」が5件となっている。

今後もレジ袋削減に取り組む予定が無い理由（複数回答）（政令市・中核市・特別区）



※「今後もレジ袋削減に取り組む予定が無い」6件を対象に集計

<その他の内容>

自治体	回答内容
富山市	県内全域を対象に、富山県として取り組んでいるため。
豊橋市	レジ袋をごみ出し用として活用するため、透明・半透明化を小売業者等へ依頼した経緯があるため
江東区	レジ袋削減については、現在法で定められていないレジ袋有償化を全小売業者を対象に義務付けることによって、大きな効果があるものとする。なお、現在の制度の下では、住民・事業者と連携しなくても、区独自のマイバック運動等でも効果があるものとする。
太田区	大田区一般廃棄物処理基本計画を改定した上で、取り組む予定となっている。
練馬区	現在、レジ袋を含む容器包装類の削減の発生抑制については、パンフレットの作成等により普及啓発を行っています。今後も同様の普及啓発に取り組む予定です。レジ袋の削減に関しては、事業者が取り組むべきと考えます。また、ごみの排出用にレジ袋を利用できないことが必要だと考えます。

## 1. レジ袋削減の取組経緯と取組内容

平成20年9月から、「ちばレジ袋削減エコスタイル」を実践している。  
全県的なレジ袋削減の推進方策として、以下を実施している。

### (1) 事業者メニュー：サインアップ方式

県内のレジ袋を配布する小売店全てが対象。

事業者がレジ袋削減に関して、個々の目標を立て、全県的なレジ袋削減の取組に、「サインアップ」、「活動」、「報告」をして参加する方式。県と事業者間の簡易な協定という性格を有している。

協定は敷居が高くなるので、事業者が気軽に取組めるように配慮し、広がり重視し、現在のサインアップ方式とした。

取組内容は、有料化、値引き、ポイント、声かけなど、なんでもよい。

### (2) 県民（消費者）メニュー：ちばレジエコサポーターの募集

レジ袋の削減活動を行い、本取組に参加・協力してくれる県民（消費者）を「ちばレジエコサポーター」と呼び、県のホームページ等を活用し、募集する。

「ちばレジエコサポーター」は、日頃から行う自らのレジ袋削減の取組について、様式等に記載して登録後、行動する。

### (3) 市町村・消費者団体メニュー：県と協働した取組の推進

市町村や消費者団体は、県と協働して取組の促進を図る。特に広報啓発において協力し、シンポジウム等の共同開催などの協働事業を行っていく。

平成24年度末までの推進目標は、以下の2つである。

- ・サインアップカバー率 60%

- ・レジ袋辞退率（サインアップ事業者の平均）50%

ここでいう、サインアップカバー率は、取組の拡大を計る指標として、県全体のレジ袋使用枚数に対して取組に参加する事業者（サインアップ事業者）が使用するレジ袋の使用枚数の割合のことである。

## 2. レジ袋削減の効果

### (1) 「ちばレジ袋削減エコスタイル」への取組の成果

サインアップ登録事業者数は、平成22年7月末時点で25事業者、2,265店舗となっている。店舗数で見ると、コンビニエンスストアの登録が多くなっている。コンビニエンスストアは声かけなら取組が可能ということで、参画してもらっている。ただし、ポスターを貼り、声かけをする場合もあれば、レジで画面をみってもらう形など、コンビニエンスストアの店舗により、その取組は異なる。

ちばレジエコサポーターの登録状況は、平成22年6月末時点で、15,234名の登録となっている。

### (2) サインアップ事業者によるレジ袋削減の取組結果

#### ① レジ袋削減取組結果

平成21年度の結果をみると、有料化に取り組んでいるサインアップ事業者のレジ袋辞退率が高く、レジ袋使用枚数の削減には有料化が効果的であるという結果が裏づけられた。

一方で、ポイント制や値引き、マイバッグの配布・貸出という取組も着実に効果を上げてきていることがうかがえる。

業態別一覧表

	県内店舗数	サインアップ登録店舗数	サインアップ登録率	レジ袋県内年間使用枚数(千枚)	レジ袋削減に取り組まなかった場合のレジ袋使用枚数(千枚)	サインアップカバー率
コンビニエンスストア	2,027	2,040	100%	—	673,016	—
スーパーマーケット	836	42	5.0%	—	64,861	—
小売店	36,635	52	0.1%	—	17,671	—
合計	39,498	2,134	5.4%	1,710,000	755,549	44.2%

#### ② 目標達成状況

平成21年度実績は以下のとおりである。

	24年度目標	20年度実績	21年度実績	達成状況
サインアップカバー率(%)	60	40.4	44.2	未達成

				(▲15.8)
サインアップ事業者の平均レジ袋辞退率(%)	50	23.2	25.7	未達成 (▲24.3)

### 3. レジ袋削減の取組上の問題点、課題と対策

#### (1) サインアップ登録事業者数の拡大

##### ①課題

県内店舗数が多いスーパーマーケットを主対象とし、個別訪問活動を実施したが、依然としてスーパーマーケットや小売店におけるサインアップ登録率及びサインアップカバー率が非常に低い。

また、サインアップ登録による事業者側のメリットが少ないという課題もみられる。

さらに、小売店等の中小企業者では趣旨に賛同しても、目標値の設定や削減枚数の把握が困難といった理由によりサインアップ登録できず、取組に参加できない状況がある。

##### ②取組(対策)

- ・事業者が参加しやすいようにサインアップ登録・報告様式を再度見直し、各広報誌・県庁HPなどにより幅広く広報する。サインアップ登録事業者に対しては、引き続き、ちばレジエコ啓発用物品を配付する。
- ・スーパーマーケットや大手小売店及び事業者団体を中心に、ちばレジエコの周知及びサインアップの登録を個別に依頼する。(「ちば食べきりエコスタイル」と合わせて、「ちばエコスタイル」として広報活動を実施。)
- ・小売店に対し、ちばレジエコに関する周知を強化するため、地域の商工団体等との連携(地域特性を勘案しながら、協働できる点を模索するなど)を検討する。
- ・モラワンだよりを活用し、サインアップ登録事業者に対し、ちばレジエコの全体の進捗状況や、レジ袋削減の成功事例の紹介など最新情報を提供する。また、未登録事業者への働きかけの際にもモラワンだよりを活用する。

#### (2) 県民(消費者)への効果的な普及啓発の推進

##### ①課題

ちばレジエコサポーター登録者数を増加するには、より多くの県民に直接訴えかけ、レジ袋削減についての意識を高める普及啓発活動が必要である。

また、ちばレジエコサポーター登録によるメリットが少ないことも課題である。

##### ②取組(対策)

- ・引き続き、6月の環境月間及び10月の3R推進月間を中心に、県や市町村等の環境イベントにおいて普及啓発・サポーター募集を実施する。(「ちば食べきりエコスタイル」と合わせて、「ちばエコスタイル」として普及啓発に取り組む。)
- ・環境関係以外でも多数の県民が集まるイベント(産業まつり、文化祭など)に積極的に参加し、普及啓発・サポーター募集を実施する。(「ちば食べきりエコスタイル」と合わせて、「ちばエコスタイル」として普及啓発に取り組む。)
- ・各イベント時に啓発物品(リーフレット、イベント配付用シールなど)を配付する。サポーター登録者には携帯電話クリーナーなどニーズの高い物品を重点的に配付する。
- ・小学生向けに作成した「ちばレジエコ」リーフレットを活用し、市町村と協働して、次世代への普及啓発を進める。
- ・3Rシンポジウムを開催する。

#### (3) 各市町村・団体との連携

##### ①課題

県が単独で取組を推進するには限界があること、また、取組拡大のためには、事業者、県民(消費者)、各団体、行政が共通認識をもち、一体となって進めていく必要があること、さらには、サポーター登録状況など、地域により取組に温度差があること、が課題として挙げられる。

##### ②取組(対策)

- ・引き続き、レジ袋削減の取組に積極的な市町村をレジ袋削減推進の県内の地域拠点(モラワンパートナータウン)とし、県や地域の各種団体等との連携を強化し、取組の展開を図る。(近隣市町村などに対する波及効果が期待。)  
  - －地域住民への出前講座や市町村単位での事業者説明会の開催支援、また市町村に対し、レジ袋削減活動の先進的事例の紹介・情報提供を行う。
  - －啓発物品を重点的に配付する。
  - －モラワンパートナータウンの取組状況について、千葉県ホームページで公表・紹介する。
- ・モラワンパートナータウン以外の市町村についても、新たな連携方法を模索する。  
  - －環境イベントやその他の市町村主催イベントの際にも、可能な限り普及啓発の実施を依頼し、啓発物品を配付するとともに、パネルやぬいぐるみ、のぼり等の貸出を実施する。

## 1. レジ袋削減の取組経緯と取組内容

### (1) 平成20年度までの取組

市広報誌及びごみ減量広報紙(平成7年3月から多数掲載)への関連記事掲載、買い物袋持参状況等に関する店舗・商店会における調査、レジ袋削減キャンペーン、その他ごみ減量や3Rの推進に関する啓発事業等の中での説明や要望は、随時、実施。

取組時期	取組内容
平成12年9月	市がオリジナルのエコバッグを作成・頒布(300円)
平成13年8月	市内の一部のスーパーマーケット5店舗に「レジ袋辞退カード」を設置してもらうモデル事業を実施
平成17年3月	買い物袋持参協力店制度を創設(平成23年1月末現在で44店舗2商店会を推奨している。市ホームページにも掲載。)
平成18年10～11月	スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストア等236件に実態調査及び買い物持参協力店制度への登録案内を実施(回答は97件、回答率41%)。

### (2) 平成21年度取組

#### ①「買い物袋持参協力店制度」の申込案内の送付

6月10日、市内で比較的多くの顧客数が見込まれるスーパーマーケット等の中で、協力店の推奨を受けていない店舗を対象に認定申込の案内文を送付した。その結果、新たに5店舗を推奨した。

※東急ストアらぼーと店、道の駅「しょうなん」、かしわで、フードセンターわたなべ及びマミーマート光が丘店

#### ②「買い物袋持参協力店」に対する実態調査の実施

9月から10月にかけて、買い物袋持参協力店45件に対しレジ袋の辞退率、今後の削減対策等に関して実態調査票を送付したところ、27件の回答を得た。

#### ③市民(生ごみ処理容器購入補助を受けた者)アンケートの実施

生ごみ処理容器使用状況の調査と兼ねて平成22年2月から3月に実施。130件の回答を得た。

#### ④広報等

- 1)市広報10月1日号に啓発記事を掲載した。
- 2)柏市商店会連合会会報7月号に「買い物袋持参協力店制度」の案内の掲載
- 3)サンケイリビング7月号に関連記事( Klinちゃん)の掲載
- 4)ごみ減量広報紙ケクルクリーンかしわ34号で買い物袋持参協力店制度を持参(3月20日発行)
- 5)その他、買い物袋持参協力店の紹介はその取組内容も併せて市ホームページで常時、行っている

#### ⑤市職員への周知・啓発

6月5日、「環境の日」にちなみ庁内LANにより職員に対し、レジ袋の削減を呼びかけた。

### (3) 平成22年度取組

#### ①レジ袋削減キャンペーン等の実施

以下に掲げるレジ袋削減キャンペーン等を実施した。

実施時期・実施場所等	実施内容
7月27～28日 柏まつり会場(柏駅東口)	1)レジ袋削減等に関するアンケート 回答数 27日 62件、28日 111件、合計173件 2)パネル展示 削減目的と効果、買い物持参協力店紹介 3)啓発品の配布 アンケート回答者に交付後、残ったもの エコ小風呂敷80枚、エコノート10冊、エコバッグ10袋
10月10日 リサイクルフェア2010(柏市リサイクルプラザ)開催時	1)レジ袋削減等に関するアンケート 回答数 193件 2)パネル展示 削減目的と効果、買い物持参協力店紹介

	3)啓発品の配布 アンケート回答者に交付後、残ったもの若干
柏市リサイクルプラザリボン館での身にフリーマーケットにおける啓発活動	1)8月1日 関連クイズ(300名分)を実施。 2)2月6日 関連クイズ(300名分)を実施。

## ②広報等

- 1)柏市民新聞4月23日号に掲載。前年度実施の買い物袋持参協力店に対するアンケート調査結果の詳細。
- 2)柏市リサイクルプラザリボン館における啓発事業(リサイクル教室)の中で、古布を再使用してマイバッグ作成教室を開催。

## ③実態調査の実施

市内の中規模以上の小売店のうち「買い物袋持参協力店制度」未加入の事業所(スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンタ等約130件)を対象に3月中に実施予定。

## ④市職員への周知・啓発

6月4日、「環境の日」にちなみ庁内LANにより市職員に対してレジ袋の削減を呼びかけた。

## 2. レジ袋削減の効果

平成21年秋に買い物袋持参協力店を対象に行った実態調査では、レジ袋辞退率については平均で32.0%であり、買い物袋持参率については平均で46.3%。ともにこの2~3年は向上している。

本調査を2年ごとに行い、買い物袋持参協力店制度や各種施策の効果の検証をしていきたいと考えている。また、「マイバッグ持参率」では、本当にレジ袋の削減の実態を反映していないところもあり、「レジ袋辞退率」でレジ袋削減対策の効果把握・分析していきたいと考えている。

## 3. レジ袋削減の取組上の問題点、課題と対策

### (1) 問題点、課題

現時点で問題点、課題と考えている点は、以下の5点である。

- ①レジ袋削減対策に投資した資源とその効果は必ずしも比例しないことに留意し、限られた人員や予算で、より費用対効果が高いと思われる対策を優先的に実施したい。
- ②なるべく市民(消費者)や事業者の自主性を尊重し、市側は情報提供等の広報・キャンペーン等の啓発活動や自主的取り組みの後押しをすべきと考える。
- ③市民(消費者)や事業者の本音を十分把握する必要がある。
- ④レジ袋削減の目的の周知及び他の過剰包装対策との連携・展開
- ⑤大・中規模のスーパーマーケットが、概ね「買い物袋持参協力店制度」に登録している状況で、今後、当制度の拡充を含めてレジ袋削減対策をどう展開していくか。

### (2) 今後の対策等

上述の問題点、課題を踏まえた今後の対策等として考えていることは次のとおりである。

- ①市民(消費者)や事業者の考えを十分把握・分析するため、前述のとおり実態調査を行う。平成23年度は、買い物袋持参協力店制度に不参加の小売店にもアンケート調査を実施したい。
- ②上記調査を補完するため、様々な機会を利用し面接調査も併行して実施したい。機会をみつけて市民・事業者と対話して声をききたい。
- ③レジ袋削減キャンペーンについて、場所や時期にも配慮しながら回数を増やし、特に市民を対象に前記の調査も併せて行う。近年、市議会からも啓発活動の充実を求める声があり、平成22年度はキャンペーンにも取組んだ。平成23年度はより積極的にキャンペーンを行う予定である。
- ④上記調査の結果を踏まえ、これまでの買い物袋持参協力店制度及び広報・啓発活動の拡充の他に新規の対策を検討・実施したい。
- ⑤その他、レジ袋の有料化については、引き続き先進事例の資料収集等研究を行うが、市として政策的に推し進めることは当分の間、しないものと考えている。

柏市は、①人の動きが多い、②近隣市も含めて小売店間の競合が激しい、③コンビニエンスストアも多い、という特徴を持つが、一般的にこれらの特徴を有する都市部においてはレジ袋の有料化を行いにくいといわれている。

また、一旦、買い物袋持参協力店制度のような制度ができると、レジ袋の有料化を主眼としたレジ袋削減協定等の新たな協定には入りづらいということもある。

以上のことから、柏市としては当面、レジ袋の有料化の導入は考えていない。

## 4. その他、訪問時にご教示賜った内容

- ・年に2回、ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」を全戸配布している(13万5千世帯)。この広報紙の中で、レジ袋削減の啓発を行っているほか、リサイクル施設における啓発事業の中でもPRをしている。
- ・平成18年10月に、買い物袋持参協力店制度のPRを兼ねて、レジ袋の削減に関する小売店の取組に

係る実態調査を行った。この時は、この制度に不参加の店舗にも調査票を配布した。具体的には、本制度に不参加のコンビニエンスストア、ドラッグストアからの回答が多かった。

- ・ かしわまつり等で市民へのアンケート調査も実施しながら、市民の本音を聞くようにしている。市民アンケートで得られた回答から、「レジ袋の辞退をしなくとも、もらったレジ袋を何度も何度も繰り返し使用するほうが地球環境によい」、と考える人がいることもわかった。
- ・ 有料化以外の方法ではあるが、辞退率8割程度のスーパーマーケットも中には存在する。
- ・ 市民にも事業者にも経済的メリットがあるような仕組みを実施していきたいと考えている。市民向けのアンケート調査からも、レジ袋削減に効果のあると思われる方策として、有料化、値引き、ポイント等特典の付与があることへの回答が多かった。(いつもレジ袋をもらう人、もらうことの方が多い人への質問の結果)
- ・ 平成22年度に行った市民向けアンケート調査のうち、夏に柏まつりの会場で実施したものは茨城県からの回答者も多かった。10月のリサイクルフェア時に行ったアンケート調査はほとんど柏市民が対象である。
- ・ レジ袋の削減対策はきっかけ作りが主眼であり、過剰包装全般の見直し、ひいてはライフスタイルそのものの転換へ関係させていきたいと考えている。
- ・ 啓発施策の効果がレジ袋辞退率にどの程度寄与したのか測定することは難しいことであり、これは課題といえる。
- ・ 柏市はリサイクル協力店制度、発泡トレイ回収協力店制度も導入しており、買い物袋持参協力店制度に加えこれらにも参加しているスーパーマーケット等が多いことから、今後は制度の統合や新しい政策も考えていきたい。
- ・ 地に足のついた政策は持続性があると考えている。そのため、最近では、広報紙などでも簡単にできることを具体的にPRしてきている。

## 1. レジ袋削減の取組経緯と取組内容

### (1) 杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例について

#### ① 条例制定の経緯

杉並区は、平成 14 年に「すぎなみ環境目的税条例」を制定した。条例施行には、「実施時期については景気動向やレジ袋の削減状況などに配慮し、議会の同意を得る」などの付帯条件がついたため、広範な区民の意見を集約し、レジ袋削減に向けた区民運動を展開するため、平成 14 年5月に「杉並区レジ袋削減推進協議会」を設置して、マイバッグ等持参率 60%を目標に区民や事業者、関係団体とともに取組んできた。その結果、平成 17 年7月には、35.2%という全国で最も高い持参率に達したが、当初の目標である 60%を達成する見込みは困難な状況にあった。

こうした中、海外の事例や、平成 19 年1月に実施したレジ袋有料化実証実験により、レジ袋を有料化することが、レジ袋の利用を抑制させる有効な手段となることが確認された。そこで、こうした取組を一層推進するため、平成 20 年3月に「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を制定したものである。(すぎなみ環境目的税条例は廃止)

#### ② 条例対象事業者及び事業者の責務

##### ア 条例対象事業者

レジ袋削減を義務付けられたレジ袋多量使用事業者

- ・前年度のレジ袋の使用枚数が 20 万枚以上である
- ・食料品等販売業の許可を得ている
- ・マイバッグ等持参率が 60%に達していない

##### イ 「レジ袋有料化等計画書」及び「レジ袋有料化等結果報告書」の提出

アに該当する事業者は、2年計画でマイバッグ等持参率 60%を達成するために「レジ袋有料化等計画書」を提出し、毎年度、取組及び削減状況を記した「レジ袋有料化等結果報告書」を提出することが義務付けられている。(条例第6条～第8条及び規則第5条)

### (2) レジ袋削減に向けた啓発活動

#### ① マイバッグ推進キャンペーン及び各イベントでの啓発

##### ア マイバッグ推進連絡会<sup>1</sup>が主催するキャンペーン活動

区内で開催されるイベントに参加し、マイバッグ持参のキャンペーン活動を行った。(平成 22 年度4回実施)

##### イ 地域行事等での啓発

地域の祭り、学校行事などにて啓発活動を行う。(平成 22 年度で 27 回実施)

#### ② 事業者支援及び区民への周知

- ・事業者からの要請にもとづく支援
- ・町会・自治会、商店会連合会、学校でのポスターの掲示
- ・お弁当バッグの貸し出し
- ・区内路線バス車内放送
- ・広報等による周知

### (3) その他の取組など

#### ① 杉並区商店会連合会での取組

加盟店舗で「レジ袋削減協力金箱」を設置し、レジ袋を利用されたお客様から任意で協力金をいただくことで、レジ袋の削減に取り組んでいる。

#### ② 学校での取組

学校行事において、啓発物を使ってのマイバッグ推進の取組を行っている。また、専修大学附属高等学校では、近隣の商店からの協力を得て、買い物の際マイバッグを持参した場合にポイントを付与することで、なみすけグッズをもらえる取組をして、環境への意識を高めている。

#### ③ レジ袋収益金の寄附

有料化の取組を行っている事業者や商店会連合会では、その収益金で区内小学校等の環境教育に役立てるための寄附を行っている。(平成 19 年以降9校)

<sup>1</sup> 構成団体:杉並区及び区内の高校・大学・団体で 14 団体

## 2. レジ袋削減の効果

- (1) 対象事業所数は、平成 20 年度比で 17 店舗の増となり、うち 14 店舗がコンビニエンスストアである。
- (2) マイバッグ等持参率は、全体で 33.3% である。平成 20 年度比で 1.3% の増、平成 19 年度比では 11.7% の増となっている。
- (3) マイバッグ等持参率は、有料化、キャッシュバック、ポイント制の各区分において、平成 20 年度比で 2~5% 程度増加している。特に、有料化を実施しているスーパーマーケットでは、マイバッグ持参率が 80% 程度となっており、目標 (60%) を全ての店舗で達成している。

## 3. レジ袋削減の取組上の問題点、課題と対策

杉並区は、レジ袋削減への取組が全国的にみても早かったため、その分、課題等の把握も他の地域よりも早くできているのではないかと感じている。

- (1) コンビニエンスストアは、対象事業所の大半を占めているが、声かけ中心のためマイバッグ等持参率は 28.1% (平成 21 年度) であり、マイバッグ等持参率 60% の目標達成が困難な状況にある。  
ただ、コンビニエンスストア業界は、業界としての容器包装廃棄物の 35% 削減 (対平成 12 年度比) 目標重量ベース) を目指しており、平成 21 年度には、33.1% の削減 (対平成 12 年度比) となっている。
- (2) スーパーの中には、非食品部門のウェイトが高いところもあり、そのようなスーパーで非食品部門も含めてマイバッグ等持参率 60% の削減率を達成することは容易ではないという課題がある。それでも、自助努力を通じて 60% の目標を達成する総合スーパーも増えている。
- (3) 平成 20 年度から平成 21 年度の変化として、有料化への取組を進めていたが、キャッシュバックに変更したという店舗が 2ヶ所あった。有料化への取組からキャッシュバックに変更した店舗の場合、近隣区のスーパーが有料化していないことから、経営上の理由から、キャッシュバックに変更せざるを得なくなった事情もあるとのことである。このように行政区域が異なるものの同一商圈内で競合する店舗が有料化への取組を行っていない場合には、レジ袋有料化に取組みたくとも、取組めないという課題が生じることとなる。
- (4) 一方、レジ袋有料化への取組が進んでいるエリア内に一ヶ所だけ有料化に取組まない店舗がある場合には、レジ袋を有料化していない店舗に買い物が流れるような動きもみられる。(レジ袋を無料でもらえる店舗で買い物をしたいという行動の表れ。)
- (5) 区民の自発的な行動に頼っている条例とも言え、マイバッグ等持参率の一層の向上に向けては区民の意識に訴え、日々の買い物行動を変革してもらうしかないが、区民の意識を劇的に変革することは難しいのが実状である。
- (6) 意識と行動のギャップを埋めるのに有効な手法は、経済的な誘引ということになるが、普及啓発も重要と考え、区の広報やホームページを通じて、レジ袋削減に取り組む店舗の紹介を行ってきている。
- (7) 次のステップで、杉並区内の地域<sup>2</sup>ごとのリーフレットを活用するなど、レジ袋削減に積極的に取り組み、成果を挙げている事業者のPRを推進していきたい。また、区内の学校との連携した取組も推進していきたいと考えている。

## 4. その他、訪問時にご教示賜った内容

- ・「マイバッグ等持参率」は、レジ袋辞退率にマイバッグとレジ袋の併用者の割合を足したものである。「レジ袋辞退率」は大まかに言えば、買い物客全体からレジ袋をもらった人を差し引き、買い物客全体で除した値である。すなわち、 $1 - (\text{レジ袋使用率})$  といえる。“杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例施行規則”第三条で使用枚数の規定を、第四条第2項で「マイバッグ等持参率」を規定している。
- ・対象店舗の中には、直接的に「レジ袋辞退率」(=レジ袋辞退客数/全体客数)で算出しているところもある。
- ・「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」が制定される前は、区の調査員が目視で測定していたが、条例制定後は、条例対象事業者に算出した結果を報告してもらうようになっていた。条例制定以前から、マイバッグ等持参率を指標に実績の評価を行っていた。
- ・杉並区は平成 14 年にレジ袋の使用に対して課税する「すぎなみ環境目的税条例」を制定したが、本条例を直ちに実施せず、レジ袋削減・マイバッグ持参運動を展開する一方、代替的な方策の検討も行ってきた。現在の「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」は、レジ袋有料化の取組をメインに据えて、レジ袋削減を推進し、環境先進都市を実現していくことを目指している。  
有料化の取組を行っている商店会連合会や事業者の中には、その収益金で区内小学校等の環境教育に役立てるための寄附を行っているところもある。  
レジ袋削減に有効な手法ということでは、やはり有料化となろう。有料化すれば、条例で目標とするマイバッグ等持参率 60% の達成は可能である。キャッシュバックもレジ袋削減には効果的な手法といえる。
- ・区では、区民の意識や行動の把握のため、阿佐谷七夕まつり等でのマイバッグキャンペーン時にアンケート調査を実施している。また、区政相談課の区民モニターアンケートや、スポット的に実施する環境関連アンケート調査を通じて、レジ袋削減に対する取組実態や意識についての把握を行うようにしている。
- ・都市部のスーパーは、郊外のロードサイドのスーパーと異なる点にも配慮し、取組を進めていく必要があると感じている。郊外のロードサイドのスーパーの場合には、自家用車で乗りつけ、買い物できることから、基本的にはレジ袋は不要であるのに対し、都市部の場合、徒歩や自転車、鉄道で持ち帰る際に、何らかの運搬容器が必要となり、マイバッグを持参しない限り、レジ袋が必要となる。

<sup>2</sup> 高円寺地区、井草地区、荻窪地区、西荻地区、高井戸地区、阿佐谷地区、方南・和泉地区



## 神奈川県

### 1. レジ袋削減の取組経緯と取組内容

神奈川県におけるレジ袋削減への取組は、CO<sub>2</sub>排出量と廃棄物削減を目的に開始された。

平成20年1月7日に「クールネッサンス宣言」を行い、そのリーディングプロジェクトの一つとして、「神奈川“NO”レジ袋プロジェクト」が位置づけられた。

その後、神奈川県におけるレジ袋削減に向けた取組方法の検討とその実施を目的に、事業者、消費者団体等各種団体、市町村及び県から構成される実行委員会を設置した。

実行委員会は、準備会を開催した後、「神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言」の承認を得るまでに計4回開催した。

その後も年に2回程度の頻度で、実行委員会が開催されている。

#### 実行委員会の開催状況

	開催場所	開催内容
準備会	平成20年5月27日	スーパー、コンビニ、百貨店、県商店街連合会、ドラッグストア、生協、農協、消費者団体、市町村等に参加を呼びかけ、レジ袋削減を全県的な運動として展開するため「神奈川レジ袋削減実行委員会」を設置し取組む確認を行った。
第1回	平成20年6月9日	「レジ袋削減に向けた事業者・消費者・行政の役割」「神奈川“NO”レジ袋宣言」「レジ袋削減に関する目標値の決定」等に関する協議
第2回	平成20年6月18日	「神奈川“NO”レジ袋宣言」、共通目標、削減方法等の検討
第3回	平成20年6月26日	「神奈川“NO”レジ袋宣言」、共通目標、削減方法等の検討
第4回	平成21年3月30日	「神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言」の承認、宣言賛同者の募集（平成21年3月30日～同年4月20日）
第5回	平成21年5月12日	「神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言」発足式
第6回	平成21年11月27日	レジ袋削減の取組状況について レジ袋削減に関する取組事例紹介
第7回	平成22年7月8日	平成21年度最終報告及び平成22年度計画について レジ袋削減の実態調査の効果検証について モデル地域の指定取組状況について レジ袋削減の広報及び啓発活動に関すること

# 神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言の概要

## 神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言

### 宣言の目的

日常生活の中で誰もが簡単にできる「レジ袋の削減」の実践

＜レジ袋の現状（年間）＞ 県内推計値

使用枚数 21億枚

CO<sub>2</sub>排出量 12万8100トン H20年(速報値) 全県CO<sub>2</sub>排出量の0.2%

廃棄物量 2万1350トン (H20年度一般廃棄物排出量の0.7%)

CO<sub>2</sub>と廃棄物の削減の取組み

「環境にやさしい生活スタイル」の実現

※ 事業者、消費者団体等各種団体、行政の参画と協働のもと取組を進める

### 各主体の役割

事業者、消費者団体等各種団体、市町村、県の連携・協力に基づくレジ袋削減の取組の実施

#### 事業者（第1項）

- 自らのレジ袋削減の取組の推進
- マイバッグ等の利用の促進
- レジ袋の無料配布中止等の取組

#### 消費者団体等各種団体（第2項）

- マイバッグ持参の実行
- レジ袋削減に関する啓蒙活動等の実施
- 事業者・市町村・県が行うレジ袋削減の取組への協力

#### 市町村（第3項）

- 自らのレジ袋削減の取組の推進
- 事業者のレジ袋削減の取組を積極的に支援

#### 神奈川県（第4項）

- レジ袋削減に向けた効果的なPR等による事業者の取組への支援
- 賛同する消費者団体等各種団体の拡大
- レジ袋削減に向けた積極的な普及啓発

### レジ袋削減の方策

#### モデル地域の指定（第5項）

- 「モデル地域」とは、4者の協働により、積極的にレジ袋削減に取り組む地域で、神奈川県が指定（市町村主導による協議会設置、協定締結）

- 県内各地にモデル地域の展開を図る  
茅ヶ崎市（平成22年1月25日指定）  
藤沢市（平成22年4月21日指定）

#### 計画・報告制度（第6項）

- 事業者は毎年度、計画書・報告書を作成し、県に提出
  - ・店舗ごとのレジ袋削減の数値目標、取組内容等
  - ・当該計画の達成状況等
- 県は、計画・結果をとりまとめて、県全体のデータとして公表

#### 特定店舗制度（第7項）

- 「特定店舗」とは、事業者が地域の連携等を通じて、レジ袋の削減に積極的に取り組む店舗で事業者が指定（特定店舗を指定しないことも可能）
- 特定店舗は高いレジ袋辞退率を設定  
平成21年度 30%以上  
平成22年度 60%以上
- 目標が達成されるよう4者が連携・協力して積極的に取り組む

#### 効果測定（フォローアップ）（第8項）

- レジ袋削減の実態を把握するための調査の実施
  - ・レジ袋削減に関するアンケート調査
  - ・ごみ組成分析調査

神奈川県では、マイバッグ持参等によるレジ袋削減の取組が浸透していくよう、①宣言賛同者の拡大、②レジ袋削減キャラバン隊の結成、③モデル地域の実現・拡大、④事業者への支援、⑤実態調査の実施、等に取り組んでいる。

### (1) 宣言賛同者の募集・拡大

「神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言」への賛同の呼びかけを、スーパーマーケット、学生生協、書店、商店街連合会、県民団体、企業等に実施し、宣言賛同者の拡大を図っている。

また、従来、呼びかけの対象としていなかったクリーニング店などへの呼びかけも行っている。

宣言発足式 (H21.5.12) 96 社・団体 852 店舗→H23.3.17 現在 158 社・団体 958 店舗

なお、県民一人一人にレジ袋削減の考え方や取組が伝わるように、消費者団体、PTA関係団体、各種県民・市民団体、企業、大学などの地域団体等を通して働きかけを実施している。

### (2) レジ袋削減キャラバン隊の結成

レジ袋削減の必要性などの認知度向上、マイバッグを持参する県民の増加及びレジ袋使用枚数の削減へ向け「PRキャラバン隊」を結成し、のぼり、ポスター等を使用したマイバッグ持参とマイバッグを利用したお買い物マナーの呼びかけ、県民アンケート等を実施した。

○平成 21 年度 7 人 1 組 4 チームで計 520 日、県内の賛同スーパー等の店頭、駅前等の 520 箇所。実施期間は、平成 21 年 9 月 10 日～平成 22 年 3 月 8 日 ※土・日・祝祭日を含む 130 日間

○平成 22 年度 6 人 1 組 2 チーム計 160 日、県内の賛同スーパー等の店頭、駅前等の 320 箇所。実施期間は、平成 22 年 6 月 1 日～平成 22 年 11 月 15 日 ※土・日・祝祭日を含む 160 日間

### (3) モデル地域の実現・拡大

宣言に基づき、県、市町村、消費者団体等各種団体及び事業者の協働により積極的にレジ袋削減に取り組む地域を順次「モデル地域<sup>3</sup>」に指定していくこととしている。

現在までに、茅ヶ崎市と藤沢市を指定した。

---

<sup>3</sup> モデル地域とは、「神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言」に基づき、レジ袋の削減を市町村、事業者、消費者団体等各種団体及び県が連携・協力して、積極的に取り組む地域のことをいう。

	構成団体	指定の状況
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市商店会連合会、茅ヶ崎商工会議所、茅ヶ崎市大型店連絡協議会、茅ヶ崎市消費者団体連絡会、茅ヶ崎市	指定日：平成 22 年 1 月 25 日 指定地域：茅ヶ崎市全域 取組内容：茅ヶ崎市が「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」の構成員と連携・協力して、「マイバッグでお買い物」の考え方の市民への浸透など、レジ袋削減につながる取組を展開する。
藤沢市	地区内店舗事業者 9 社、消費者団体等 7 団体、藤沢市	指定日：平成 22 年 4 月 21 日 指定地域：藤沢市（片瀬地区・鵜沼地区） 取組内容：藤沢市が片瀬・鵜沼地区に店舗を有する事業者及び活動の場を持つ消費者団体等各種団体と連携・協力して、環境にやさしい生活スタイルの確立に向けて市民生活においてレジ袋削減を図る取組を展開する。

#### （４）宣言賛同者への支援

- ① 宣言書、ポスター・ステッカー等の配布、宣言賛同者への啓発物品の貸与（のぼり、半被、パネル等）、レジ袋不要カードの作成・配布
- ② ホームページ「神奈川県におけるレジ袋削減の取組」  
宣言賛同者名の公表、宣言賛同者ホームページへのリンク貼り、レジ袋削減取組の紹介等
- ③ 各種広報  
県の広報媒体、テレビ、民間広報誌など、さまざまな広報媒体で、レジ袋の削減、マイバッグの利用推進を呼びかけている。
- ④ お買い物マナーについて  
マイバッグで気持ちよくお買い物ができるよう、マイバッグの利用方法を呼びかける「マイバッグお買い物マナー」のポスターを作成し、配布（HPによるデータ配布含む）している

#### （５）レジ袋削減に関する実態や意識を把握する調査について

##### ①一般廃棄物組成分析調査

12 市町（川崎、鎌倉、藤沢、小田原、茅ヶ崎、厚木、大和、海老名、南足柄、綾瀬、葉山及び寒川）の協力のもと、家庭から出される「可燃ごみ：15 施設」と「不燃ごみ：14 施設」に含まれるレジ袋等の使用実態の調査を平成 21 年 8 月と平成 22 年 2 月の 2 回実施した。

平成 22 年 7 月に結果を発表したが、可燃ごみ、不燃ごみともに、外袋としての利用、内袋としての利用が大半であり、レジ袋がごみ袋として広く使われている実態を把握できた。この結果を踏まえ、少なくとも内袋の多重化はやめようとのメッセージを発信している。

## ②県民アンケート調査

レジ袋削減に関する意識や実態を把握するため次の調査を行った。

### ア 県民ニーズ調査（課題調査）（広報課所管）

実施時期 平成 21 年 10 月 16 日～30 日 回答数 712 平成 22 年 3 月に報告書を発行公表済

### イ 県民アンケート調査（資源循環課）

レジ袋削減PRキャラバン隊によるアンケート調査

第 1 回 平成 21 年 9 月 14 日～平成 22 年 3 月 8 日 回答数 17,186

第 2 回 平成 22 年 6 月 1 日～平成 22 年 11 月 15 日 回答数 14,098

県民ニーズ調査では男女比は拮抗しているのに対し、レジ袋削減PRキャラバン隊のアンケート調査では女性の回答割合が圧倒的に高い。それぞれのアンケート調査におけるレジ袋削減への取組状況のデータ比較を行うと、レジ袋削減PRキャラバン隊のほうの数値が高くなっている。これより、男性におけるレジ袋削減への取組をより一層推進していく必要があることを読み取れる。

## 2. レジ袋削減の効果

平成 21 年度の宣言への賛同事業者 39 社 685 店舗による取組報告を基に、県がとりまとめたレジ袋削減効果は次のとおりである。

レジ袋辞退率（各店舗データの平均値）	35.9	%（推計値）
レジ袋辞退者数（各店舗のレジ袋辞退者数を加算）	15,173,0842	人（推計値）
レジ袋使用枚数（各店舗のレジ袋使用枚数を加算）	394,226,638	枚（推計値）

### レジ袋削減効果算出固定データ

レジ袋 1 枚あたりの重さ（LL サイズ）	10	g（固定値）
レジ袋 1 枚あたりの製造等の原油必要量	13.7705	ml（固定値）
レジ袋 1 枚あたりの CO <sub>2</sub> 排出量	60	g（固定値）

### レジ袋削減効果算出推計データ

レジ袋を利用する人の 1 人あたりのレジ袋使用枚数	1.45	枚（推計値）
レジ袋削減枚数	220,009,721	枚（推計値）
廃棄物削減量	2,200.1	t（推計値）
原油削減量	3,029.6	kl（推計値）
CO <sub>2</sub> 削減量	13,200.6	t（推計値）

宣言への賛同事業者におけるレジ袋辞退率<sup>4</sup>、レジ袋削減率<sup>5</sup>の状況は次のとおりである。

<sup>4</sup> 商品購入者がレジ袋を辞退した割合

<sup>5</sup> 店舗自らがレジ袋の使用量等を削減した割合であり、各事業者（店舗）が任意に設定した基準年と比較

### レジ袋辞退率の分布

辞退率	100%	99～60%	59～30%	29～10%	9%以下
事業者数	4社	12社	19社	20社	6社
店舗数	14店舗	50店舗	91店舗	419店舗	61店舗

### レジ袋削減率の分布

辞退率	100%	99～85%	20～10%	9%以下
事業者数	1社	3社	5社	3社
店舗数	5店舗	125店舗	33店舗	11店舗

レジ袋削減効果の指標として「レジ袋辞退率」もしくは「レジ袋削減率」を用いているが、この算出方法として、①レジ袋辞退者の総数÷商品購入者の総数、②レジ袋辞退者スタンプカード回収数×カードのスタンプ数÷商品購入者の総数、③ポイントカード利用回数（レジ袋を辞退した数）÷商品購入者の総数、④1－有料レジ袋の販売数÷1人あたりの平均販売数÷商品購入者の総数、⑤（基準年度のレジ袋使用重量－当該年度のレジ袋使用重量）÷基準年度のレジ袋使用重量、⑥1－年間（月間）のレジ袋使用枚数（基準重量で算定）／年間（月間）の商品購入者総数、などを認めている。各社の事情に応じて、いずれかの算出方法で行うことを認めていることもあり、算出方法の統一は難しい。

### 3. レジ袋削減の取組上の問題点、課題と対策

#### （1）有料化実施の困難性

取組の効果が高い手法は、有料化もしくは割引である。有料化の場合、レジ袋削減効果は80～90%に達する。ただし、地域性もあり、県として全面有料化には踏み切れないのが実状である。

どれだけ呼びかけてもレジ袋削減に協力しない人はいる。こういった人には有料化でレジ袋削減を推進していくしかないのだろう。緊急性と有効性の兼ね合いで、政策を実施していくこととなるが、現時点では、有料化という結論には至っていない。

また、市町村レベルでゴミ排出時のゴミ袋としてレジ袋の使用を認めている中で、県がレジ袋の有料化を行うことは難しいのではないかと思う。

県としてもレジ袋をきっかけに、マイはし、割り箸を使わない等の環境行動につながればよいと考えており、レジ袋削減だけなら有料化も有効とを感じるが、目指しているのはライフスタイルの見直しである。

### 4. その他、特記事項

元来、レジ袋削減の取組は、一般廃棄物削減の一環であり、県としては、市町村の取組の支援の位置づけで実施してきた。

横須賀市、相模原市、横浜市などは独自にレジ袋対策を実施しているが、可能な限り、

情報交換を密にして、県取組と連携して実施するよう心がけている。

小規模のスーパーはむしろ有料化を志向し、大手スーパーは割引を志向する傾向にある。大手スーパーの中には、会社独自のレジ袋削減取組をし、県や市町村の取組とは一線を画しているところもある。

レジ袋削減への取組に協力意向のあるスーパーは、市町村の取組にも県の取組にも協力している。また、市町村への提出書類と県への提出書類の様式をできるだけ合わせてもらえるよう、市町村に対して働きかけをしてくれているところもある。

県は昨年12月に大手コンビニエンスストアチェーンとレジ袋削減のための個別協定を締結した。コンビニエンスストアとの連携の新しい形といえるかもしれない。

## 1. レジ袋削減の取組経緯と取組内容

### (1) レジ袋削減の取組経緯

平成18年の容器包装リサイクル法の改正により、レジ袋削減、マイバッグの配布など、排出抑制のための自主的な取組が求められた。

これに基づき、全国の自治体で、レジ袋の減量化に向けて様々な取組が始まっており、本県の取組もこの流れによるものである。

	実施時期	取組内容
①意見交換会	平成20年8月7日	レジ袋削減の取組を県民、事業者、行政が協働して推進するための仕組みを検討する協議会の設置について合意 <構成> ・消費者団体: 県消費者協会、県生活学校連絡協議会、県生活協同組合連合会 ・事業者: スーパーマーケット、百貨店、ホームセンター ・行政: 新潟市、長岡市、上越市、新潟県
②市町村課長会議	平成20年9月8日	レジ袋削減の取組に関する県の基本方針を説明
③第1回協議会	平成20年9月26日	レジ袋削減の取組に関する県の基本方針を提案 <構成> ①の構成に学識経験者として新潟県環境審議会会長および佐渡市(レジ袋有料化の先進市)を追加
④第2回協議会	平成20年11月7日	レジ袋削減県民運動の枠組みについて合意
⑤第3回協議会	平成21年2月3日	レジ袋削減県民運動の具体的な進み方について合意
⑥レジ袋削減県民運動宣言指揮・協定締結式	平成21年3月30日	運動の開始宣言とレジ袋無料配布取り止め事業者との協定締結

### (2) レジ袋削減の取組内容

平成21年3月31日から県民、事業者、消費者団体、行政が連携し、「新潟県レジ袋削減県民運動」を実施している。

レジ袋削減の取組は、県民が自らの選択により実現できるもので、できるだけ多くの県民や事業者が参加できることが重要であり、そのための仕組みとしてレジ袋削減に取組む意思表示をするための「宣言」と、そのうちレジ袋の無料配布取り止めに取組む事業者と締結する「協定」の二段階方式を採用した。

宣言に参加した県民や事業者に対しては、その宣言内容が記載された宣言カードや宣言書が県から発行される。

また、協定の締結に当たっては、県、事業者、消費者団体等による協定を取り交わす。

各主体の役割は、

県民: マイバッグを持参し、不要なレジ袋を断る等自分でできる方法で運動に参加

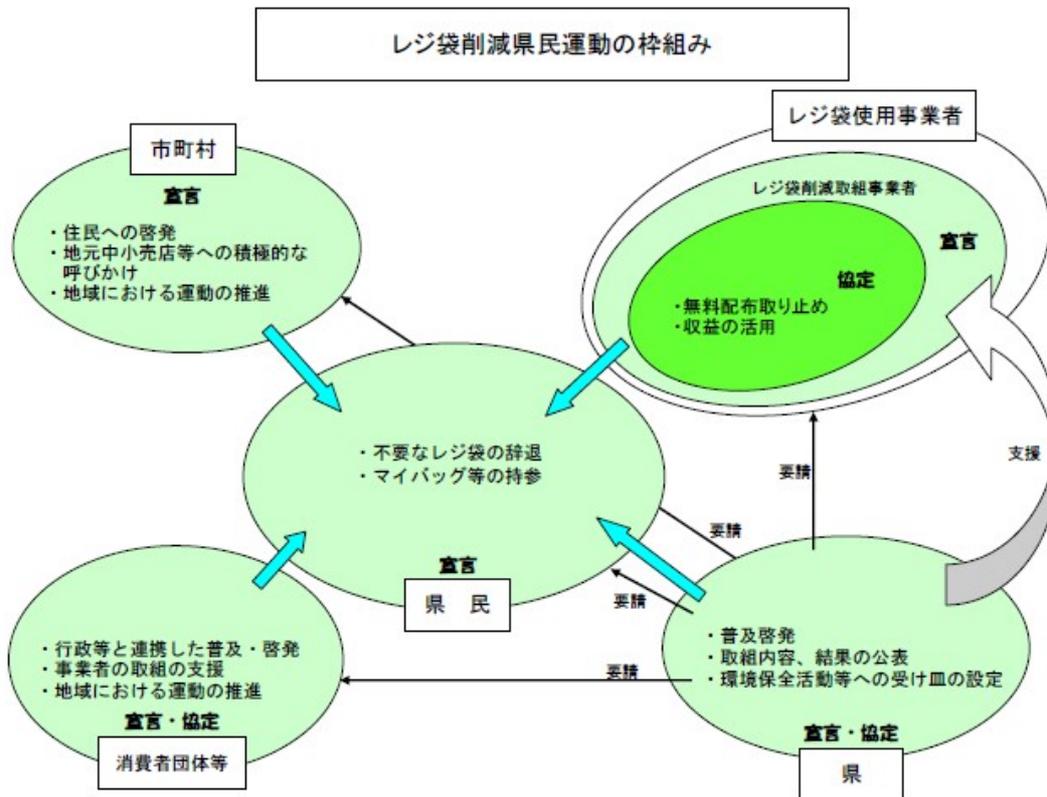
事業者: 無料配布取り止めをはじめとするレジ袋削減の取組によりレジ袋の使用を抑制

消費者団体等: 事業者や県民等の取組を支援

市町村: それぞれの地域における「レジ袋削減」の取組の推進

県: 事業者に対する働きかけと積極的な普及啓発の推進

としている。



新潟県独自の枠組みには、より多くの県民、事業者に参加してもらうため、以下のような特徴がある。

- 1 有料化するかどうかの二者択一ではなく、宣言により現在の取り組みを生かしながら運動に参加できるようにしたこと。
- 2 宣言は事業者だけでなく、県民一人ひとりも参加できること
- 3 事業者の目標を定めた取組宣言、有料化のための協定の2段階方式を設定したこと
- 4 レジ袋無料配布取り止めのうち、有料化に伴う収益の受け皿(森林整備等)を県が設定すること。

## 2. レジ袋削減の効果

運動参加事業者の21年度の取組結果(レジ袋辞退率)を調査した結果を以下に示す。

(1) 宣言事業者におけるレジ袋の辞退率は上昇傾向。特に下記3社は上昇が顕著。

宣言事業者におけるレジ袋辞退率状況

事業者名	レジ袋辞退率(%)	
	運動開始前(平成20年度)	運動開始後(平成21年度)
(株)マイカル	19.7%	36.3%
(株)パワーズフジミ	18.5%	27.3%
(株)イトーヨーカ堂	18.6%	27.3%

(2) レジ袋の無料配布に取り組む事業者のレジ袋辞退率は更に高水準。特に下記3社は高水準。

協定締結事業者におけるレジ袋辞退率状況

事業者名	レジ袋辞退率(%)	
	運動開始前(平成20年度)	運動開始後(平成21年度)
(株)ホワイト急便ペリカンクリーニング	48.8%	98.3%
新潟県職員生活協同組合	79.1%	96.5%
(株)オーシャンシステム	18.0%	77.3%

(3) 調査結果からのレジ袋削減等の効果(平成20年度比)

レジ袋削減枚数 5,600万枚 (1世帯当り67枚)	→	ごみ削減量 450 t	レジ袋1枚の重量を8gで換算
		二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )削減量 2,500 t (杉の木約18万本分の吸収量)	レジ袋1枚の製造・焼却で発生するCO <sub>2</sub> 発生量を45gで換算
		石油削減量 1,000kl (200ℓドラム缶 5,100本)	レジ袋1枚の製造時の石油消費量を18.3mlで換算

3. レジ袋削減の取組上の問題点、課題と対策

(1) 問題点、課題

- ・レジ袋の削減効果が大きい有料化を実施する事業者が増加していない。
- ・事業者が有料化などレジ袋削減に取組むためには、レジ袋辞退に対する県民の理解と行動が大前提であるため、今後も県民の意識転換に向けた取組が必要。

(2) 今後の対策等

①市町村等と連携し、地域単位でレジ袋削減運動を進める。

現状は佐渡市がレジ袋削減への取組では先行しているが、今後は他の市町村での広がりを支援していく。スーパーマーケット等の中には、顧客がレジ袋削減に取組まない近隣のスーパーマーケットに流れてしまうことを懸念するところも多い。このような事情もあり、全県でのレジ袋削減の取組を推進することとしている。

②継続的な広報活動による県民参加の拡大

現在はイベント等を活用し、レジ袋削減県民運動推進キャンペーンを展開し、レジ袋削減を図ってきている。県民の運動参加者も増加傾向にあるが、今後は、子ども向けの環境学習会等を通じて、小さいうちからレジ袋削減や簡易包装など身近な取組から始めることを推進したい。

③未参加の団体、事業者等に運動への参加を要請

4. その他、特記事項

- ・レジ袋削減効果を、県民にできるだけわかりやすく伝えていくことが今後とも課題と考えている。杉の木やドラム缶換算の表記は、わかりやすさを追求した結果である。
- ・レジ袋削減効果を県民に伝えていく上では、効果の算出に用いる原単位が全国的に統一されていることが望ましく、国が原単位の統一を進めてくれるとありがたい。
- ・廃棄物処理計画の改正にあわせ、平成22年9月に県民へのwebアンケート調査を実施し、新潟県レジ袋削減県民運動の認知度や買い物時のマイバッグ持参状況等を把握した。平成20年度にも同様の調査を実施しており、これらの結果の分析を行い、今後の施策実施に役立てたいと考えている。

### 1. レジ袋削減の取組経緯とスケジュール

平成19年6月に小売事業者、市民団体、県の三者で協定を締結して取組を開始した。県と事業者がレジ袋削減協定を締結するのは、全国で秋田県に次いで2番目の事例となった。また、平成20年11月には県レベルで全国初となるコンビニエンスストア(ローソン)とのレジ袋削減協定を締結した。

当初はレジ袋の無料配布を中止(有料化)せずに、各事業者がマイバッグ持参率等の目標を定め、店内放送やポスター掲示で来店客にマイバッグ持参を呼び掛ける等の手段で頑張っていこうという形だった。

その後、無料配布中止の検討を開始し、平成21年6月から食品スーパー等でレジ袋無料配布中止(有料化)を開始した。平成22年度には、県内に新規出店した事業者とも、協定を締結し、開業と同時にレジ袋の有料配布を実施した。

### 2. 取組内容

本県の取組の特徴は、食品スーパー等では無料配布中止を実施し、コンビニ等はレジ袋使用の意思を確認する声掛け運動の実施やレジ袋の軽量化、ポスター掲示による啓発など、各業種の業態に応じて多様な取組を展開している。

### 3. レジ袋削減の効果

レジ袋の無料配布を中止して以来、食品スーパー等のマイバッグ持参率は概ね9割で推移している。

各事業者から、取組初日の報告を聞くと、来店客からは概ね好評を得ており、当初から現在までに大きなクレームはない。レジでの精算の際に混乱が生じないか心配もしていたものの、開始前に十分な周知期間を取って、ポスター、チラシ、のぼり旗等を用意するなど周到に準備することができたため、県民の理解が得られ、買い物にはマイバッグを持参するものという考え方への切り替えがスムーズに進んだ。

レジ袋削減そのものによるCO<sub>2</sub>削減の量的効果は必ずしも大きいものとは言えないが、マイバッグ持参運動はライフスタイルを見直すきっかけとして大変重要な取組であり、その次の展開に結びつけることとしている。本県では、「いしかわ家庭版環境ISO」という施策を展開している。

「いしかわ家庭版環境ISO」は、県民総ぐるみの自主的な環境保全活動を展開するために、家庭で楽しく気軽に取り組んでいただけるように考えて作成した指針で、県民が自ら目標を立てて実践していただくというものである。家庭版環境ISOの登録家庭が、地球温暖化防止活動に取り組むと、「県産農産物直売所等」の協賛店で使えるエコチケットが貰えるというインセンティブを導入している。単にライフスタイルを変更しようと声掛けを行うのではなく、努力に応じた還元を行うことで、順調に登録数は増えている。エコチケットの原資としては、県内金融機関からの寄付を元にファンドをつくった。なお、いしかわ版環境ISOには、家庭版のほかに、学校版、地域版及び事業者版もある。

業種別削減目標と取組手法について

業種	削減目標	取組手法
食品スーパー等	マイバッグ等持参率 80%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジ袋無料配布中止 に加え、以下の取組を任意で選択</li> <li>・ポスターの掲示等による啓発</li> <li>・マイバッグ等の提供 など</li> </ul>
コンビニエンスストア等	レジ袋削減率(H18比)20% 以上 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジ袋使用の意思を確認する声掛け運動の実施</li> <li>・レジ袋の軽量化</li> <li>・レジ袋辞退者へのポイント付与</li> <li>・ポスターの掲示等による啓発 など</li> </ul>

### 4. レジ袋削減の取組上の問題点、課題と対策

事業者は、レジ袋を有料化することで、客からのクレームや売り上げの減少などを懸念していた。本県では、複数の市町に跨って店舗展開している事業者を漏れなくピックアップして協力要請し、先方の意見を協定に取り入れることで各事業者の協力を得ることができた。

一部には、声を掛けても協定に参加してもらえなかった事業者も居るが、自主的に取り組むという意向であった。

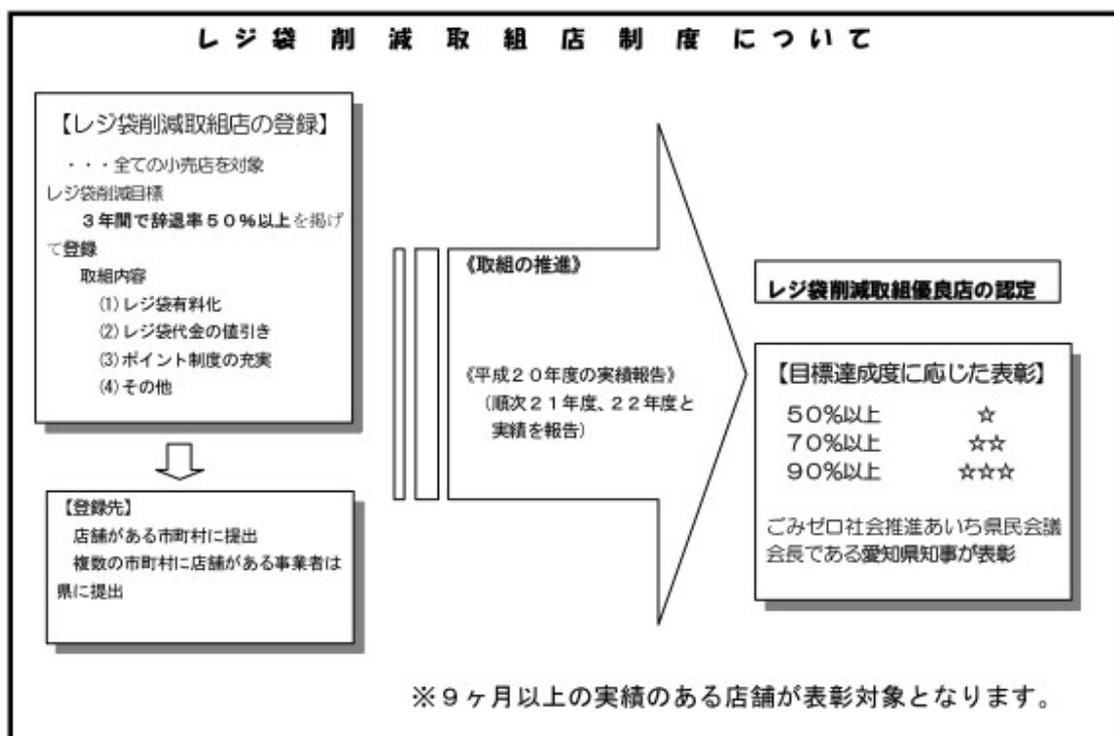
レジ袋削減の取組を県がいつまでどこまでやるか。県より地元に着している市町の方が先進的にやっている事例もあるなか、県がどこまで関与するかが課題となろう。本県は限られた予算のなかで取り組んでいるが、国に大々的なキャンペーンを張って発信してもらって、それに便乗できるとやりやすい。

## 1. レジ袋削減の取組経緯とスケジュール

住民、事業者、行政が相互に連携しながら、一体となつてごみゼロ社会の形成を推進することにより、公衆衛生、環境の保全、資源の有効利用の促進を図ることを目的に、「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」が平成5年に設立された。この組織は、事業者団体、消費者団体、女性団体、県内市町村等 117 団体(平成 22 年 10 月現在)で構成されており、ごみゼロ社会の形成推進に関する調査研究や普及啓発活動を行っている。平成 20 年2月には、「県民脱レジ袋宣言」を発表し、県下の脱レジ袋の取組を促進している。

## 2. 取組内容

ごみゼロ社会推進あいち県民会議では、レジ袋辞退率 50%以上とすることを目標にした県内の小売店を「レジ袋削減取組店」として登録し、目標を達成した小売店を表彰する制度を創設し、全县での取組に向け推進している。レジ袋削減取組店の数としては、平成 22 年 10 月1日現在で 50 市町の 342 店舗となっている。



また、環境への負荷の少ない、資源循環型社会への理解を深めていただくため、毎年度、「ごみゼロ社会推進あいち県民大会」を開催している。この県民大会においては、「レジ袋削減取組優良店」を表彰しており、平成 22 年度は、レジ袋削減取組に積極的に取り組み特に顕著な実績を収めている小売店 95 店舗を表彰した。

レジ袋の有料化については、県下の 57 市町村中 47 市町で実施済みであり、平成 23 年4月から新たに 1 市が実施を予定している。

### 県内市町村におけるレジ袋有料化の動向

- ・平成 20 年2月末までに有料化を実施  
名古屋市緑区(H19.10.01)
- ・平成 20 年 10 月末までに有料化を実施 16 市町  
名古屋市東部7区(H20.10.4)、瀬戸市(H20.03.25)  
豊田市、豊明市(H20.04.01)、安城市(H20.06.25)  
犬山市、江南市、小牧市、大口町、扶桑町、(H20.09.01)  
一宮市、東海市、大府市、知多市、岩倉市、(H20.10.01)  
豊山町(H20.10.21)

・平成 21 年3月までに有料化を実施 12 市町

常滑市(H21.02.01)、刈谷市、西尾市、知立市、一色町、吉良町、幡豆町(H21.02.02)、  
日進市(H21.02.03)、岡崎市、武豊町(H21.03.01)、半田市、みよし市(H21.03.02)

・平成 22 年3月までに有料化を実施 19 市町

春日井市、豊川市、蒲郡市、稲沢市、新城市、尾張旭市、田原市、清須市、北名古屋市、東浦  
町、幸田町(H21.04.01)、阿久比町(H21.05.01)、名古屋市西部8区(H21.04.04)、長久手  
町(H21.07.01)、高浜市(H21.08.01)、愛西市、蟹江町(H21.10.01)、  
碧南市、美浜町(H22.02.01)、東郷町(H22.03.01)

・平成 23 年1月以降有料化を実施 1市

弥富市(H23.04.01)

・未実施 9市町村

豊橋市、津島市、あま市、大治町、飛鳥村、南知多町、設楽町、東栄町、豊根村

1. レジ袋削減の取組経緯とスケジュール

事業者、消費者、大学教授等を集めて、容器包装廃棄物の削減のための「容器・包装3R推進協議会」を発足させた。容器包装ごみの発生抑制のための枠組みとして、最初にレジ袋をターゲットに置いた。

ポイント制度「エコクーびょん」を実施したが、レジ袋の断り率が1割くらいで限界があったため、大幅な改善を目指して有料化に取り組むことになった。

まずは「レジ袋有料化シンポジウム」を開催し、緑区をモデル区として先行的に実施し、段階的に全市に拡大した。

レジ袋有料化の経緯

13年 5月	○容器・包装3R推進協議会、発足 容器・包装の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進し、ごみの発生抑制などに資することにより、環境首都なごやを実現するため設置。
14年 5月	○「脱レジ袋宣言」 ごみの発生抑制への取り組みの第一弾として、消費者、販売店が取り組むことができる「レジ袋」に注目し、その削減に取り組むことを宣言。
15年 10月	○市内共通還元制度「エコクーびょん」開始 レジ袋の削減運動の一環として、消費者が買い物袋を持参して、レジ袋を断る動機付けと実践行動を一層するため導入。
18年 12月	○販売時容器包装削減検討部会、設置 容器包装の削減を進めるにあたり、「レジ袋の削減等販売時容器包装の削減」を集中的に検討するため、部会を設置。
19年 2月	○部会でレジ袋有料化の方針を決定 区単位でモデル事業を面的に取り組み、平成22年度までに全市で有料化を実施し、60%の削減をめざす。 レジ袋排出量:約7,000t → ▲約4,200t CO <sub>2</sub> 排出量:約40,000t → ▲約24,000t
19年 6月 9日	○レジ袋有料化シンポジウム 消費者・事業者・国(環境省・経産省)をパネリストに実施。約500名参加。
19年 6月 18日	○協議会で、モデル区を「緑区」に決定 全市拡大へ向け、波及効果を考え、世帯数やスーパーの店舗数、特に大型スーパーが市内で最も多かった緑区とした。
19年 7月~	○有料化参加店舗の募集 広報なごや等を通じ募集したほか、事業者を直接訪問し勧誘。
19年 8月 8月 4日	○有料化事前アンケート 無作為抽出の緑区民2,000名を対象とした郵送アンケートを実施。 ○事業者説明会を実施 事業者を対象に説明会を開催し、参加を呼びかけた。
19年 9月~ 9月 23日	○店頭キャンペーン 消費者団体・事業者と協働で参加店の店頭で告知キャンペーンを実施。チラシの配布や店頭アンケートの実施、エコマネーセンターの出張を行った。 ○事業者との協定締結(環境デーで市長と)
19年 10月~	○モデル事業スタート 参加事業者数:15社 26店舗 レジ袋辞退率:87%
19年 12月	○有料化事後アンケート 無作為抽出の緑区民2,000名を対象とした郵送アンケート及び、店頭アンケートを実施。
20年 3月	○部会で全市拡大のスケジュールを決定 平成20年10月~7区 千種・昭和・瑞穂・南・守山・名東・天白 平成20年4月~8区 東・北・西・中村・中・熱田・中川・港
20年 4月	○ドラッグストア参加 参加事業者数:24社 46店舗 4月14日のドラッグストア参加に向けて、店頭キャンペーンを実施。
20年 7月	○協議会でレジ袋有料化還元基金の設置を決定
20年 10月	○東部7区開始(千種、昭和、瑞穂、南、守山、名東、天白) 参加事業者数:61社 3組合 635店舗 レジ袋辞退率:東部7区87%、緑区92%、平均88%
20年 12月	○レジ袋有料化還元基金運用部会を設置
20年 12月	○全市拡大…西部8区開始(東・北・西・中村・中・熱田・中川・港)

参加事業者数:93社 4組合 1,338店舗  
 レジ袋辞退率:西部8区88%、東部7区90%、  
 緑区92%、平均89%

## 2. 取組内容

取組みの成功要因としては、対象エリアを区切って、その中の事業者の足並みを揃えて同時に参加していただくことが重要である。そのためには、大手企業を含め、各社を粘り強く説得するしかない。当初は事業者においても他社の様子見をしているところもあり、当市の幹部職員が直接説得に当たったこともある。

事業者、市民団体及び行政が三者協定を結んでいる。事業者の役割としては、顧客への持参の呼び掛け、収益金の環境保全活動等への還元など。市民団体の役割としては、参加店の取り組みへの積極的支援、市民への呼び掛け、運動の拡大など等。行政の役割は、参加店の取り組みのPR等の支援など。

## 3. レジ袋削減の効果

有料化を始めて2年になるが、辞退率はほぼ9割で変化しておらず、うまくいっていると言える。平成22年12月における参加事業者数は94社及び4組合、店舗数は1,348に達している。

大幅なレジ袋削減のため、平成19年2月の容器・包装3R推進協議会において、レジ袋有料化の実施を決定し、同年10月の緑区でのモデル事業実施を皮切りに、実施区域を順次拡大し、平成21年4月に全市拡大した。

全市有料化後のレジ袋辞退率は約9割を維持し、大きな成果を上げている一方、有料化参加事業者は、スーパーマーケット・ドラッグストアが中心であり、参加業種・店舗数の拡大が課題である。

### レジ袋参加店舗（平成22年12月1日現在）

業種	事業者数	店舗数
スーパーマーケット	61社	273店舗
ドラッグストア	11社	151店舗
薬店・薬局	1組合	82店舗
クリーニング店	3社 1組合	721店舗
大学内生協等	5社	20店舗
酒店	2社 1組合	62店舗
その他	12社 1組合	39店舗
合計	94社 4組合	1,348店舗

### 参加店舗数の推移

日付	移動状況	事業者数	店舗数
H19.10.1	緑区モデル事業開始	15社	26
H20.4.14	緑区ドラッグストア参加	24社	46
H20.10.4	東部8区拡大	61社 3組合	635
H21.4.4	全市拡大	93社 4組合	1,338
H22.12.1	最新の状況	94社 4組合	1,348

レジ袋販売の収益金の用途については、レジ袋有料化還元基金を設け、第一回の還元事業として、園庭の芝生化、ソーラーLED照明灯の設置及びCOP10 支援事業を実施した。

レジ袋有料化還元基金 第一回還元事業について

園庭の芝生化	南山ルンビニー保育園（昭和区）	720 m <sup>2</sup>
	正木幼稚園（中区）	300 m <sup>2</sup>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏場、光の反射が抑えられ、また常に目に緑が入り涼しく感じられた。</li> <li>・砂埃が舞うことがなくなり、縁側の汚れがなくなった。</li> <li>・例年より多くのトンボやバッタを確認した。</li> </ul>	
ソーラー LED 照明灯	猪子石第一保育園（名東区）	一基
	南陽第一保育園（港区）	一基
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内の照明灯の効果に加えて、防犯灯としても地域住民から感謝されている。</li> <li>・ランニングコストがかからず、設置園に負担がなく好評を得ている。</li> </ul>	
COP10 支援事業	間伐材から「手作りマイ箸」を作成し、COP10に訪れた外国の方々へ里山環境保全の呼びかけ配布した。	1,000 組
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハリソンフォード氏をはじめ COP10 交流フェアに訪れた諸外国の方へ 1,000 組を超える手作り箸を渡すことができました。</li> </ul>	

4. レジ袋削減の取組上の問題点、課題と対策

レジ袋の次に何をやるか、協議会で議論している。平成 22 年度に食品トレイを袋入りに切り替えるモデル事業をやる予定だった。事前のアンケートでは市民の5割の協力が見込まれたものの、実際の試験販売ではトレイで買う人が多く、実際の消費行動の改善に結びつきにくいことが分かった。また、流通段階の包装作業過程の問題など、事業者からも課題が示された。そのため、今すぐにモデル事業を開始するのは難しく、引き続き情報収集することになった。トレイ以外では、マイボトルを含め、新たな取り組みの方向性を検討している。

協力店舗の拡大が課題になっている。全市で一斉に開始した時から、1,300 店以上が協力してくれているものの、その後に参加店舗数はあまり増えていない。コンビニエンスストア、百貨店は、協議会のメンバーではあるものの、個別に話し合ってもやはり協力は難しい。

## 1. レジ袋削減の取組経緯とスケジュール

三重県としてのレジ袋削減(有料化)の取組は、平成19年度の伊勢市「レジ袋の削減(有料化の導入)検討事業」を「ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業」(以下「モデル事業」という。)として補助を行うことから始まった。伊勢市では、以前からごみ減量の取組を行っており、平成13年度に伊勢市オリジナルマイバッグの全戸配布、平成15年度に可燃ごみの指定ごみ袋制度導入、また不燃ごみ、ペットボトル、容器包装プラスチックはステーションにおいてネット袋等を使用して回収しているため、ごみをレジ袋で出せない環境が整っていた。

このような中、市民団体・事業者・行政による「ええやんか！マイバッグ(レジ袋有料化)検討会」を発足させ、三者協定を締結し、レジ袋有料化の取組を進めることになった。その取組の結果、特に市民団体が協力的だったこともあり、有料化実施後に市民からの苦情はほとんど聞かれなかった。

三重県はモデル事業として、伊勢市の取組に対して経費を補助する他、協議会への参加や情報提供などの支援を行った。

伊勢市の事業が成功したことにより、県内の他市町へレジ袋削減(有料化)の取組が展開するひとつのきっかけとなった。この伊勢市の先行事例をモデルとして、次の表の様に県内市町に取組が広がった。なお、平成20年度の名張市と伊賀市の2市連携及び松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町の1市5町の取組については、新たな広域連携の取組としてモデル事業により補助を行っている。

また、平成22年には、四日市市、朝日町及び川越町の1市2町が連携して、ごみ減量・リサイクル等の取組を拡大した「複合的ごみ減量・リサイクル施策検討事業」に取り組み、レジ袋の削減のほか、簡易包装の推進、市現物回収拠点の設置など、複合的なごみ減量施策の取組を進めており、三重県もモデル事業として補助を行った。

「事業者－県民－行政」間の協定方式によるレジ袋有料化(H22/11/1 現在)

レジ袋有料化導入期日	市町名
平成19年9月21日導入	伊勢市[10社31店舗](うちドラッグストア2社)
平成20年7月1日導入	名張市[9社14店舗](うちドラッグストア3社) 伊賀市[9社17店舗](うちドラッグストア3社)
平成20年9月1日導入	鈴鹿市[12社39店舗](うちドラッグストア3社) 亀山市[7社10店舗](うちドラッグストア2社)
平成20年10月1日導入	桑名市・いなべ市・木曽岬町・東員町 [16社37店舗](うちドラッグストア4社)
平成20年11月11日導入	松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町[12社69店舗] (うちドラッグストア3社、ホームセンター1社)
平成21年1月23日導入	鳥羽市[5社10店舗] 志摩市[10社31店舗](うちドラッグストア2社) 南伊勢町[3社8店舗]
平成21年2月1日導入	度会町[3事業者3店舗](うち1社は個人商店)
平成21年4月1日導入	熊野市・御浜町・紀宝町[8社14店舗] (うちドラッグストア1社) 津市[18社76店舗] (うちドラッグストア3社、百貨店1社、ホームセンター1社)
平成21年9月1日導入	尾鷲市・紀北町[3社9店舗]
平成22年4月1日導入	四日市市・朝日町・川越町[10社44店舗]
有料化について検討中	菟野町

出所)三重県ごみゼロ推進室調べ

※ホームセンターの1社は、スーパーマーケットの事業者と同じ。

## 2. 取組内容

三重県は、住民・NPO・事業者等と連携した市町主体の自主的な取組に対し、県が支援するという形をとっている。市町に対する支援の内容としては、先にあげた4つの取組についてはモデル事業として実施費用の補助を行っている。(費用の内訳としては、啓発にかかる費用が多くなっている。)また、各市町の有料化検討会に参加する等による情報提供やホームページ等での広報等の他、知事署名により協定に参加している。

もともと各市町が主体となって取組が広がっており、県が主体となり県内で統一的に有料化の取組を行う予定

は無い。

三重県で取組が進んだのは、住民・事業者が取組の意義を理解するとともに、協力的だったことが要因と考えられる。また、都会に比べて地域内の事業者の数が少なかったため、地域内の全事業者の協定への合意が得られやすかったということも考えられる。

各市町取組内容としては、基本的に三者協定による有料化の取組を行っており、特別な地域の特徴は少ない。ただ、平成22年度に始まった四日市市の「複合的なごみ減量・リサイクル施策検討事業」は、レジ袋有料化、簡易包装推進、容器包装等の自主回収など、容器包装関連のごみ減量化に向けた幅広い協定となっており、有料化を実施できない商店街なども参加しやすい協定となっている。

なお、行政の取組ではないが、三重大学は平成21年4月に全国初でレジ袋を置かないコンビニエンスストア「ミニストップ三重大学店」を開設した。また、同大学の環境ISO学生委員会が企画・デザインしたオリジナルエコバッグを、全学生・教職員に配布するなどの取組を実施している。

### 3. レジ袋削減の効果

レジ袋有料化の取組は、県内29市町中28市町で実施され、市町数の実施率では97%、人口カバー率では98%となっており、取組は順調に広がってきたといえる。

各地域におけるレジ袋の辞退率は90%前後となっており、有料化の効果が現れている。

取り組んでいる事業者の業種はスーパーマーケット、農業協同組合、生活協同組合、ホームセンター、個人商店、百貨店及びドラッグストアと多岐にわたり、事業者数の総計は平成22年11月1日現在で49事業者、店舗数は413店となっている。

業態別事業者数及び店舗数

業態	事業者数	店舗数
スーパーマーケット	34 事業者	268 店
農業協同組合	6 組合	41 店
生活協同組合	1 組合	2 店
ホームセンター	※(1 事業者)	2 店
個人商店	1 事業者	1 店
百貨店	1 事業者	1 店
ドラッグストア	6 事業者	98 店
総計	49 事業者	413 店

出所) 三重県ごみゼロ推進室調べ

※ホームセンターの1事業者は、スーパーマーケットに含まれている

### 4. レジ袋削減の取組上の問題点、課題と対策

市町は、レジ袋販売の収益金の使い道を模索している。事業者・市町で共に、各事業者で活用するという意見と、検討会で一括して活用するという意見がある。収益金の金額が事前に予測が立ちにくいという点も利用先決定において課題となっている。

検討会で一括して活用している事例としては、伊勢市レジ袋検討会が環境活動助成金として市民団体の環境活動に補助を行っている。また、松阪地域では事業者から寄せられた収益金を使って、つる性植物を窓辺などにはわせて夏の日差しを和らげる「緑のカーテン」の苗を管内の学校等に配布している。この様に、環境活動に活用すれば、住民の理解も得られやすいので、その方向で検討している市町が多い。

また、市町においては、ホームセンター、コンビニエンスストア、百貨店等の他業種に有料化の取組を拡大しようとしているが、難しい状況にある。

さらに、レジ袋削減の次の段階の取組として何をするかも課題となっている。県としても事業者と連携した次の取組へ波及させたいという考えがあるので、検討を進めている。

## NPOさんじょう

### 1. NPOさんじょうの概要

三条市市民活動支援センター(特定非営利活動法人 NPOさんじょう)の主な業務は、

- ①市民活動団体向けの相談・コーディネート
- ②情報発信サービス(情報発信支援、会報誌の印刷やホームページの作成代行など)
- ③講座・セミナー、イベント
- ④地域通貨「らて」の運営
- ⑤コミュニティビジネス支援

である。

地域通貨「らて」の流通は平成15年度から開始され、当初は別の団体が運営主体となっていたが、現在は、NPOさんじょうが地域通貨「らて」の運営主体となっている。

### 2. 地域通貨「らて」の概要

地域通貨「らて」に関しては、平成14年度から実証実験が開始され、平成15年度から、実際の流通が開始された。

環境活動を実施した際に、「らて」がもらえ、その「らて」を集めることで、専用ごみ袋との交換や市内の飲食店等で割引サービス、エコリサイクル品との交換などが可能になる。

なお、NPOさんじょうが、「らて」の交換先として、ごみ袋との交換を可能にした。

#### 「らて」がもらえる環境活動

レジ袋を断る	1枚=1「らて」
てんぷら油を出す (500mlのペットボトルで)	1缶=1「らて」
マイはしの持参	1膳=1「らて」
リサイクル品の使用済み割り箸持参者	
使用済みペットボトルキャップの回収	
リサイクル品(日用雑貨・贈答品)持参者	
特定非営利活動法人環境NPO良環 主催のイベントに参加	
古切手、テレホンカードの持参 (ヤマタノオロチ伝説まつり)	

#### 「らて」の交換先

① 20枚で市専用ごみ袋中サイズ3枚或いは小サイズ6枚と交換
② 市内の「らて」協力店で、お得なサービス券として使用 (「らて」券1枚につき、1商品を5%割引、「らて」券1枚で100円割引/等)
③ 市民活動団体のエコリサイクル品と交換 ・環境NPO良環の場合:紙コップ、ナイロン袋、ペン皿、餅網、日用雑貨品等と交換 ・三条おやこ劇場の場合:子供服、絵本、おもちゃ等と交換

環境活動をポイント化することで、次のような効果がある。

- ー市民のメリット→環境活動の「見える化」「お楽しみ感」(ポイント化)
- ー協力店のメリット→レジ袋などの経費削減・環境貢献
- ー市のメリット→ごみの減量・地球温暖化防止・環境美化

### 3. 地域通貨「らて」とレジ袋削減への取組のリンクージュについて

- ・平成20年度から、“レジ袋1枚断る”取組に対し、地域通貨「らて」1枚を発行するようにしている。
- ・これは、中小のスーパーにおけるレジ袋削減への取組を容易にしたいという考えから、行われるようになったものである。大手スーパーは独自にレジ袋削減に向けた取組を進められるので、特段、地域通貨「らて」との連携を必要としていない。
- ・地域通貨「らて」を20枚集めることで、ごみ指定袋の中サイズ3枚、小サイズ6枚と交換が可能となっているが、これは家庭で1ヶ月間に使用するごみ指定袋の数に相当する。
- ・地域通貨の価値の目安は、20~30円/枚、3枚で100円としている。現状は、“レジ袋1枚断り”と“ごみ拾い”がいずれも「らて」1枚に相当し、等価となっている。
- ・地域通貨「らて」の回収は、環境活動団体、経済活動団体、市民活動団体いずれからも行われているが、支出については、大半がスーパーでのレジ袋削減に対する「らて」発行用に出されている。すなわち、年間8~9万枚の地域住民によるレジ袋削減活動に対して、地域通貨「らて」が充当されている。

### 地域通貨「らて」の収支

	団体からの回収	市や市民団体への支出
平成 21 年度	121,229 枚	86,402 枚
平成 22 年度	121,101 枚	99,792 枚

### 「らて」がもらえる経済活動、市民活動

	団体名	内容
市民活動 団体の取 組みに協 力する	特定非営利活動法人 三条おやこ劇場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当会の活動にボランティア参加</li> <li>・当会主催のイベントに参加</li> <li>・当会の事務所ボランティア</li> </ul>
	特定非営利活動法人 地域たすけあいネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たすけあい活動に参加</li> <li>・「かじまちの家」大掃除に参加</li> <li>・庭の手入れ、軽易な修繕</li> <li>・当会主催のイベントのお手伝い</li> </ul>
	特定非営利活動法人 にいがた災害ボランティアネット ワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に関するボランティア活動</li> <li>・当会主催の研修会に参加</li> <li>・当会の事務作業ボランティア</li> </ul>
	スペシャルオリンピックス 日本・新潟・三条市 バスケットボールプログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月 2 回のバスケットボールプログラムにボラン ティアで参加</li> </ul>
市が行う 事業など に協力(参 加)する	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなし会での読み聞かせ</li> <li>・特別整理期間中の作業、書架整理、本の修理 作業</li> <li>・ブックスタート事業でのおはなしボランティア</li> <li>・図書館行事への協力</li> <li>・保育ボランティア活動</li> </ul>

- ・地域通貨「らて」が円滑に機能しているのは、行政とNPOさんじょうの協働の成果といえる。行政がNPOさんじょうの取組に理解を示し、地域通貨「らて」の運営業務への支援を行い、一方、NPOさんじょうは地域通貨「らて」の交換先の拡大や回収事業者の拡大に取り組むことで、地域活性化に貢献するという、良好な関係が構築されている。

#### 4. その他、特記事項

- ・「らて」の利用状況を見ながら、換算割合を変更することもある。過去に、温泉施設で提供されるビールが「らて」1枚に対しビール1杯と極めて有利な状況にあったことから、温泉施設での「らて」利用のビール注文者が殺到し、換算割合の変更の必要性が高まり、その後、「らて」5枚でビール1杯に変更になった例もある。